

令和2年（2020年）12月25日

第16回豊中市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
（危機管理対策本部会議を含め33回目）

日時：12月25日（金）16時30分から

場所：秘書課第2応接室

次 第

1. 第33回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議について
2. 現況について
3. 今後の対応について
4. 年末年始の対応について
5. ワクチン接種について
6. その他

第33回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和2年12月25日（金）13時00分～

場所：大阪府新別館南館8階 大研修室

次 第

議 題

（1）現在の感染状況・療養状況

- ・現在の感染状況・療養状況について【資料1-1】
- ・重症患者数の推移【資料1-2】
- ・感染状況と医療提供体制の状況について【資料1-3】
- ・（参考）国の専門家等の意見の概要【資料1-4】
- ・夜間（18時～24時）における人口増減状況【資料1-5】
- ・休業・営業時間短縮要請への協力状況【資料1-6】

（2）レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請等

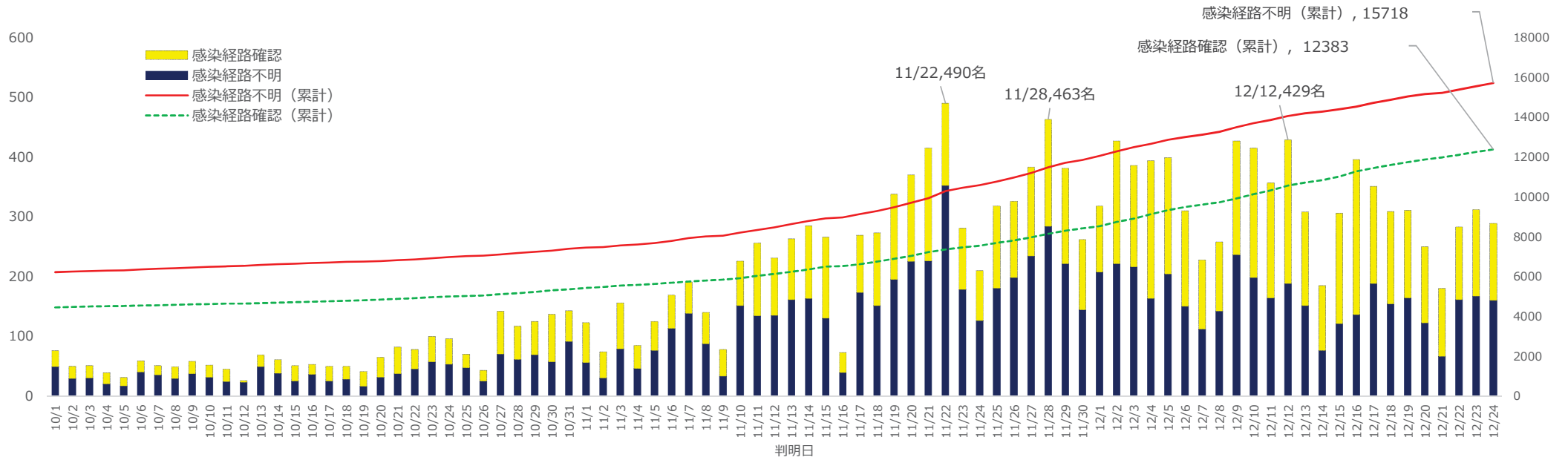
- ・レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請【資料2-1】
- （参考）レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請 新旧対照表【資料2-2】
- ・発生状況及び要請内容に関する専門家の意見【資料2-3】

（3）その他

- ・高齢者施設等検査センター（仮称）の設置について【資料3-1】
- ・年末年始における体制等について【資料3-2】
- ・新型コロナワクチン接種について【資料3-3】

陽性者数の推移

資料 1 - 1



10月10日
自粛要請の緩和スタート
3密で唾液が飛び交う環境自粛要請など

10月14日
Go To Eat Osaka 食事券引換開始

11月1日
入国制限緩和

11月12日～11月28日
「静かに飲食」「マスクの徹底」の要請等

11月20日対策本部会議
イエローステージ移行(11月21日)決定

11月21日～12月5日
5人以上・2時間以上の宴会・飲み会自粛
高齢者・基礎疾患のある方等の不要不急の外出自粛要請等

11月24日
大阪府を目的地とする旅行のGoToトラベルの適用一時停止

11月25日～12月16日
大阪府を目的地とする旅行のGoToトラベルの適用一時停止

11月27日～12月15日
新規発行の一時停止

11月27日
ポイントや食事券の利用自粛要請、食事券の自粛要請

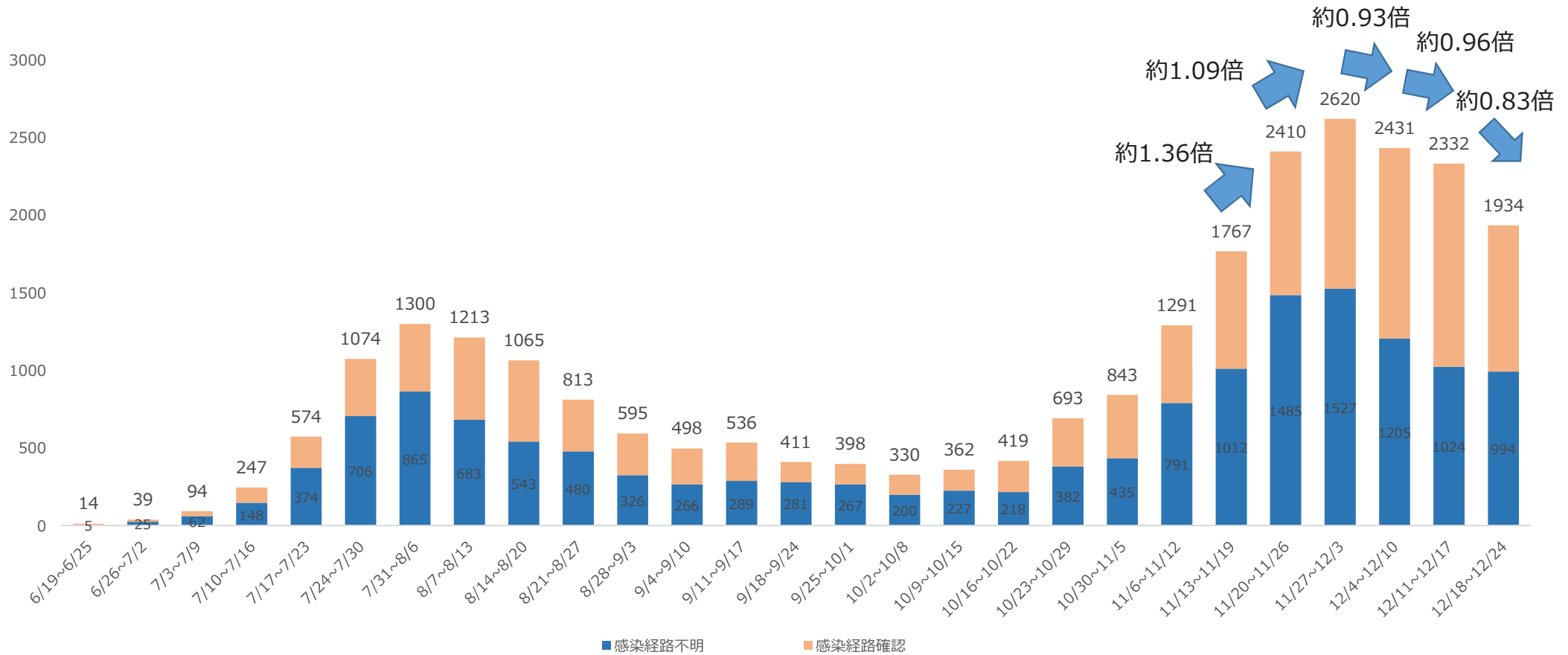
11月27日
大阪府に居住する方のGoToトラベルの利用自粛要請

12月3日対策本部会議
レッドステージ1移行を決定(赤信号点灯)

12月4日～15日
府民へのできる限り不要不急の外出自粛要請

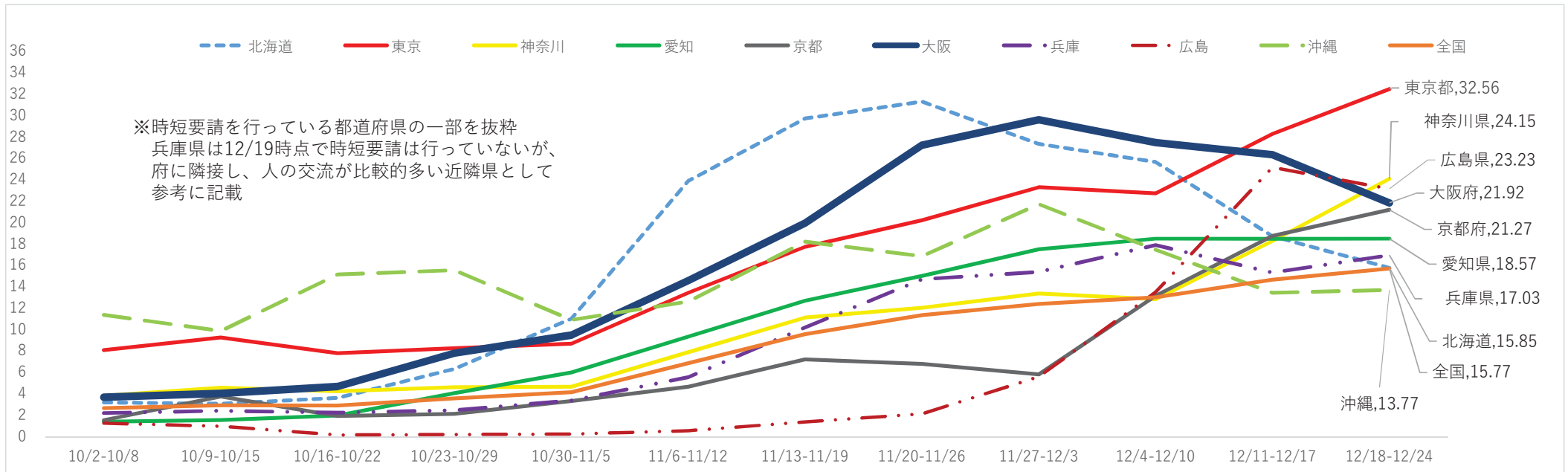
12月16日～29日
府民への不要不急の外出自粛要請
大阪府全域への施設休業等の要請

7日間毎の新規陽性者数



11月27日の週をピークに新規陽性者数は減少傾向にあり、直近1週間は前週の0.83倍（一日平均276名程度）

週・人口10万人あたり新規陽性者数

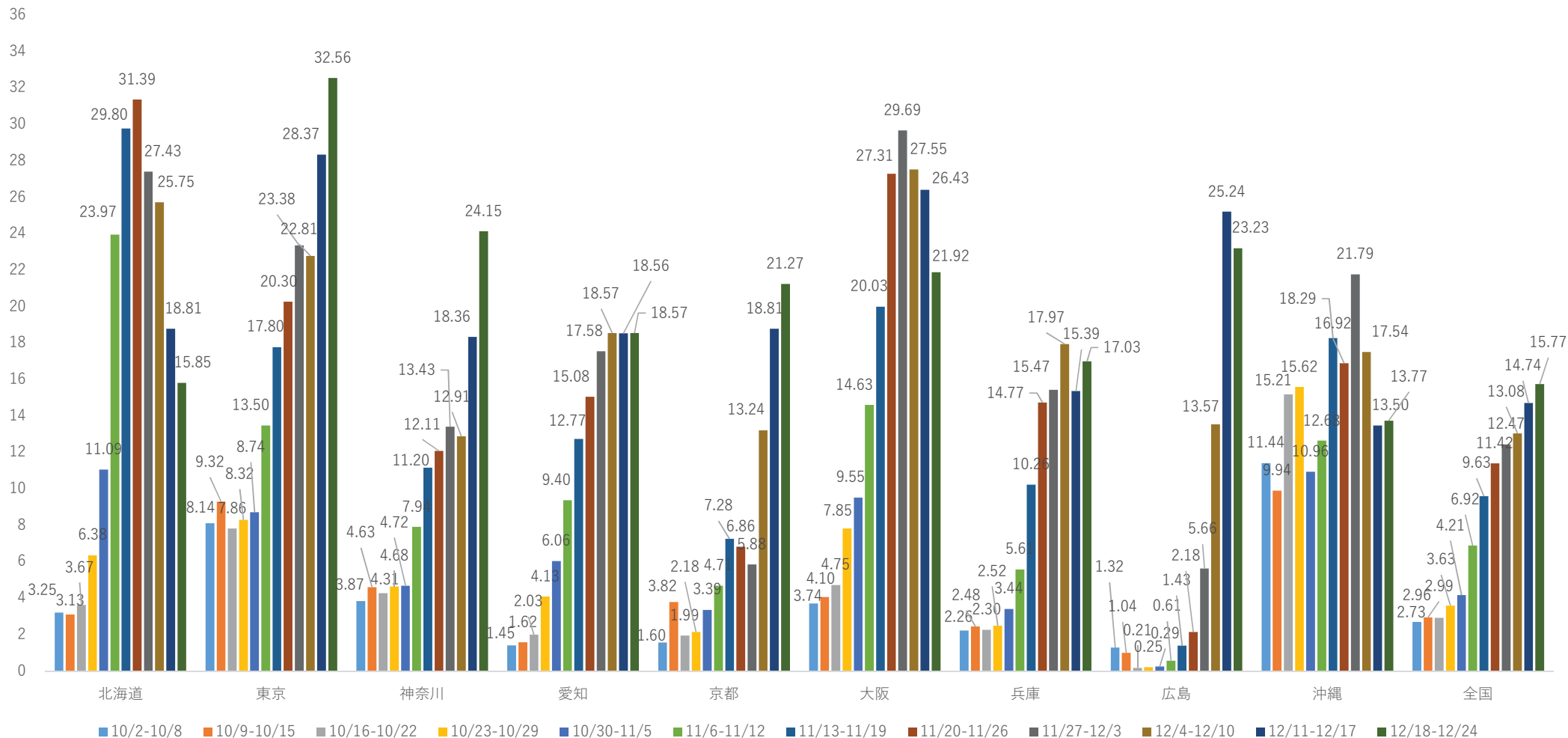


	11/7-11/13	11/14-11/20	11/21-11/27	11/28-12/4	12/5-12/11	12/12-12/18	12/19-12/25	12/26-12/31	1/1-1/7	1/8-1/14	1/15-1/21
北海道	11/7~			11/28~対象地域等拡大			12/25まで	12/26~			1/15まで
東京都				11/28~			12/18~延長			1/11まで	
神奈川県					12/7~		12/18~延長			1/11まで	
愛知県				11/29~			12/18~対象地域拡大			1/11まで	
京都府								12/21~		1/11まで	
大阪府				11/27~			12/16~対象地域拡大 12/29まで				
広島県							12/17~			1/3まで	
沖縄県							12/17~ 12/25~対象地域拡大			12/29~延長 1/11まで	

- 時短要請を行っている都道府県のうち、北海道及び大阪府は減少傾向にある。
- 一方、全国及びその他の都府県は感染が拡大継続しており、主要都市では時短要請を1月11日まで継続することを決定。

【大阪の動き】
 11/24~大阪市目的地のGoToトラベルの適用停止
 11/27~大阪市居住者のGoToトラベルの利用自粛要請
 時短要請（北・中央区）・府民のできる限りの外出自粛要請
 Go to eatポイントや食事券の利用自粛要請等
 12/3 赤信号点灯
 12/4~ 時短要請（市内）・府民の不要不急の外出自粛要請

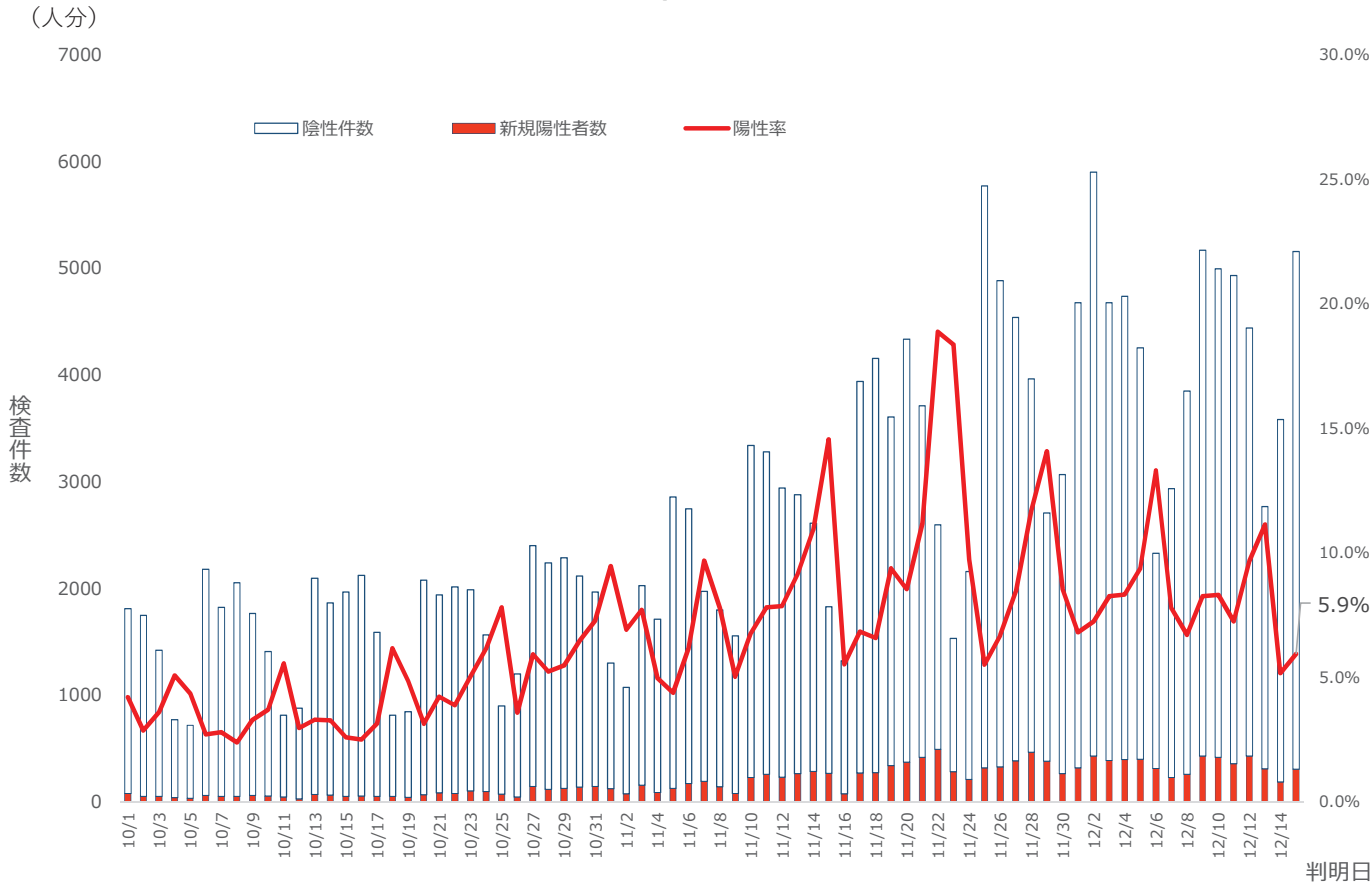
週・人口10万人あたり新規陽性者数（都道府県別）



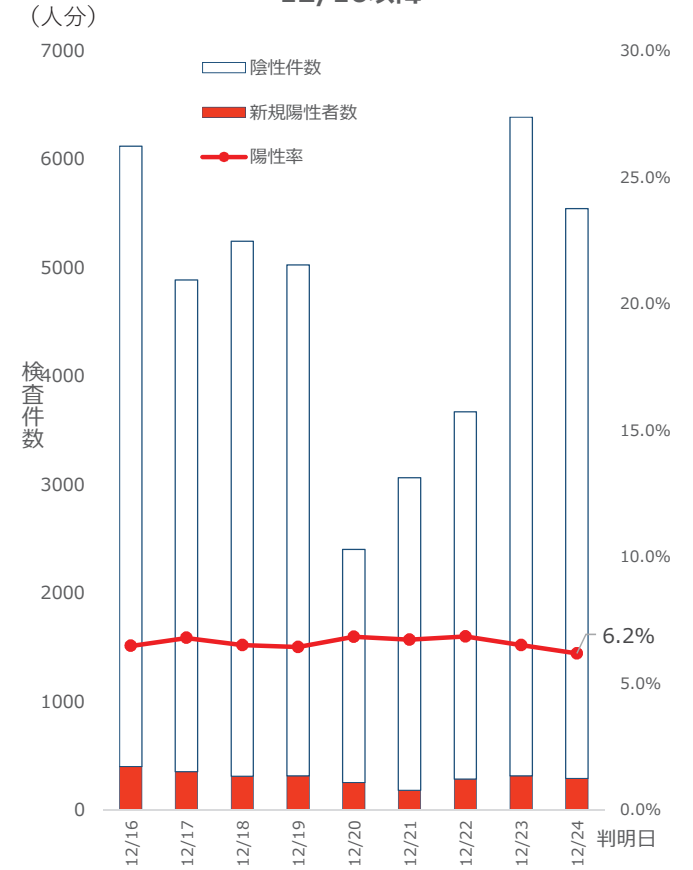
大阪の週・人口10万人あたりの新規陽性者数は、全国で東京都、神奈川県、広島県について4番目に高い。

検査件数と陽性率

12/15まで



12/16以降



※12月15日より国システム（G-MIS）を使用し、算出方法を「1週間の陽性者数／1週間の検体採取をした人数」に変更

検査件数の増加により、陽性率は6%前後（1週間平均）で推移。

「大阪モデル」モニタリング指標の状況

分析事項	モニタリング指標	府民に対する警戒の基準	府民に対する非常事態の基準	府民に対する非常事態解除の基準	府民に対する警戒解除の基準	7/31	8/31	9/17	10/8	11/11	11/20	11/24	12/3	12/14	12/24	
						23回会議	25回会議	26回会議	27回会議	28回会議	29回会議	30回会議	31回会議	32回会議		
(1) 市中での感染拡大状況	①新規陽性者における感染経路不明者7日間移動平均前週増加比	①2以上かつ ②10人以上	—	—	—	1.79	0.71	1.10	0.75	1.75	1.31	1.63	1.03	0.92	0.97	12/4以降、1未満で推移するも12/20以降、上昇傾向
	②新規陽性者における感染経路不明者数7日間移動平均		—	—	10人未満	109.43	55.29	41.71	28.71	107.00	157.57	218.57	226.86	170.43	142.00	12/16以降、150人未満で推移するも12/21以降、上昇傾向
	【参考①】新規陽性者における感染経路不明者の割合	—	—	—	—	67.6%	58.5%	59.6%	59.2%	57.4%	62.7%	64.8%	61.1%	43.8%	55.4%	概ね50～60%以上で推移
(2) 新規陽性患者の拡大状況	③7日間合計新規陽性者数	120人以上かつ 後半3日間で半数以上	—	—	—	1,142	643	536	330	1185	1874	2377	2620	2379	1934	12/16以降、微減傾向
	うち後半3日間		627	205	224	159	560	981	981	1131	922	884				
	④直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数	—	—	—	0.5人未満	12.94	7.29	6.07	3.74	13.43	21.24	26.94	29.69	26.96	21.92	同上
	【参考②】確定診断検査における陽性率の7日間移動平均	—	—	—	—	9.9%	5.2%	4.8%	3.4%	6.8%	8.9%	11.8%	9.3%	8.1%	6.2%	11/30以降、10%未満で推移
(3) 病床等の逼迫状況	⑥患者受入重症病床使用率	—	70%以上 〔警戒（黄色）〕信号が点灯した日から起算して25日以内)	7日間連続 60%未満	60%未満	10.1%	31.9%	16.5%	12.2%	30.6%	39.3%	50.0%	66.0%	75.7%	68.2%	12/15以降、大阪コロナ重症センター運用開始により、60%台で推移
	【参考③】患者受入軽症中等症病床使用率	—	—	—	—	25.7%	39.4%	29.9%	17.1%	32.8%	44.7%	55.4%	53.7%	70.5%	65.5%	12/9以降、60%～70%台で推移
	【参考④】患者受入宿泊療養施設部屋数使用率	—	—	—	—	28.4%	10.2%	9.9%	11.4%	20.8%	31.2%	46.3%	35.2%	44.9%	32.4%	12/15以降、30%台で推移

【大阪府の主な取組状況】

- 7/31 (23回会議) イエローステージ2に移行(8/1～)、ミナミ地区の一部への施設休業等の要請(8/6～20)
- 8/31 (25回会議) イエローステージ1に移行(9/1～)、「5人以上の宴会等自粛要請」(8/1～)から「多人数での宴会等自粛要請」に変更(9/1～)
- 9/17 (26回会議) イベント開催制限の緩和(9/19～)
- 10/8 (27回会議) 「多人数での宴会等自粛要請」から「3密で唾液が飛び交う環境自粛要請」に変更(10/10～)
- 11/11 (28回会議) 「静かに飲食」「マスクの徹底」を要請(11/12～)
- 11/20 (29回会議) イエローステージ2に移行、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会の自粛要請(11/21～)
- 11/24 (30回会議) 大阪市北区、中央区の飲食店営業時間短縮要請(11/27～12/11)
- 12/3 (31回会議) レッドステージ1に移行、できる限り不要不急の外出自粛要請(12/4～15)、飲食店営業時間短縮要請の延長(～12/15)
- 12/14 (32回会議) 不要不急の外出自粛要請(12/16～29)、大阪市全域の飲食店営業時間短縮要請(12/16～29)

(参考) 新型コロナウイルス感染症対策分科会におけるモニタリング指標の状況

【分科会の指標の考え方】

ステージの移行を検知する指標はあくまで目安。指標をもって機械的に判断するのではなく、これらの指標を総合的に判断。

※ステージIII「感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階」

ステージIV「爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階」

※ステージI・IIの指標設定はなし

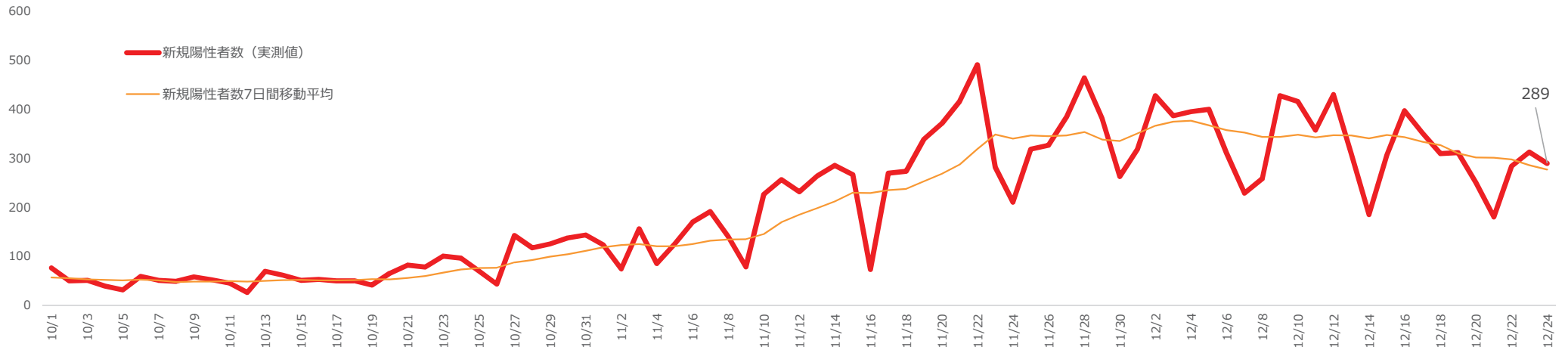
ステージ	指標及び目安		7/31	8/31	9/17	10/8	11/11	11/20	11/24	12/3	12/14	12/24	12/24時点の	(参考) ステージIII	目安に対する		
			23回会議	25回会議	26回会議	27回会議	28回会議	29回会議	30回会議	31回会議	32回会議	12/24時点の	目安に対する状況			基準到達状況	状況
ステージIV	医療提供体制等の負荷	①病床のひっ迫具合	病床全体	・最大確保病床 (1615床) の占有率 50%以上	18.2%	30.3%	22.2%	13.0%	28.0%	38.2%	47.5%	49.2%	63.2%	63.0%	●	20%以上	●
				・現時点の確保病床数 (1542床) の占有率	23.4%	38.3%	27.9%	16.4%	32.5%	43.9%	54.6%	55.4%	71.2%	69.6%	—	25%以上	●
		うち、重症者用病床	・最大確保病床 (215床) の占有率 50%以上	8.8%	27.9%	14.4%	10.7%	29.3%	37.7%	47.9%	63.3%	72.6%	74.9%	●	20%以上	●	
			・現時点の確保病床数 (236床) の占有率	10.1%	31.9%	16.5%	12.2%	30.6%	39.3%	50.0%	66.0%	75.7%	68.2%	—	25%以上	●	
	②療養者数	人口10万人あたりの全療養者数25人以上	14.34	13.72	8.65	5.11	16.64	26.61	36.60	51.77	46.97	39.57	●	15人以上	●		
	監視体制	③PCR陽性率	10% ※1週間の平均	9.9%	5.2%	4.8%	3.4%	6.8%	8.9%	11.8%	9.3%	8.1%	6.2%	○	ステージIVと同基準	○	
感染の状況	④新規報告数	25人/10万人/週 以上	12.94	7.29	6.07	3.74	13.43	21.24	26.94	29.69	26.96	21.92	○	15人以上	●		
	⑤直近一週間と先週一週間の比較	直近一週間が先週一週間より多い	直近一週間	1,142	643	536	330	1,185	1,874	2,377	2,620	2,379	1,934	○	ステージIVと同基準	○	
			先週一週間	670	985	498	398	843	1,385	1,643	2,410	2,462	2,332				
⑥感染経路不明割合	50% ※1週間の平均	67.1%	60.2%	54.5%	60.9%	63.2%	58.6%	64.4%	60.6%	48.9%	51.4%	●	ステージIVと同基準	●			

※重症者用病床に関する占有率は、大阪府基準により算出。

●：基準外 ○：基準内

日付	会議	取組状況
7/31	(23回会議)	イエローステージ2に移行(8/1~)、ミナミ地区の一部への施設休業等の要請(8/6~20)
8/31	(25回会議)	イエローステージ1に移行(9/1~)、「5人以上の宴会等自粛要請」(8/1~)から「多人数での宴会等自粛要請」に変更(9/1~)
9/17	(26回会議)	イベント開催制限の緩和(9/19~)
10/8	(27回会議)	「多人数での宴会等自粛要請」から「3密で唾液が飛び交う環境自粛要請」に変更(10/10~)
11/11	(28回会議)	「静かに飲食」「マスクの徹底」を要請(11/12~)
11/20	(29回会議)	イエローステージ2に移行、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会の自粛要請(11/21~)
11/24	(30回会議)	大阪市北区、中央区の飲食店営業時間短縮要請(11/27~12/11)
12/3	(31回会議)	レッドステージ1に移行、できる限り不要不急の外出自粛要請(12/4~15)、飲食店営業時間短縮要請の延長(12/15)
12/14	(32回会議)	不要不急の外出自粛要請(12/16~29)、大阪市全域の飲食店営業時間短縮要請(12/16~29)

新規陽性者数と入院・療養者数

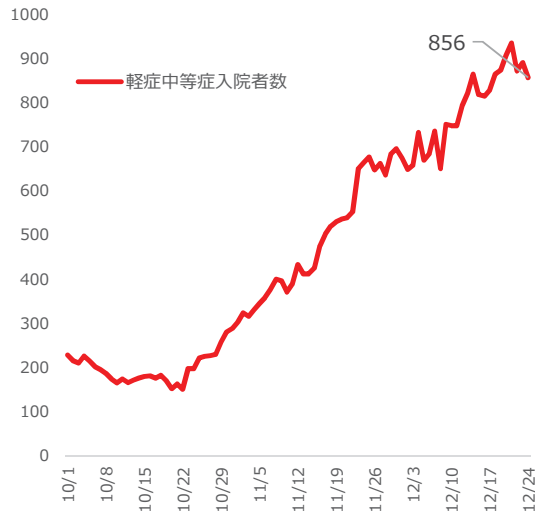


入院患者 (重症)

入院患者 (軽症中等症)

宿泊療養者

自宅療養者



入院・療養状況(12月24日時点)

		重症病床	軽症中等症病床	宿泊療養施設
確保計画	フェーズ1	60床	500床	400室
	フェーズ2	80床	800床	800室
	フェーズ3	150床	1,000床	1,036室
	フェーズ4	215床	1,400床	—
確保数等 ※重症病床、軽症中等症病床について、 11月19日からフェーズ4へ移行		確保数236床	確保数1,306床	2,019室
入院・療養者数		161人	856人	655人
(使用率：入院・療養者数 ／確保病床・室数)		68.2% (161/236)	65.5% (856/1,306)	32.4% (655/2,019)
(運用率：入院・療養者数 ／実運用病床・室数)		77.4% (161/208) うち、大阪コロナ重症センター (10/20)	73.5% (856/1,165)	32.4% (655/2,019)

※ 別途、自宅療養 963人

推定感染日別陽性者数

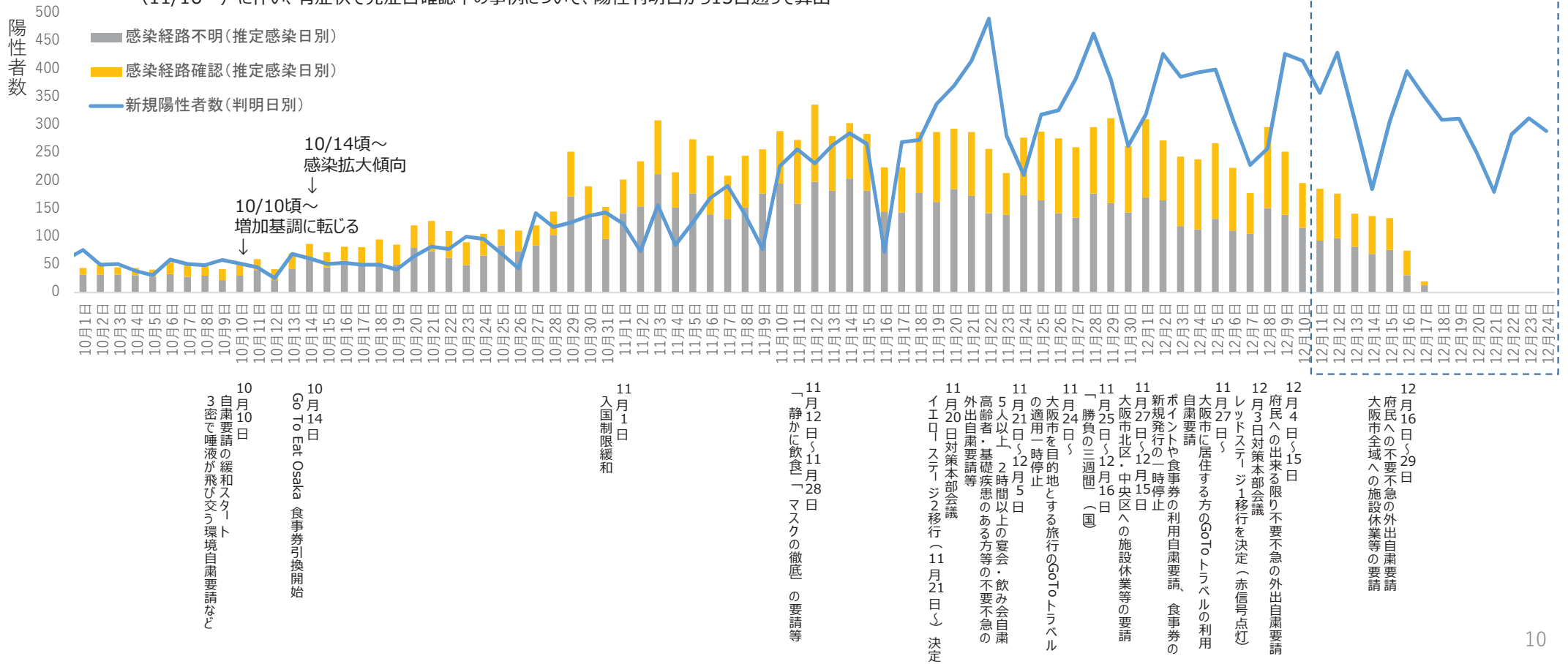
(10月1日以降12月24日までの判明日分) (N=14,627名(調査中、不明、無症状2,881名を除く))

※推定感染日：発症日から6日前と仮定

潜伏期間は1-14日間(一般的には約5-6日)とされていることから、6日前と仮定
 (「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(R2.5.25変更)」より)

※府独自のシステム(kintone)から国の情報管理支援システム(HER-SYS、G-MIS)への移行
 (11/16~)に伴い、有症状で発症日確認中の事例について、陽性判明日から13日遡って算出

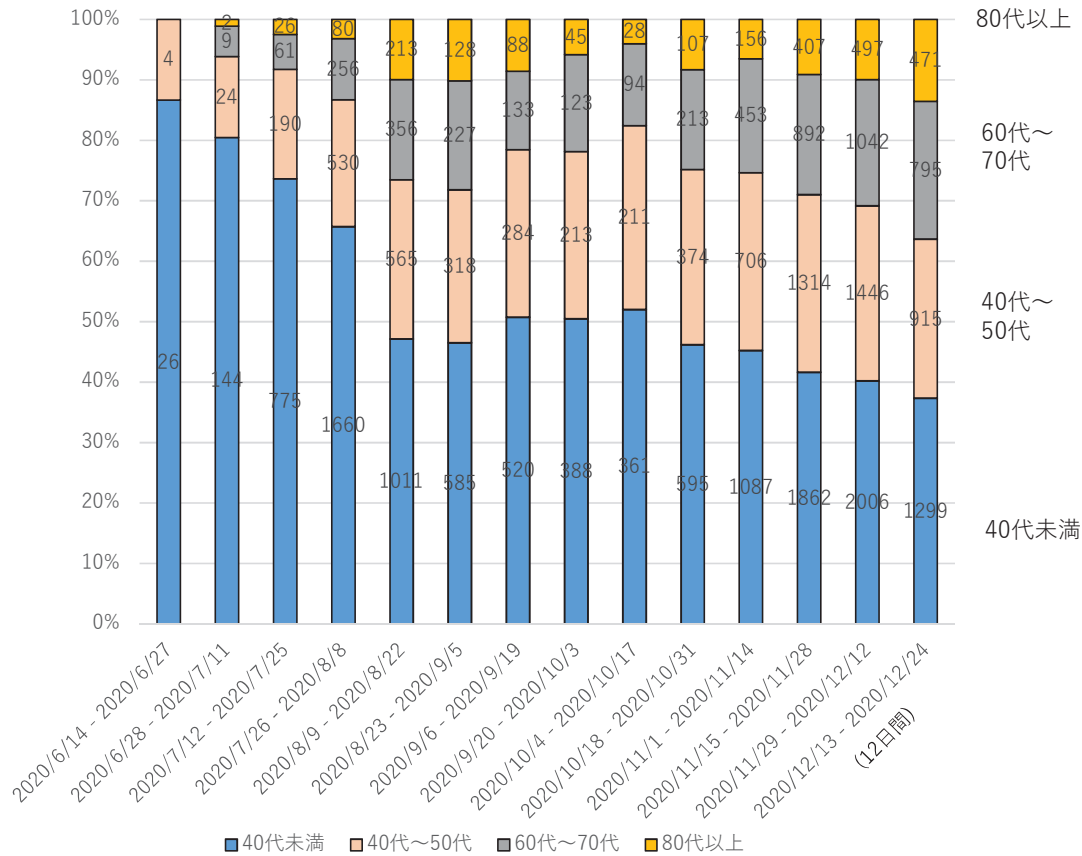
感染から発症まで6日、
 発症から陽性判明まで7日
 と仮定すると、
 概ねこの期間は今後、新規
 陽性者の発生に伴い、増加。



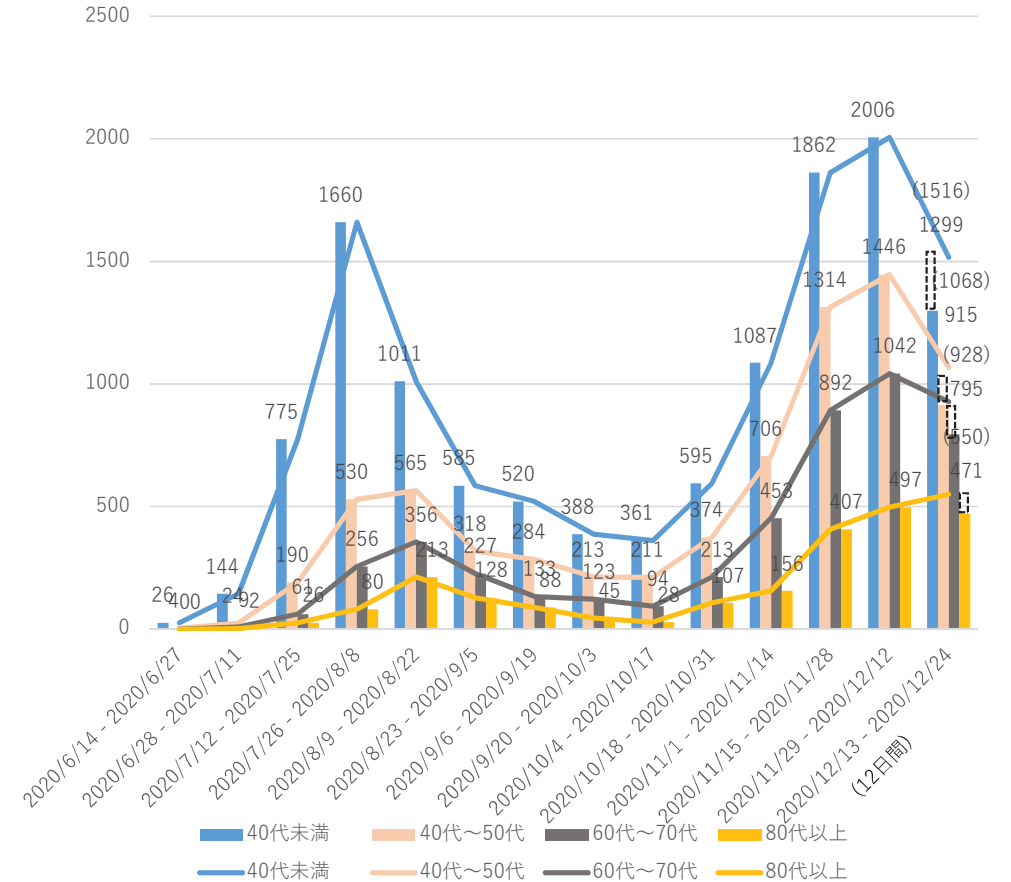
陽性者の年齢区分

(6月14日以降12月24日までに判明した26,315事例の状況)

陽性者の年齢区分 (割合, 2週間単位)



陽性者の年齢区分 (実数, 2週間単位)

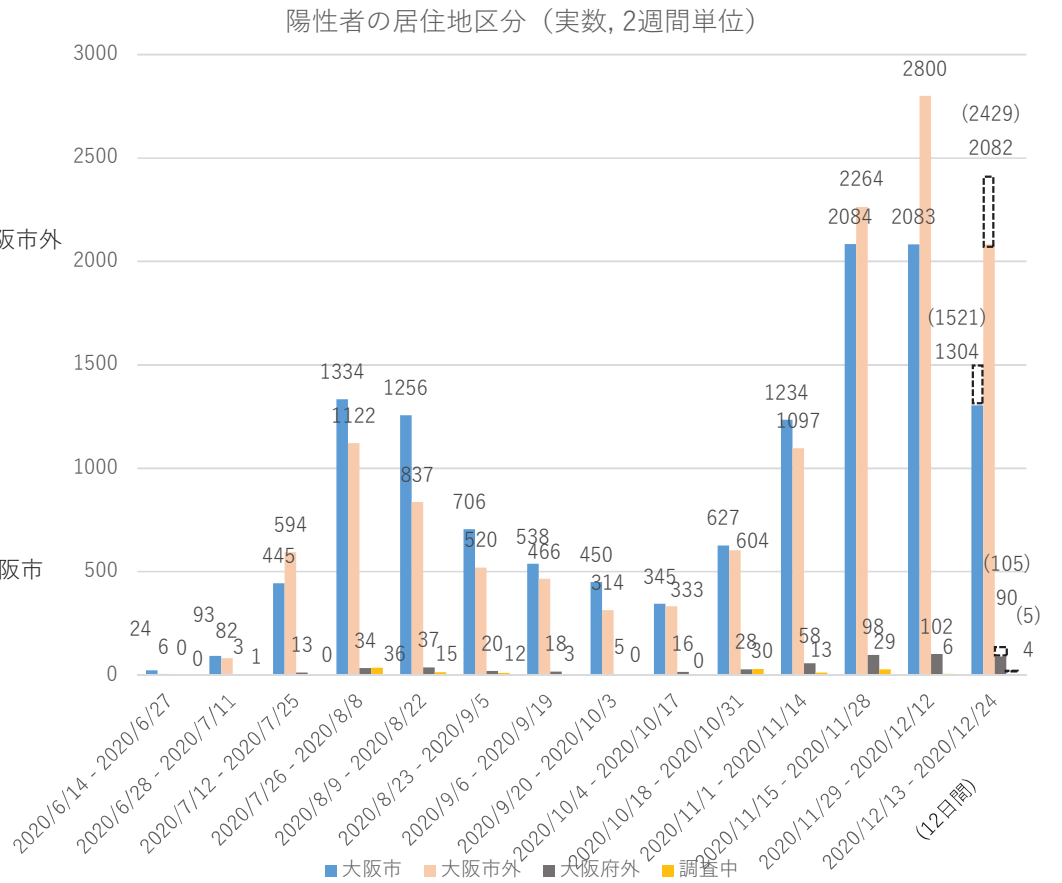
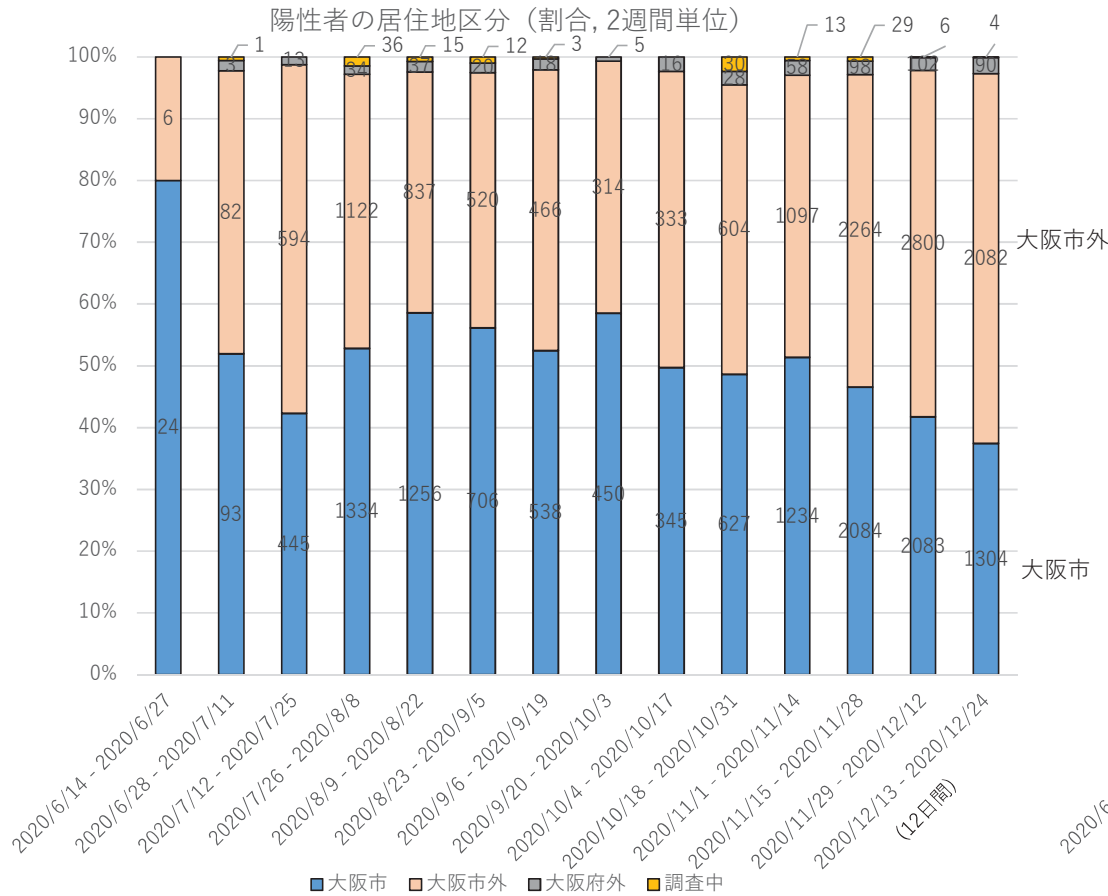


第三波発生当初は60代以上の割合が2割弱であったが、直近12日間では4割弱まで増加

※カッコ書きは、14日間の推定値

陽性者の居住地

(6月14日以降12月24日までに判明した26,315事例の状況)



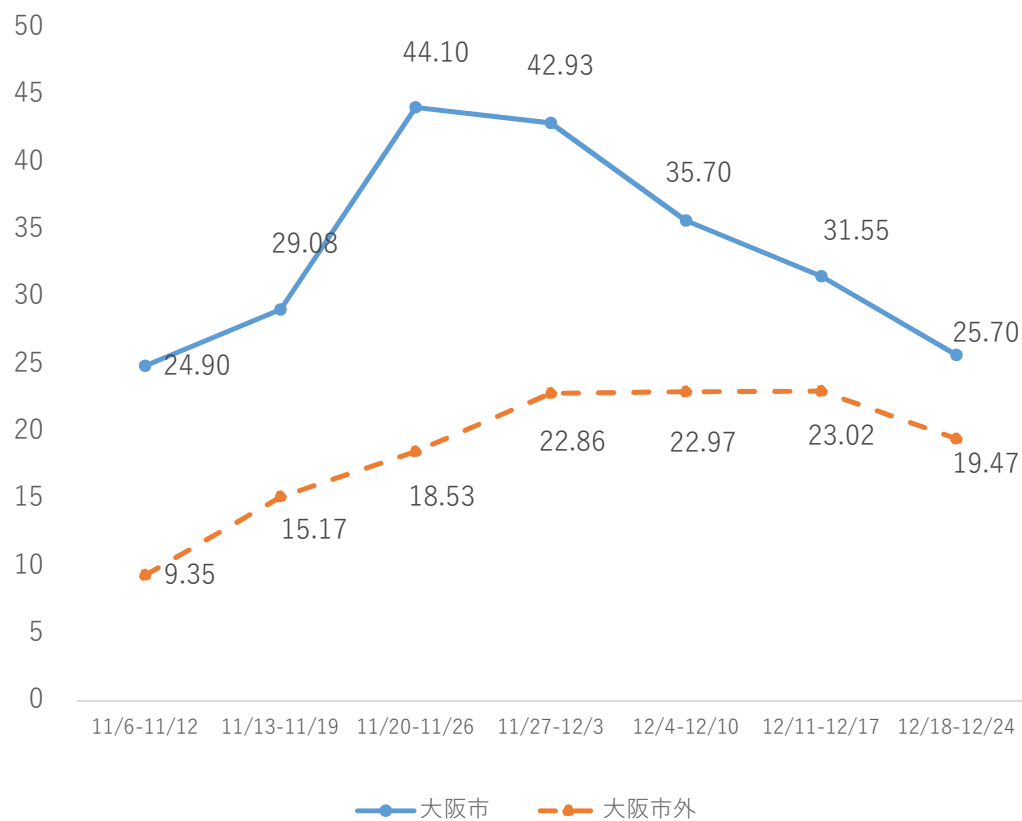
大阪市内の割合の減少が続いている。

※カッコ書きは、14日間の推定値

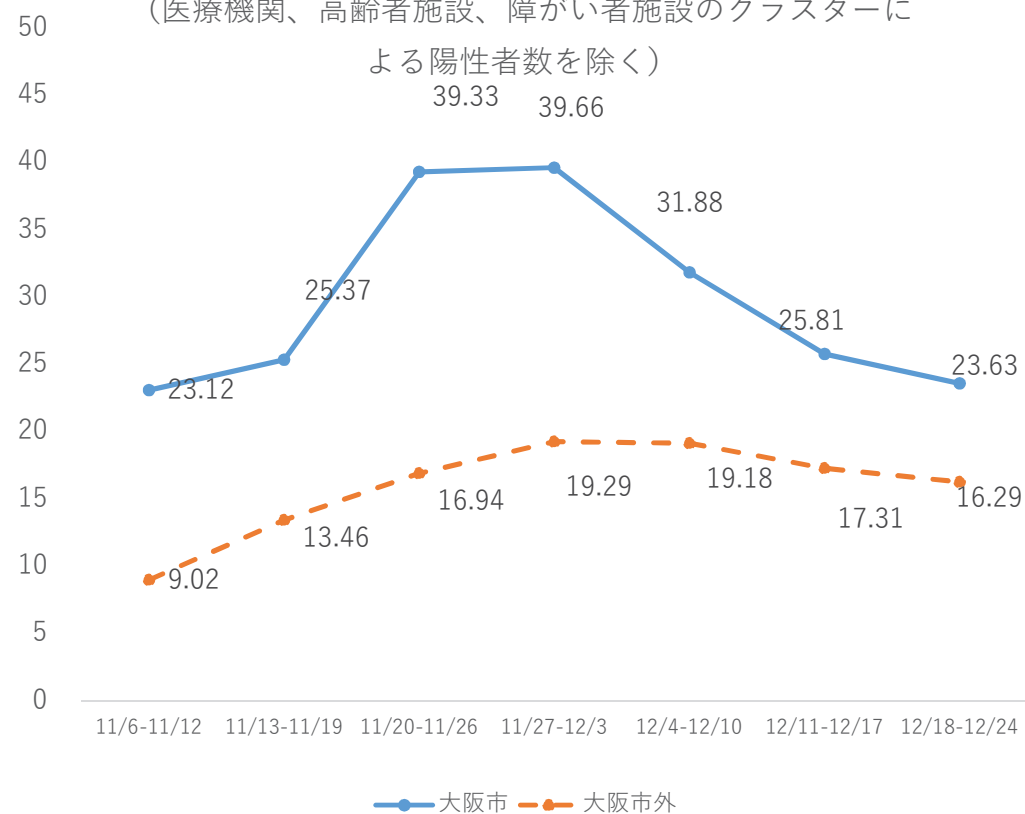
大阪市・市外の陽性者比較（人口10万人あたり）

※市内外は居住地による
 ※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

週あたりの人口10万人あたりの新規陽性者数



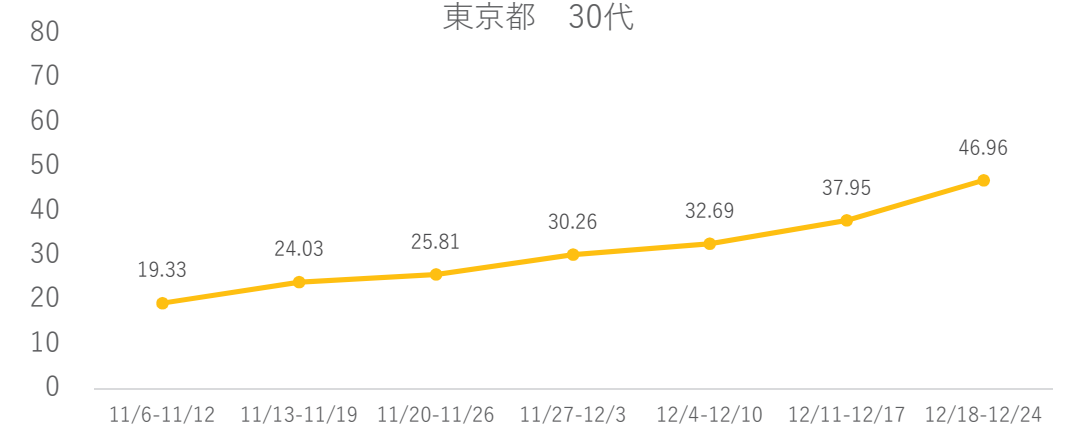
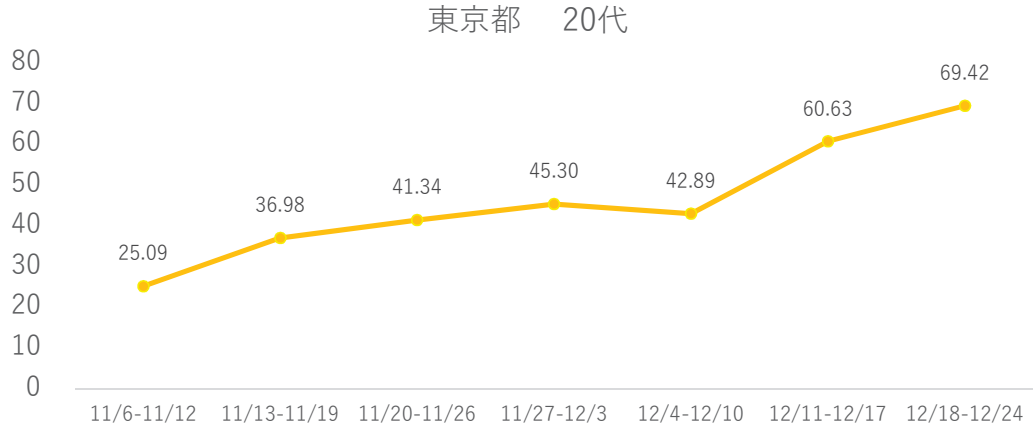
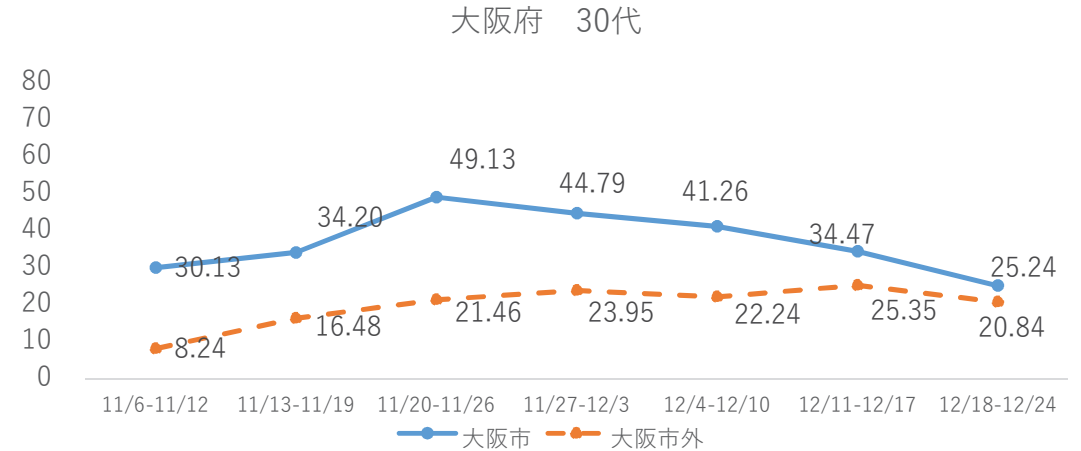
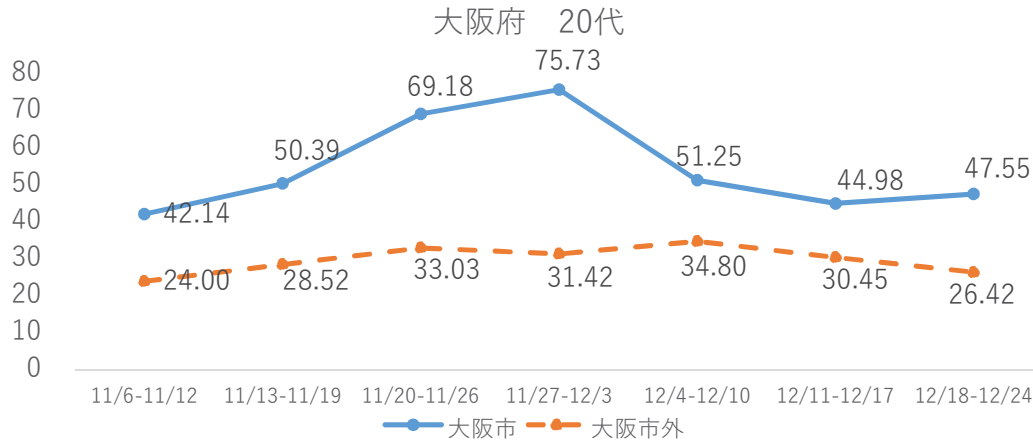
【参考】週あたりの人口10万人あたりの新規陽性者数
 （医療機関、高齢者施設、障がい者施設のクラスターによる陽性者数を除く）



大阪市内の週・人口10万人あたりの新規陽性者数は直近4週間で減少したが、市外と比較すると1.3倍と多い。

東京都と大阪市・外 年代別陽性者比較 (人口10万人あたり)

※市内外は居住地による
 ※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

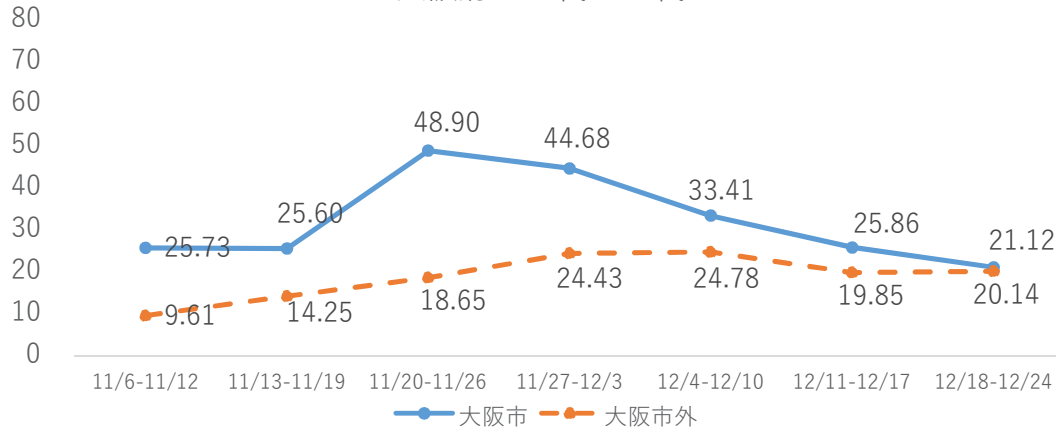


- ・大阪市内の20代、30代は時短要請前より減少しているが、市内20代は、直近1週間で増加。
 市外20代、30代は微減傾向。
- ・東京都は、20代の陽性者が急増。

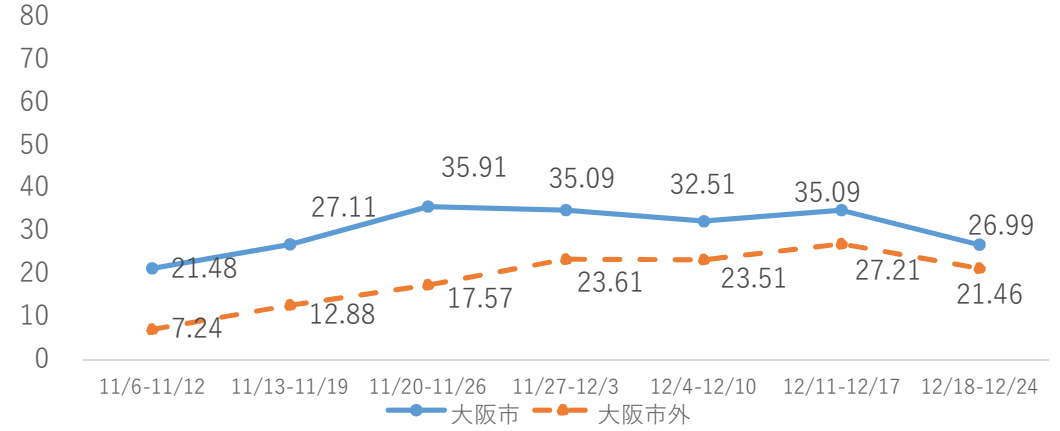
東京都と大阪市・外 年代別陽性者比較 (人口10万人あたり)

※市内外は居住地による
 ※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

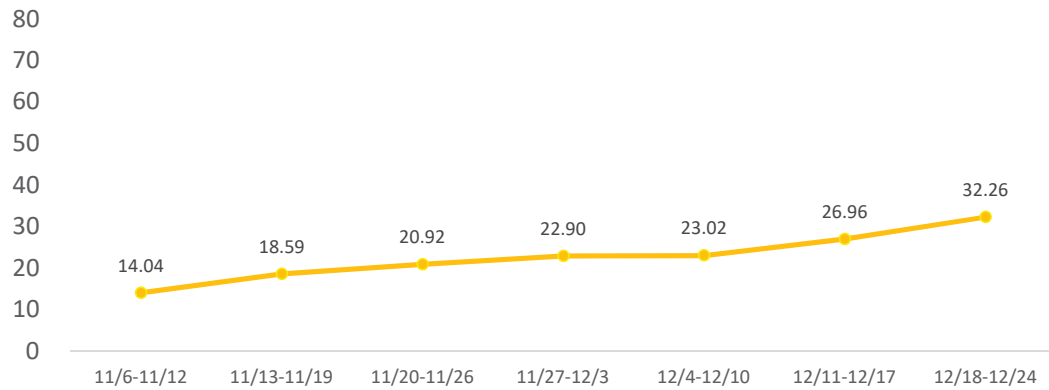
大阪府 40代~50代



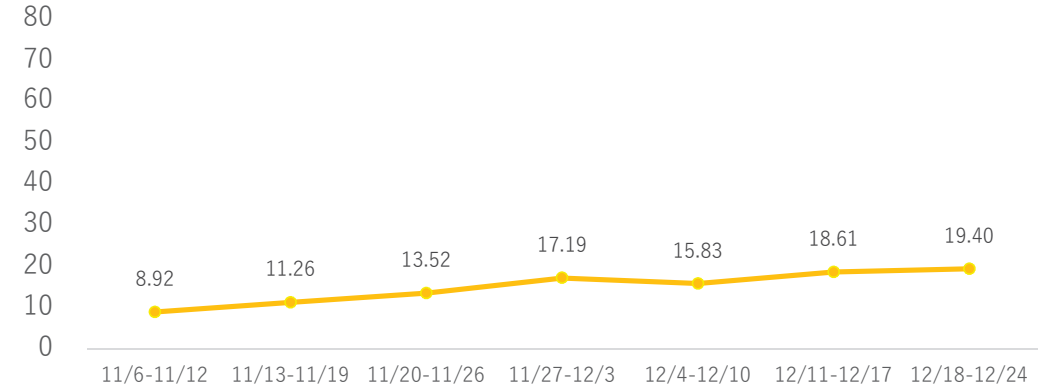
大阪府 60代以上



東京都 40代~50代



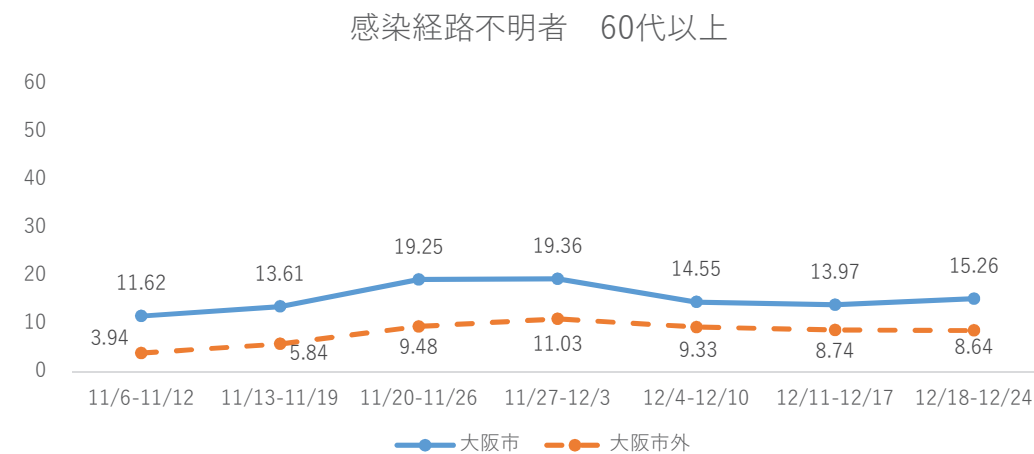
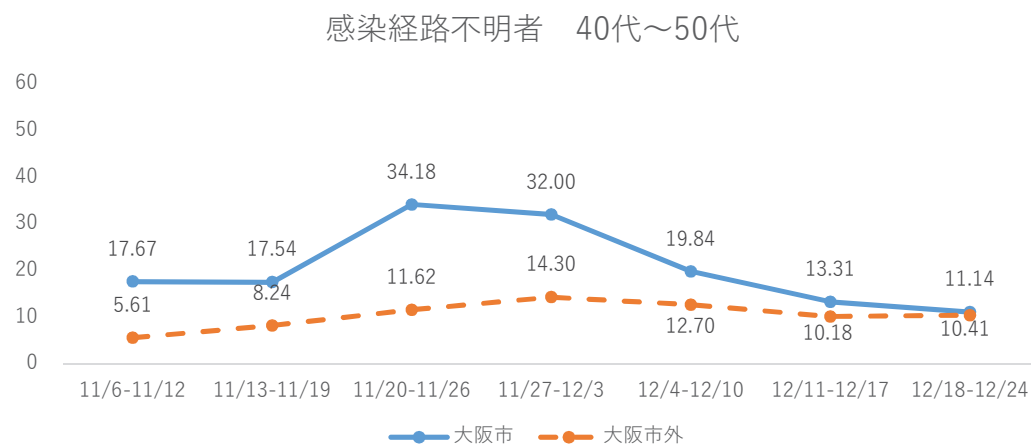
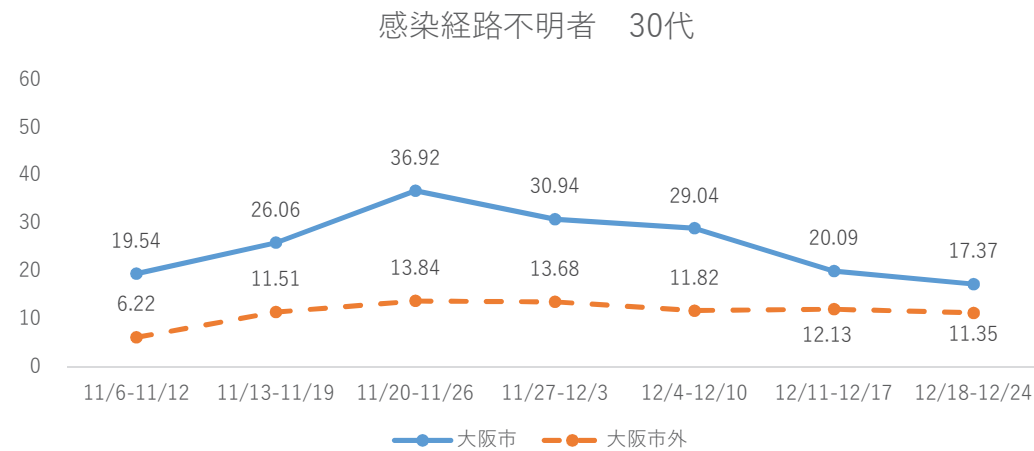
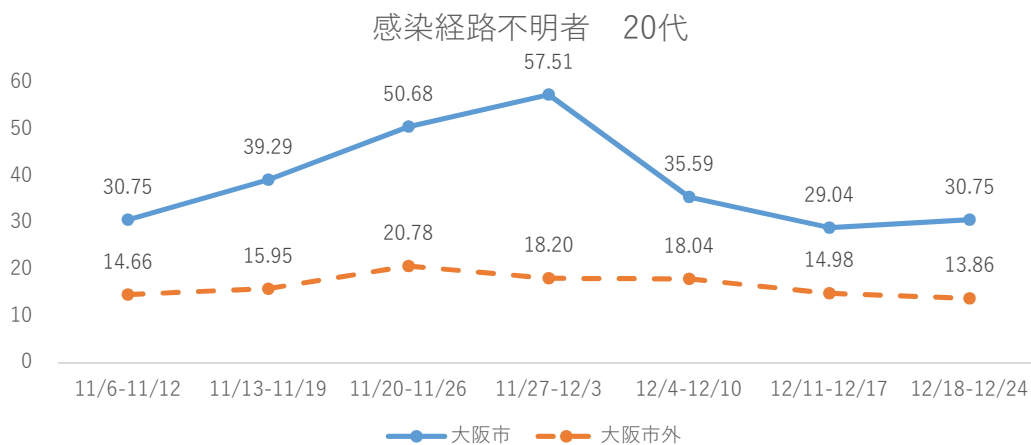
東京都 60代以上



- ・市内の40代~50代は11月中旬をピークに減少。市外は微減。
- ・60代以上について、市内、市外ともに微減傾向。

大阪市・外（感染経路不明）年代別陽性者比較（人口10万人あたり）

※市内外は居住地による
※居住地在非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

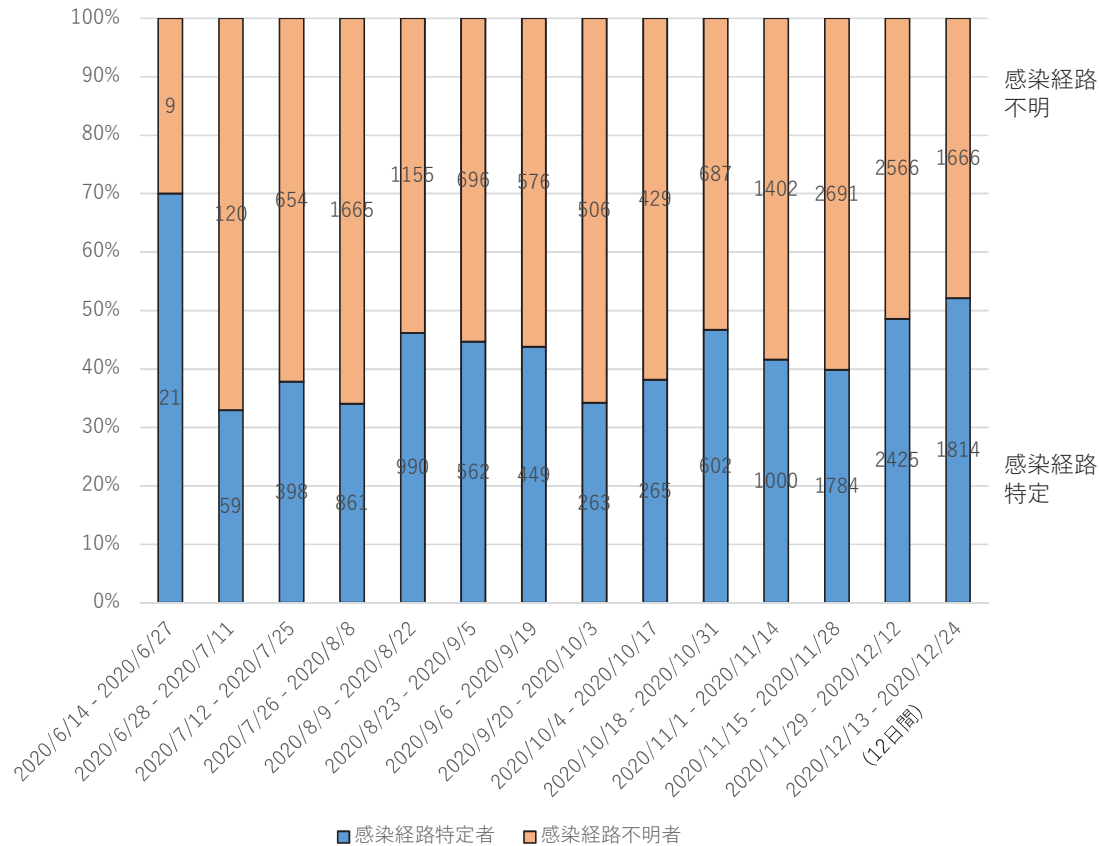


市内感染経路不明の陽性者数は20代～50代の各世代ともに減少しているが、市内20代は直近1週間で増加。
市内60代以上は微減傾向にあったが、直近1週間で増加。

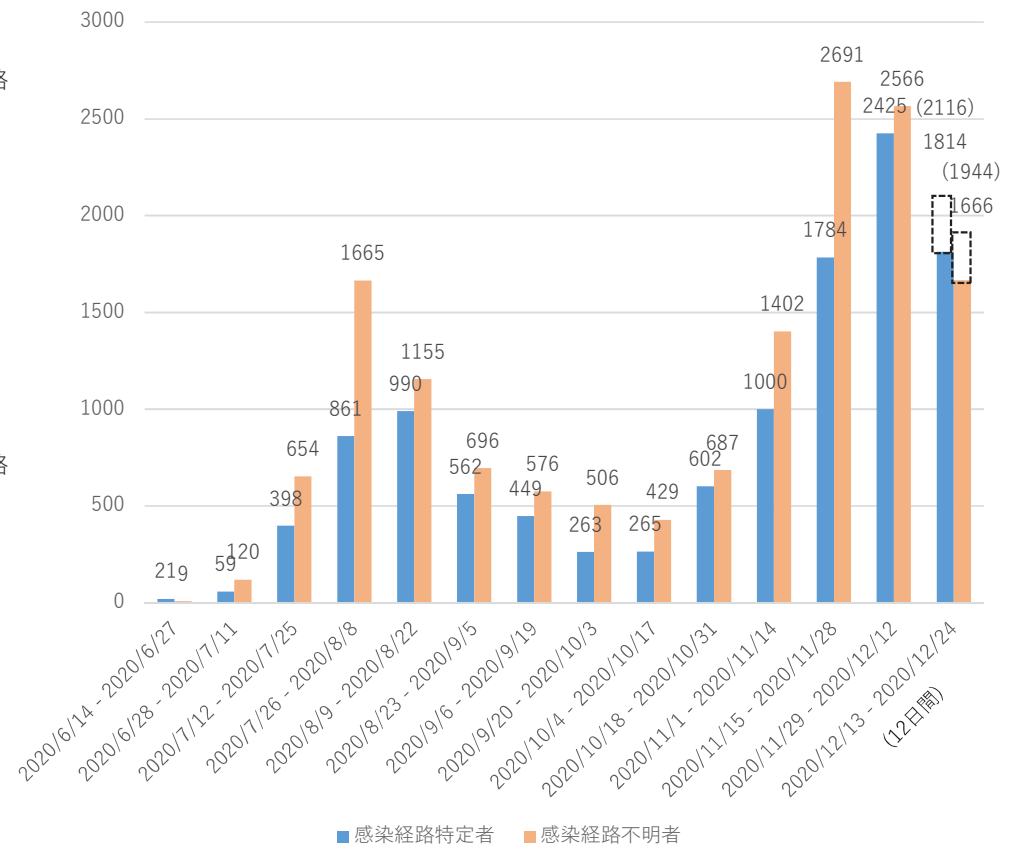
陽性者の感染経路の状況

(6月14日以降12月24日までに判明した26,315事例の状況)

感染経路の状況 (割合)



感染経路の状況 (実数)



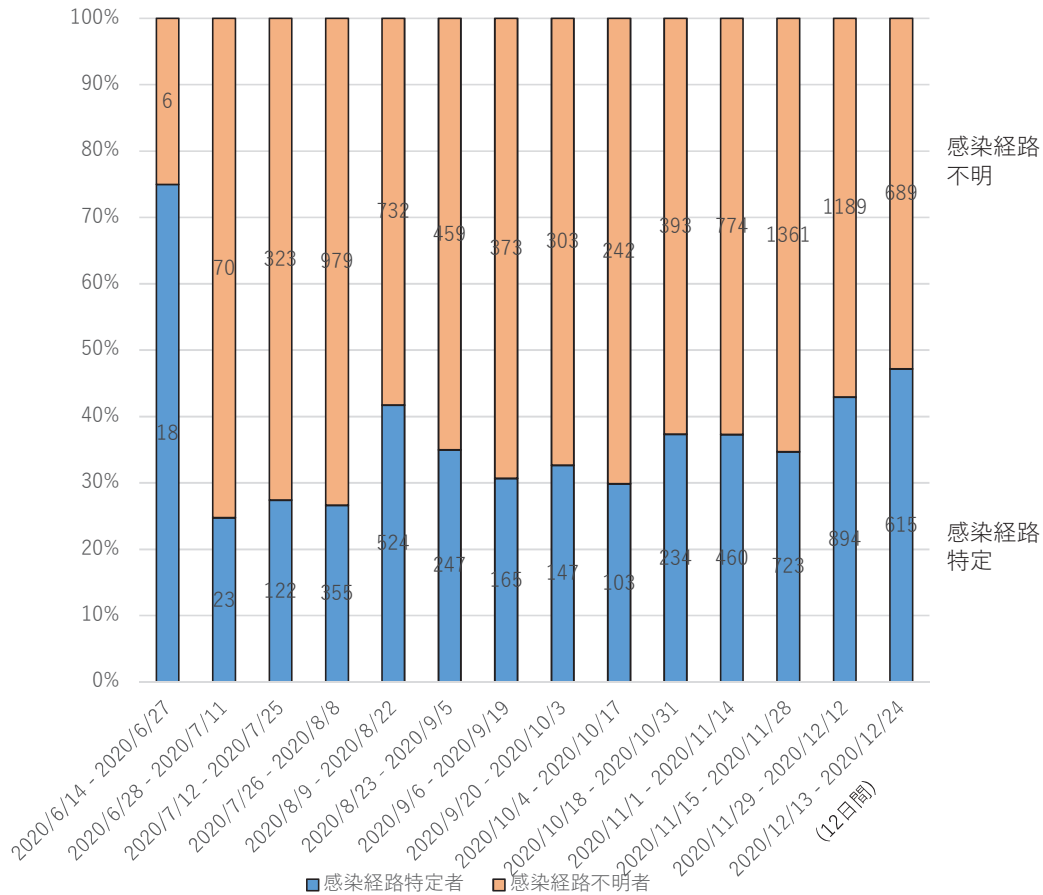
※カッコ書きは、14日間の推定値

感染経路不明の割合は、第三波発生当初は6割強であったが、直近12日間では5割弱に減少。

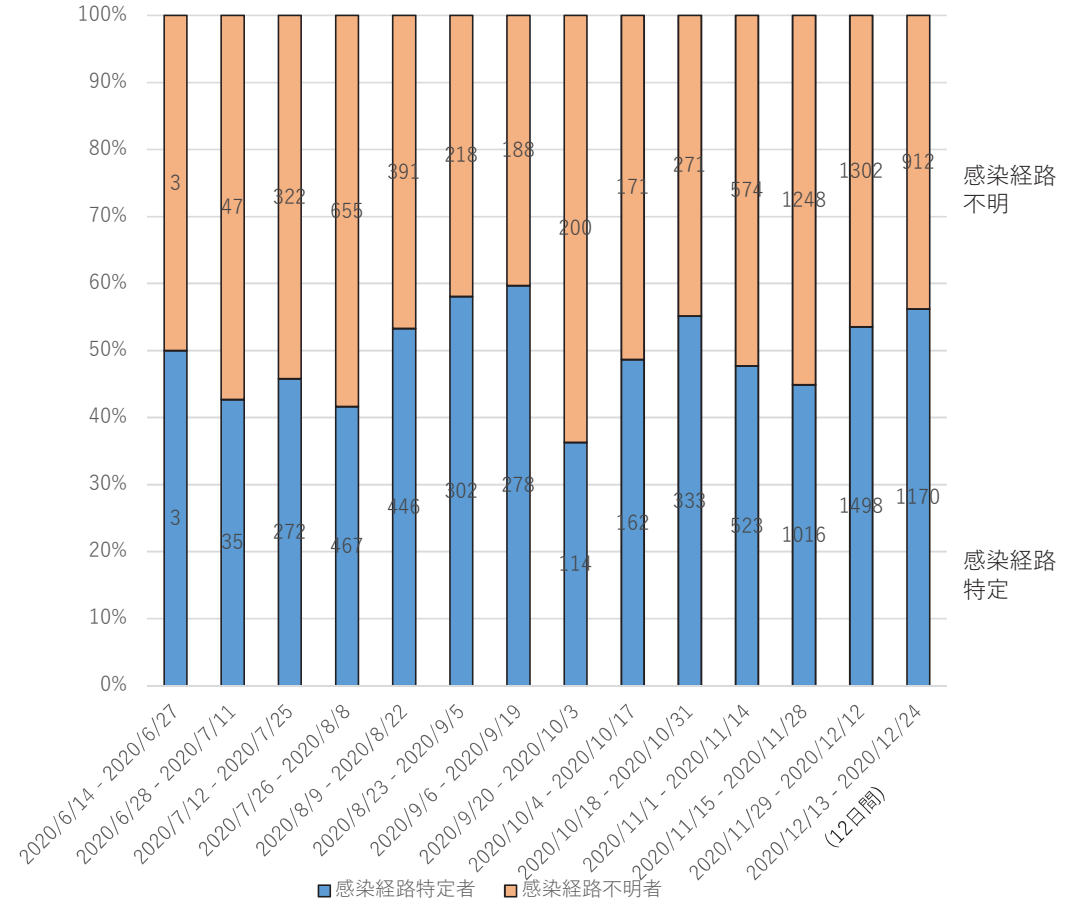
陽性者の感染経路の状況（大阪市内外）

※市内外は居住地による
 ※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

感染経路の状況（大阪市内）



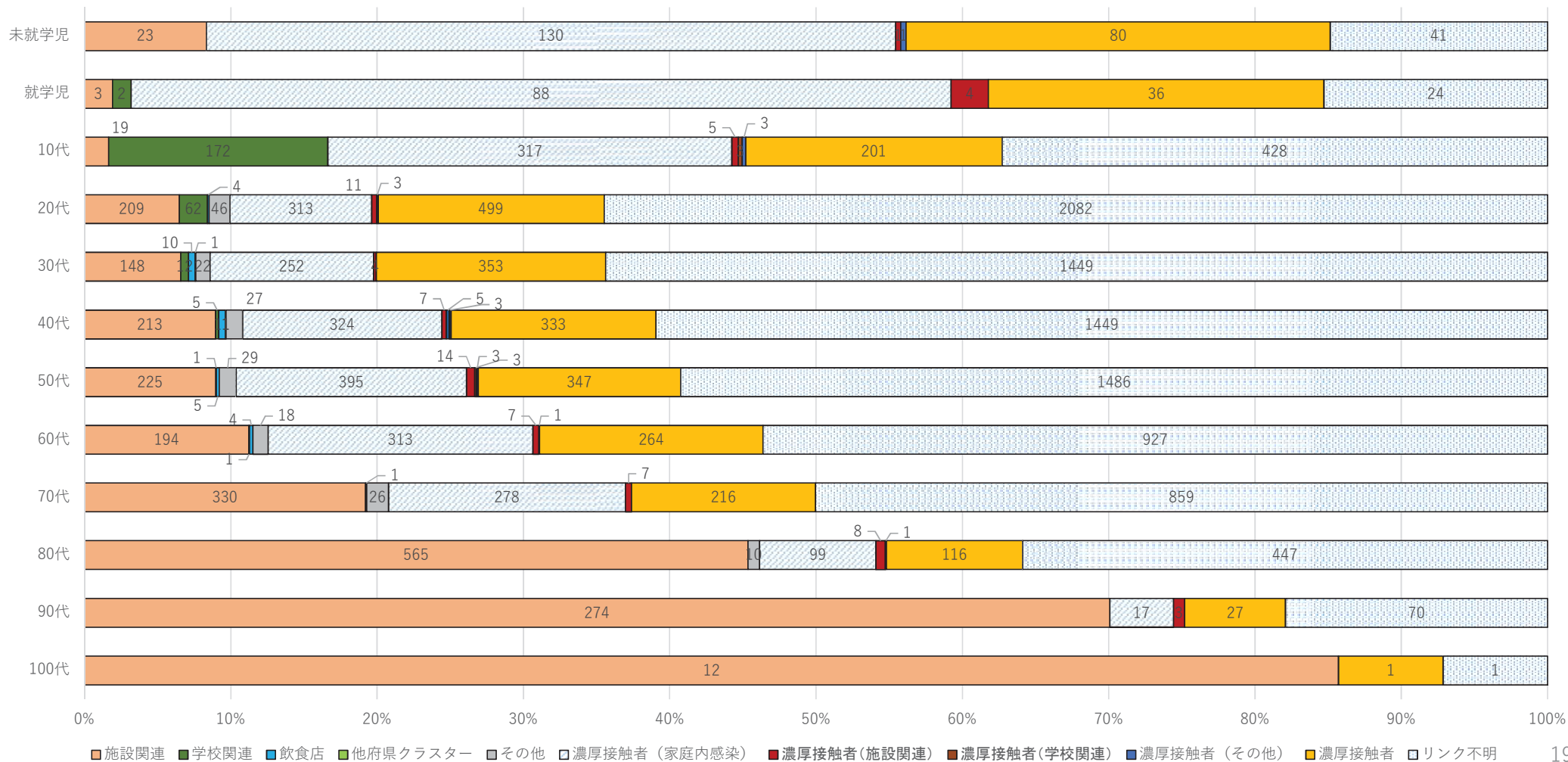
感染経路の状況（大阪市外）



大阪市内における感染経路不明の割合は、第三波発生当初は7割であったが、直近12日間では5割強に減少。ただし、市外4割強に比べると、多い。

年代別感染経路（第三波）

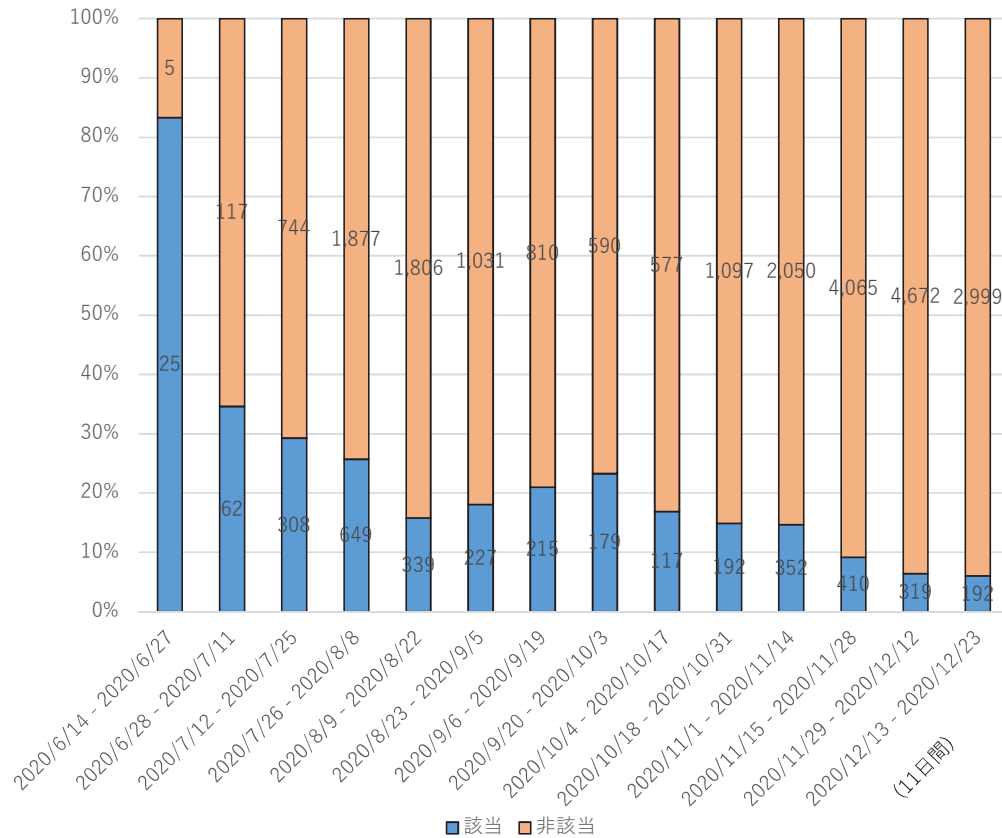
（10月10日以降12月24日までに判明した17,044事例の状況）



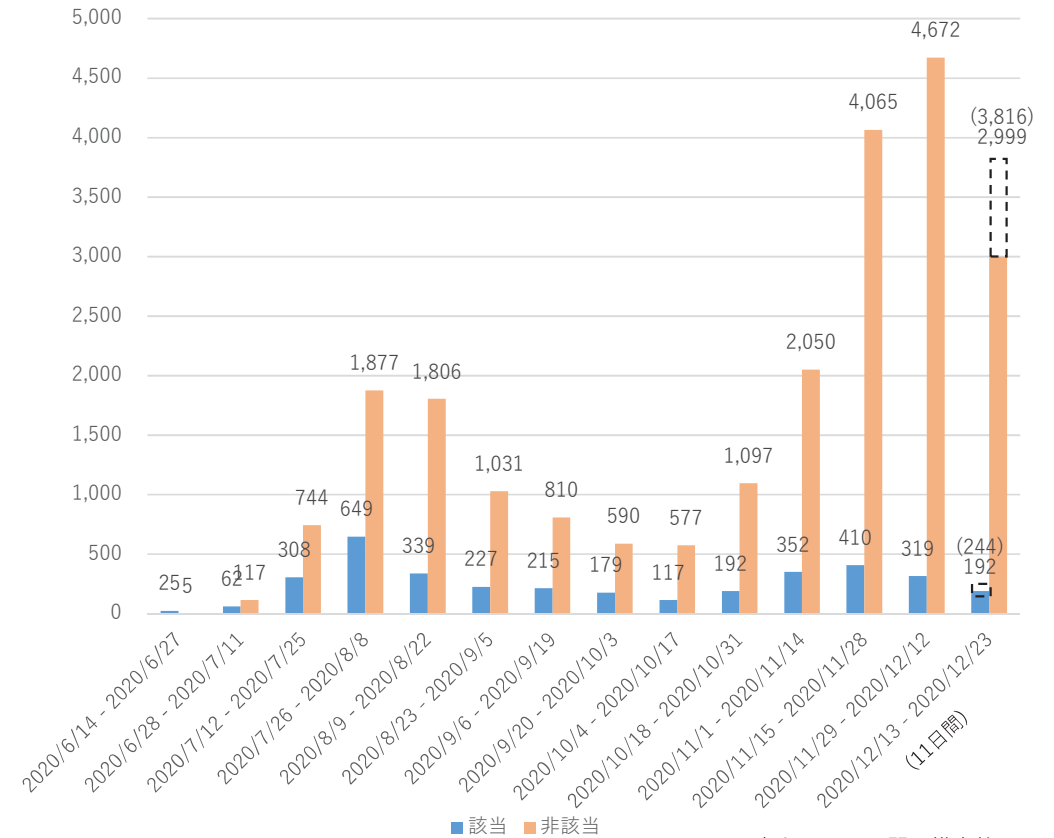
夜の街の関係者及び滞在者の状況（陽性者全体における該当者）

（6月14日以降12月23日までに判明した26,026事例の状況）

夜の街の関係者及び滞在者の状況（全件：割合）



夜の街の関係者及び滞在者の状況（全件：実数）



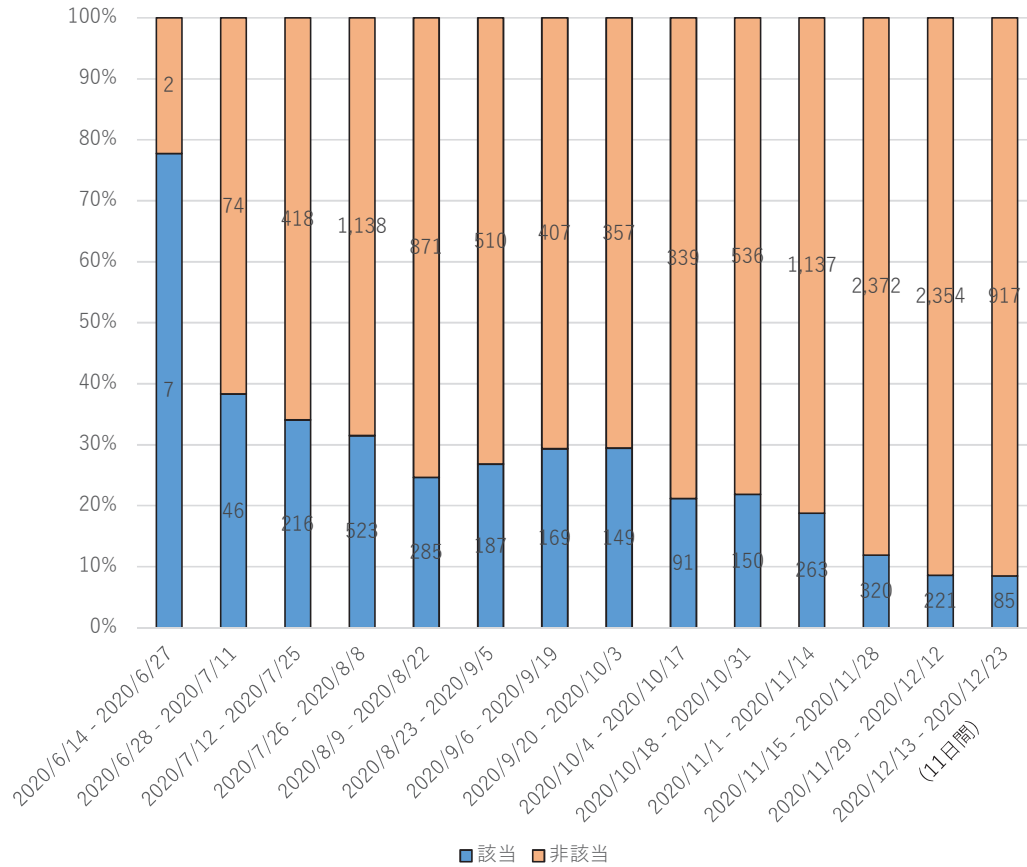
※カッコ書きは、14日間の推定値

夜の街の関係者及び滞在者の割合は減少傾向にあるが、第三波発生当初の人数までは減少していない。

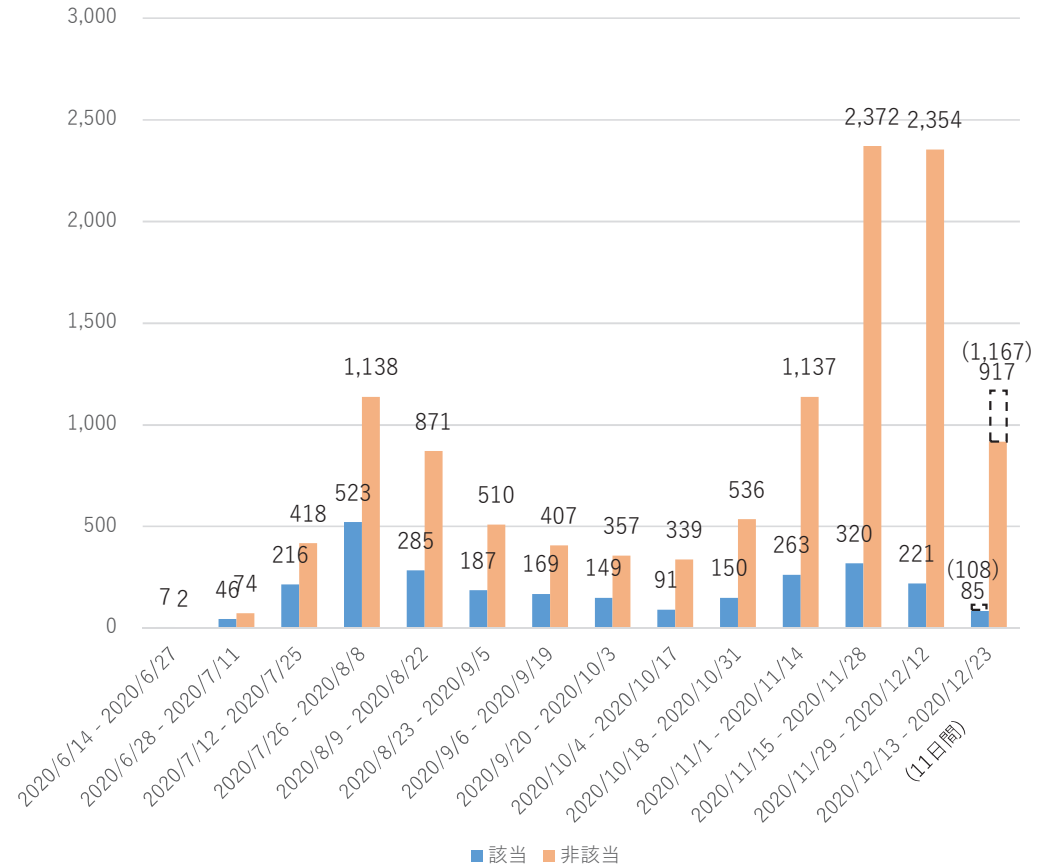
夜の街の関係者及び滞在者の状況（感染経路不明者における該当者）

（6月14日以降12月23日までに判明した感染経路不明者14,144事例の状況）

夜の街の関係者及び滞在者の状況（感染経路不明：割合）



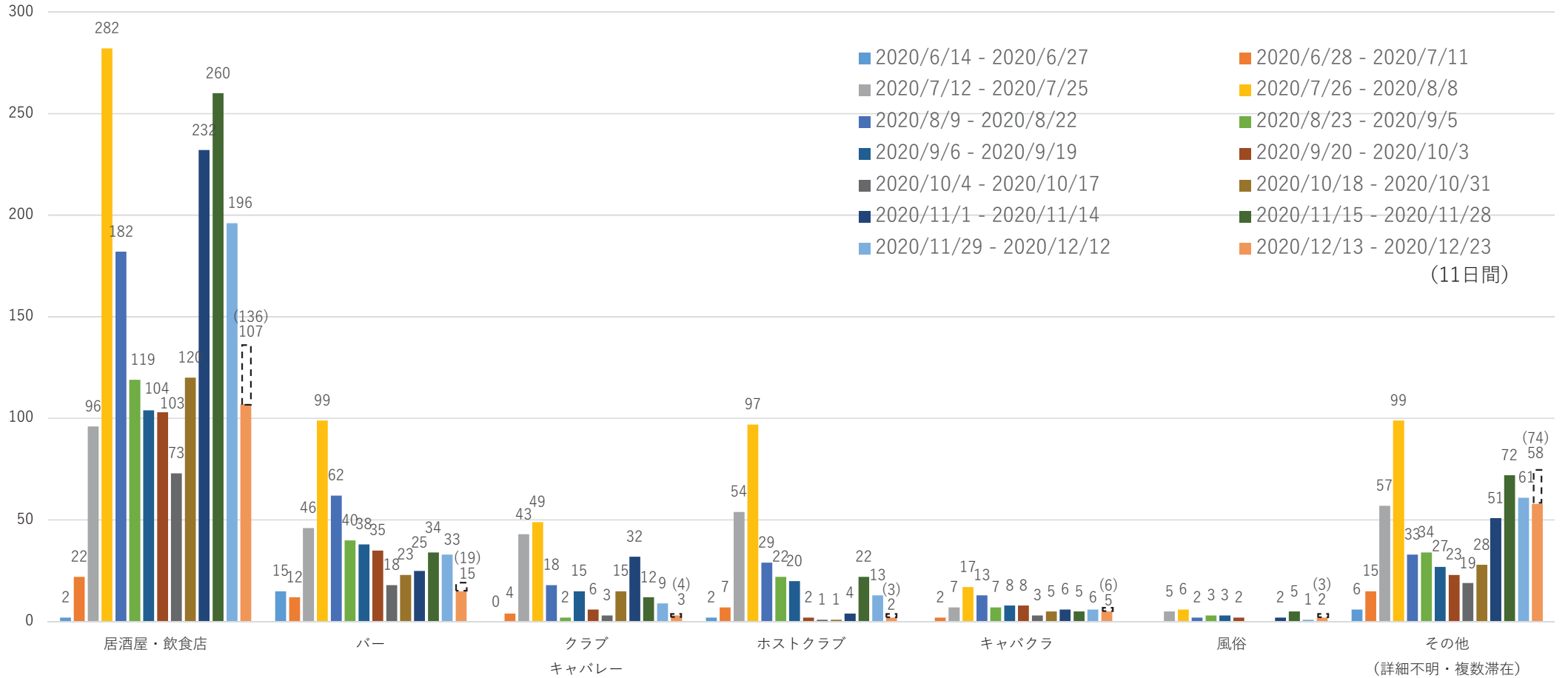
夜の街の関係者及び滞在者の状況（感染経路不明：実数）



※カッコ書きは、14日間の推定値 21

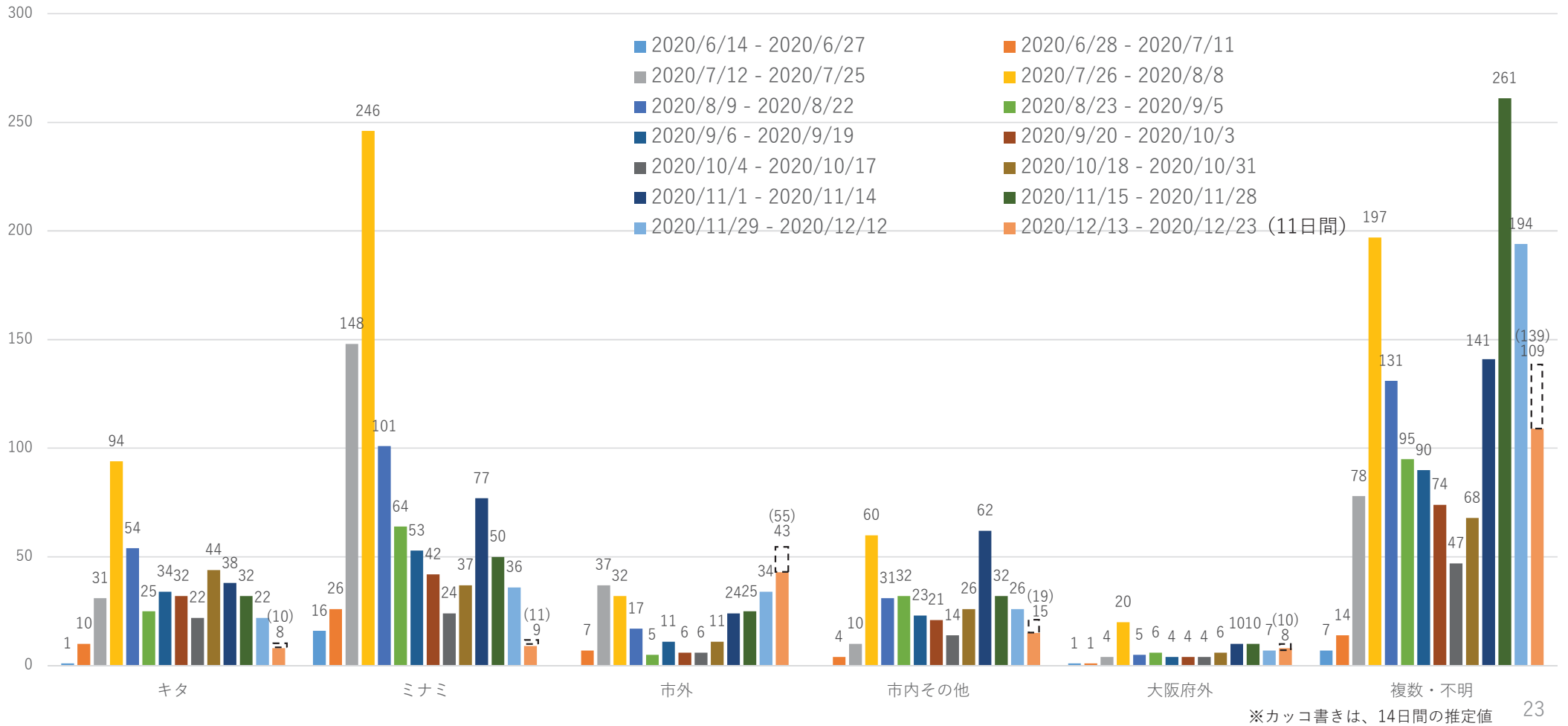
夜の街の滞在分類別の状況

(6月14日以降12月23日までに判明した3,586事例の状況)



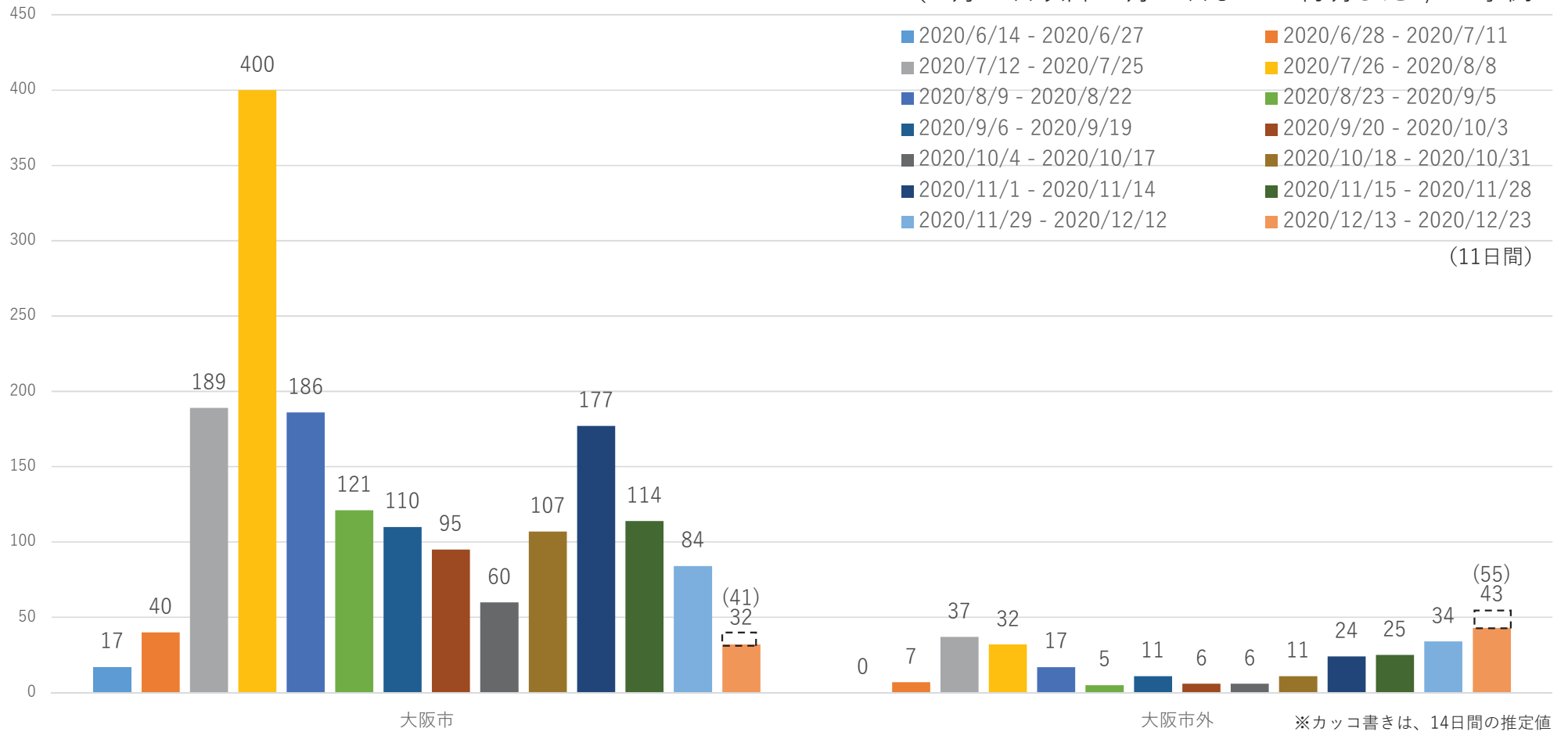
夜の街の滞在エリア別の状況

(6月14日以降12月19日までに判明した3,586事例の状況)



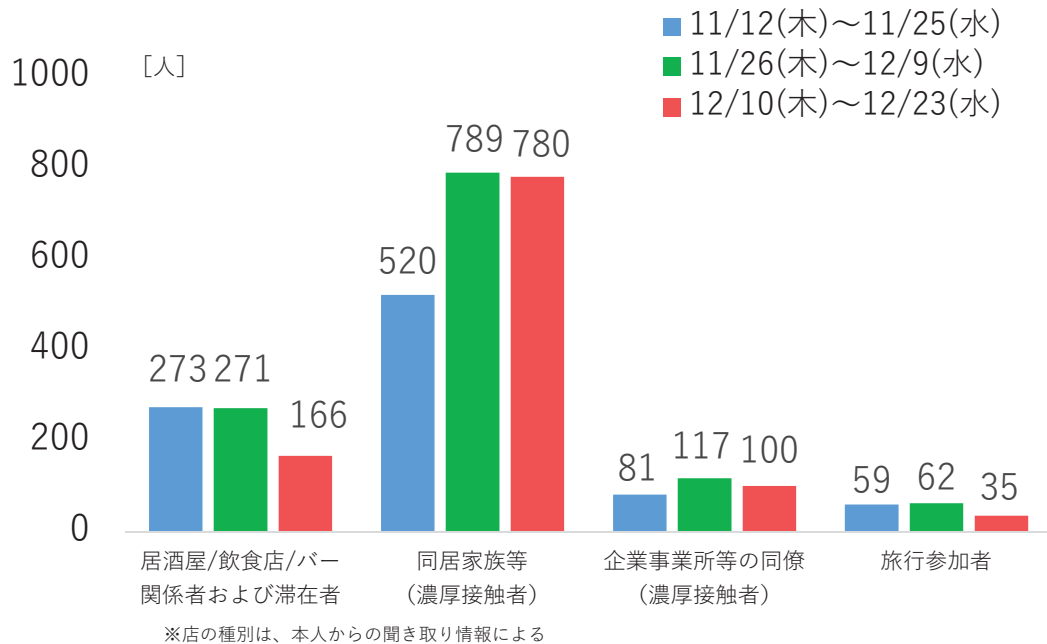
夜の街の滞在エリア別の状況

(6月14日以降12月19日までに判明した3,586事例の状況)



状況別の陽性者、クラスターの発生状況

● 状況別の陽性者



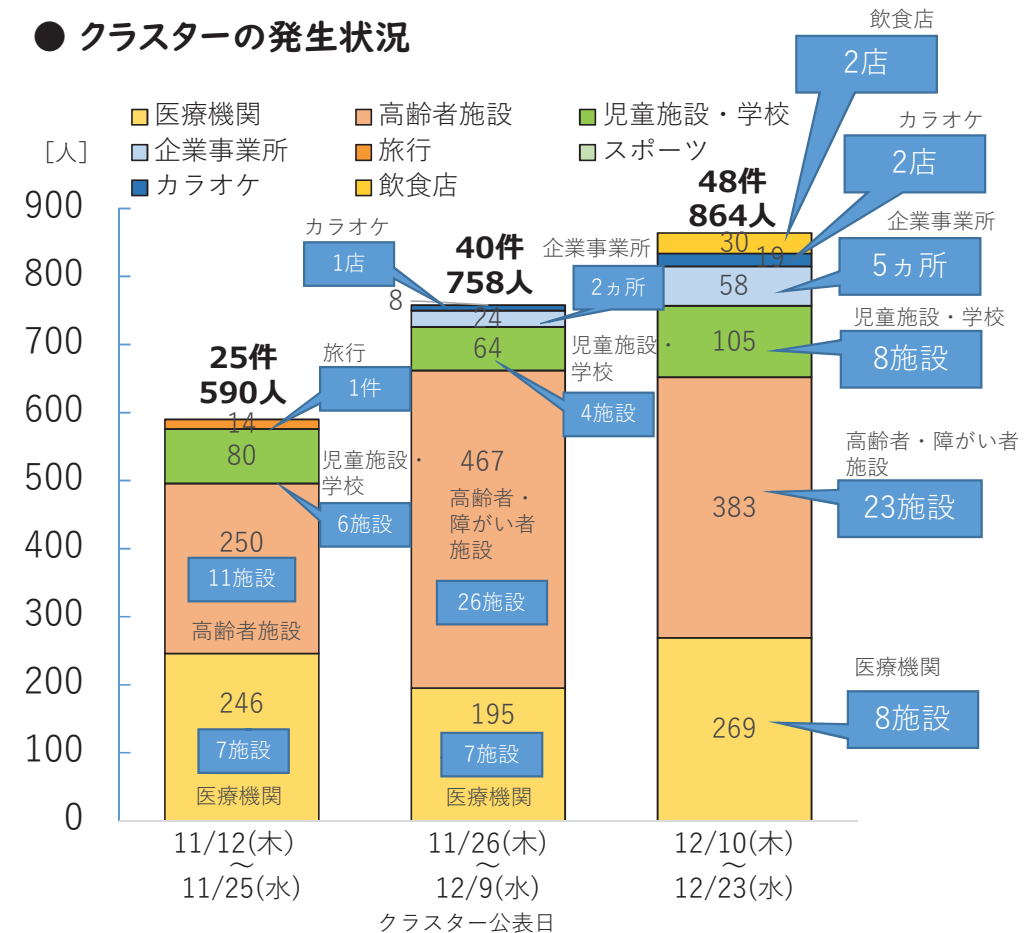
【全陽性者に占める割合】

期間	11/12-11/25	11/26-12/9	12/10-12/23
居酒屋/飲食店/バー関係者および滞在者	6.7%	5.5%	3.8%
同居家族等(濃厚接触者)	12.7%	15.9%	17.8%
企業事業所等の同僚(濃厚接触者)	2.0%	2.4%	2.3%
旅行参加者	1.4%	1.2%	0.8%

新規陽性者に占める同居家族等の割合が増加傾向。

※店の種別は、本人からの聞き取り情報による

● クラスターの発生状況



※全陽性者数：11/12-11/25 4,082名 11/26-12/9 4,962名 12/10-12/23 4,392名

クラスターの発生状況

第一波のクラスターの発生状況
(1月29日以降6月13日まで)

	発表名称	件数	陽性者数	割合
1	ライブ参加者	4施設	48	14.1%
2	大学の関係者	1大学	8	2.4%
3	医療機関関連	6医療機関	284	83.5%
計			340	100%

第二波のクラスターの発生状況
(6月14日以降10月9日まで)

	発表名称	件数	陽性者数	割合
1	飲食店関連	5店	45	5.4%
2	大学・学校関連	3校	48	5.7%
3	医療機関関連	10医療機関	295	35.1%
4	高齢者施設・障がい者施設関連	23施設	389	46.3%
5	その他	4件	63	7.5%
計			840	100%

第三波のクラスターの発生状況
(10月10日以降12月23日まで)

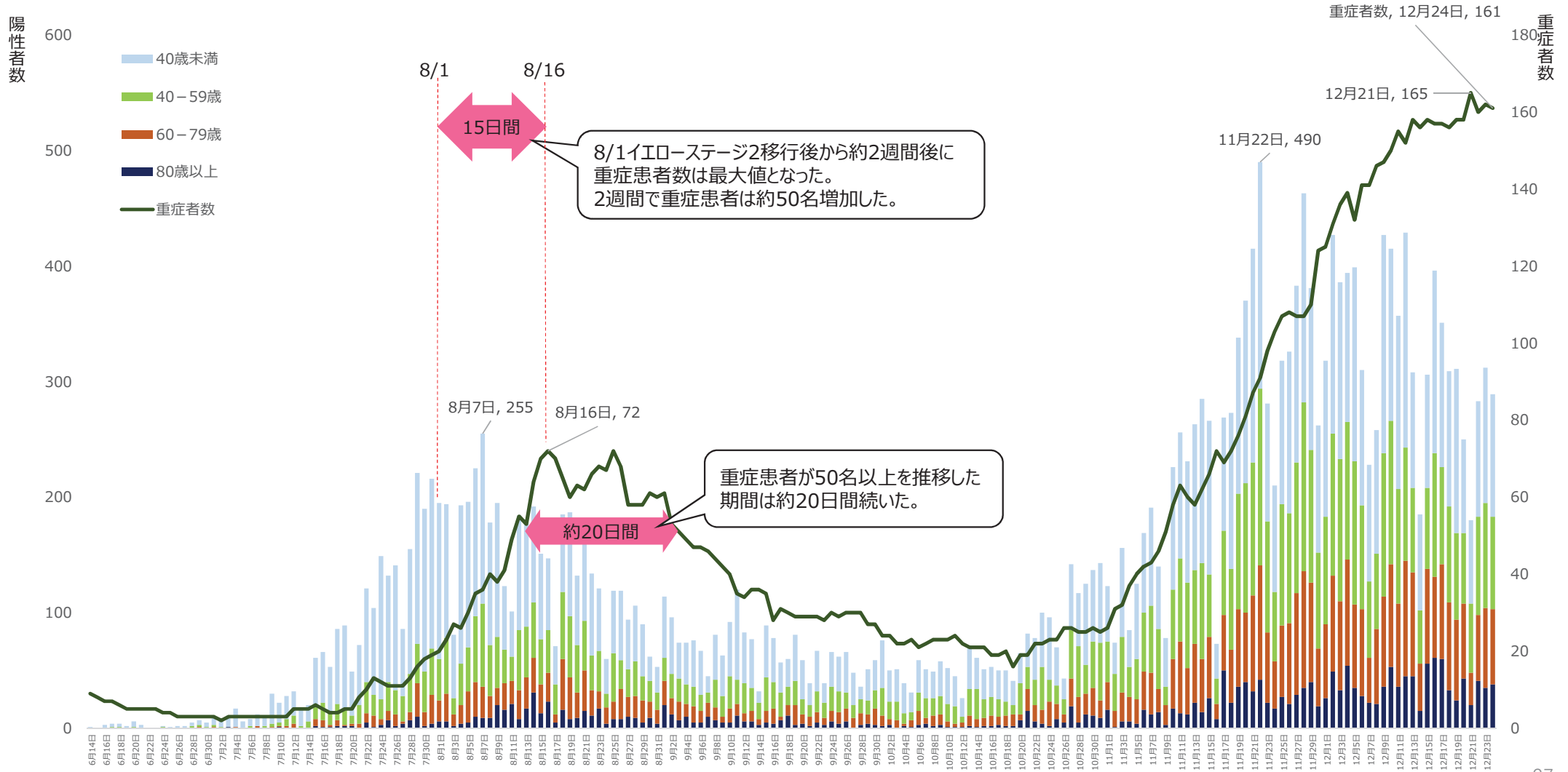
	発表名称	件数	陽性者数	割合
1	大学・学校関連	17校	257	9.8%
2	医療機関関連(※)	27医療機関	891	34.1%
3	高齢者施設・障がい者施設関連(※)	66施設	1,211	46.3%
4	その他	23件	261	9.8%
計			2,620	100%

クラスターにおける陽性者数の割合

	第一波	第二波	第三波
クラスターにおける陽性者数	340	840	2,620
全陽性者数	1,786	9,271	16,755
割合	19.0%	9.1%	15.6%

(※) 医療機関関連及び施設関連陽性者合計2,102人(職員696人、利用者1,406人)

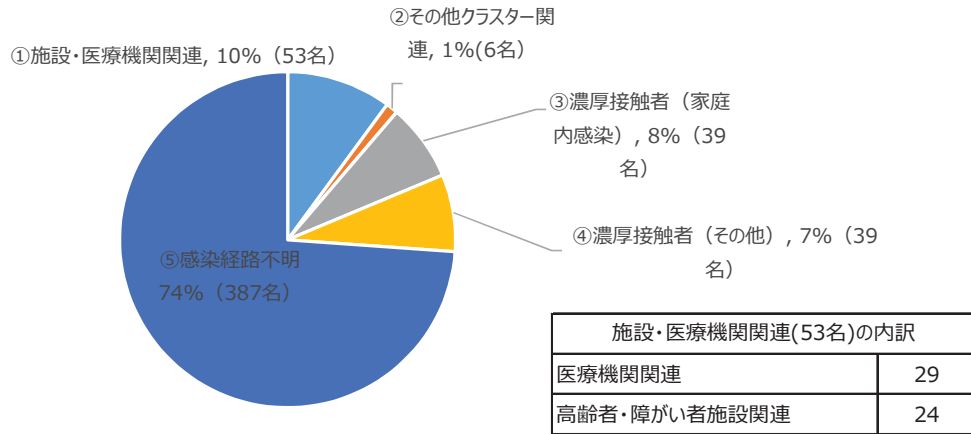
陽性者の年齢区分と重症者数の推移



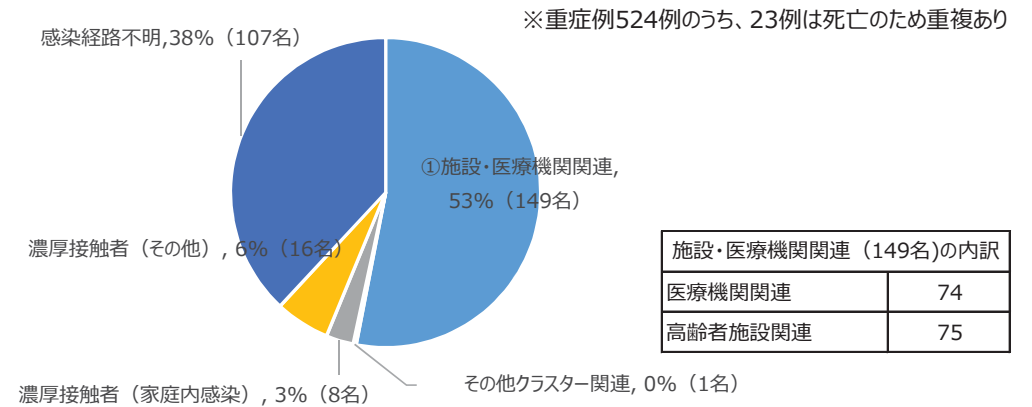
【10/10以降】重症・死亡例について推定される感染経路（12/23判明時点）

10月10日以降の重症例524名について、推定される感染経路の約8割は感染経路不明者。
死亡例281名について、推定される感染経路の5割強が施設・医療機関関連で、4割弱が感染経路不明者。

重症例（N=524）について推定される感染経路



死亡例（N=281）について推定される感染経路



年代	重症例 総数	感染経路内訳					感染者 総数	重症化率
		施設・ 医療機関関連	その他 クラスター関連	濃厚接触者 (家庭内感染)	濃厚接触者 (その他)	感染経路不明		
未就学児	1			1			274	0.36%
20代	1	1					3179	0.03%
30代	7			1		6	2,213	0.32%
40代	18			1		17	2,341	0.77%
50代	65	3	1	2	6	53	2,465	2.64%
60代	121	6		10	7	98	1,697	7.13%
70代	207	19	4	17	16	151	1,684	12.29%
80代	97	17	1	7	10	62	1,216	7.98%
90代	7	7					383	1.83%
計	524	53	6	39	39	387	15,452	3.39%

年代	死亡例 総数	感染経路内訳					感染者 総数	死亡率
		施設・ 医療機関関連	その他 クラスター関連	濃厚接触者 (家庭内感染)	濃厚接触者 (その他)	感染経路不明		
40代	1					1	2,341	0.04%
50代	6	2			1	3	2,465	0.24%
60代	21	5		1	2	13	1,697	1.24%
70代	73	37	1	3	3	29	1,684	4.33%
80代	122	64		4	5	49	1,216	10.03%
90代	56	39			5	12	383	14.62%
100代	2	2					14	14.29%
計	281	149	1	8	16	107	9800	2.87%

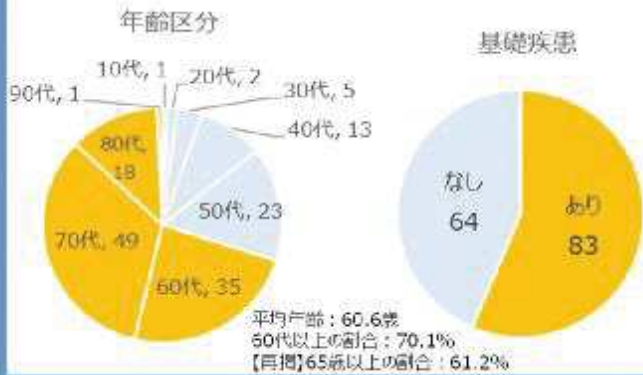
重症者のまとめ（12月23日時点）

※令和2年1月29日から6月13日を「第一波」、6月14日から10月9日を「第二波」、10月10日以降を「第三波」と総称して分析

第一波（6/13まで）

新規陽性者数	1,786
(再掲)40代以上(割合)	1,054(59.0%)
(再掲)60代以上(割合)	489(27.4%)
重症者数	147
死亡	47
退院・解除	100
入院中（軽症）	0
入院中（重症）	0

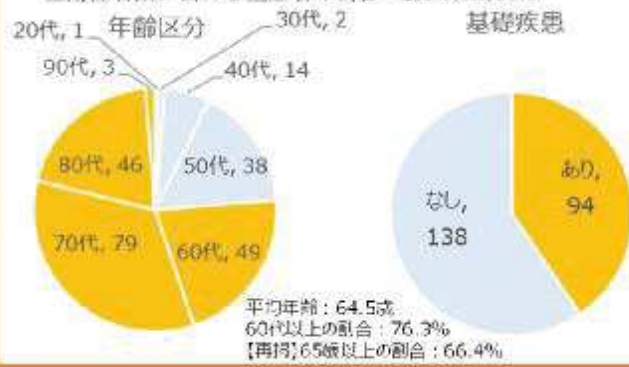
40代以上の陽性者に占める重症者の割合：13.2%(139/1054)
 60代以上の陽性者に占める重症者の割合：21.1%(103/489)
 全陽性者数に占める重症者の割合：8.2%(147/1786)



第二波（6/14～10/9）

新規陽性者数	9,271
(再掲)40代以上(割合)	4,012(43.3%)
(再掲)60代以上(割合)	1,805(19.5%)
重症者数（※）	232
死亡	39
退院・解除	193
入院中（軽症）	0
入院中（重症）	0

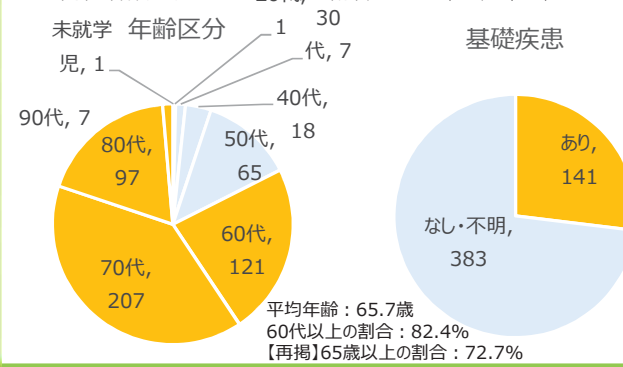
※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が7例あり
 40代以上の陽性者に占める重症者の割合：5.7%(229/4012)
 60代以上の陽性者に占める重症者の割合：9.8%(177/1805)
 全陽性者数に占める重症者の割合：2.5%(232/9271)



第三波（10/10以降）

新規陽性者数	16,755
(再掲)40代以上(割合)	9,800(58.5%)
(再掲)60代以上(割合)	4,994(29.8%)
重症者数（※）	524
死亡	64
退院・解除	179
入院中（軽症）	119
入院中（重症）	162

※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が2例あり
 40代以上の陽性者に占める重症者の割合：5.3%(515/9,800)
 60代以上の陽性者に占める重症者の割合：8.7%(432/4,994)
 全陽性者数に占める重症者の割合：3.1%(524/16,755)



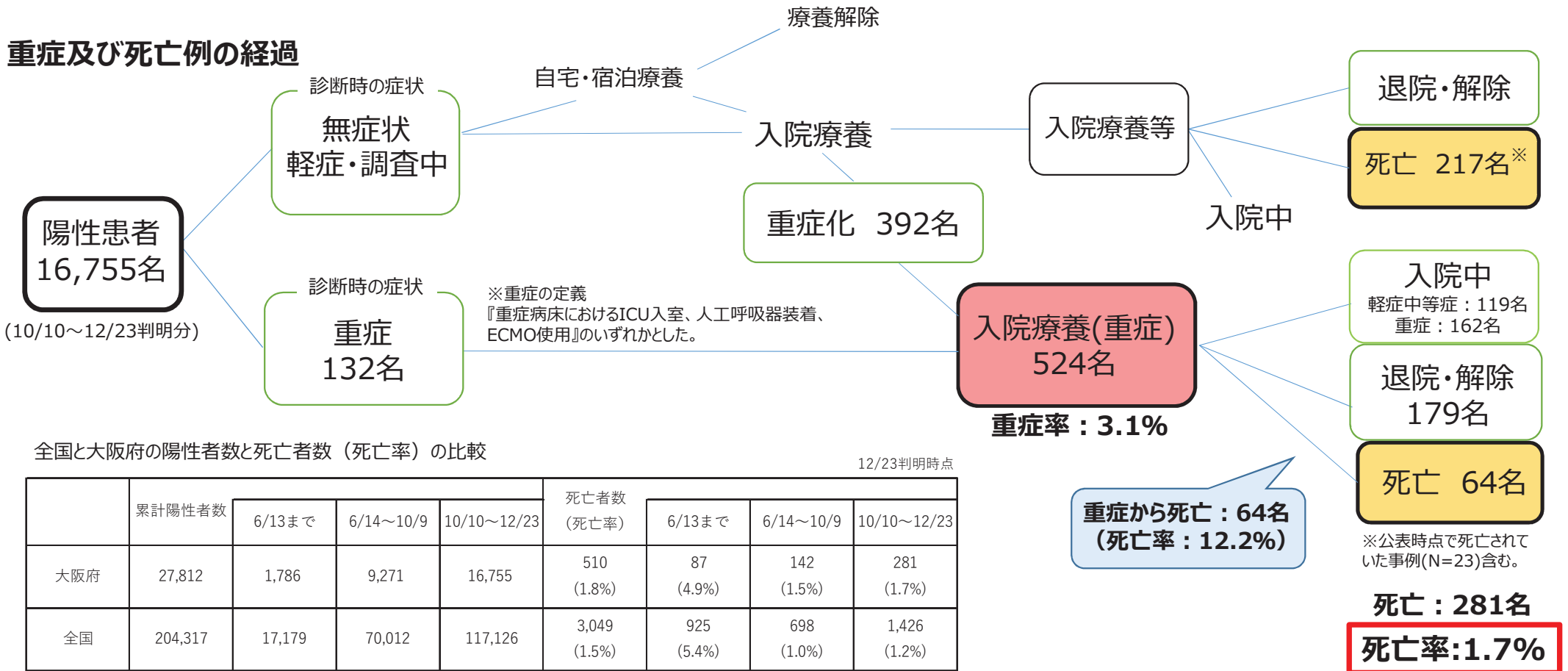
重症の定義：「重症病床におけるICU入室、挿管、人工呼吸器装着、ECMO使用」のいずれかとした。

基礎疾患：相談・受診の目安で示されている重症化リスクの高い患者（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者）

第三波は第二波に比べ、40代以上、60代以上いずれも重症化率は減少しているが、全陽性者に占める重症化率は第二波より高い。

【10/10以降】重症及び死亡事例のまとめ（12月23日時点）

重症及び死亡例の経過



全国と大阪府の陽性者数と死亡者数（死亡率）の比較

	累計陽性者数	12/23判明時点			死亡者数 (死亡率)	12/23判明時点		
		6/13まで	6/14~10/9	10/10~12/23		6/13まで	6/14~10/9	10/10~12/23
大阪府	27,812	1,786	9,271	16,755	510 (1.8%)	87 (4.9%)	142 (1.5%)	281 (1.7%)
全国	204,317	17,179	70,012	117,126	3,049 (1.5%)	925 (5.4%)	698 (1.0%)	1,426 (1.2%)

※チャーター機帰国者、クルーズ船乗客、空港検疫は含まれていない

※全国は厚生労働省公表資料（各自治体公表資料集計分）より集計。

第三波の死亡率は第二波を上回り、全国よりも高い。

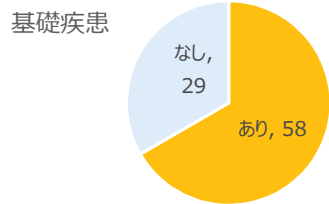
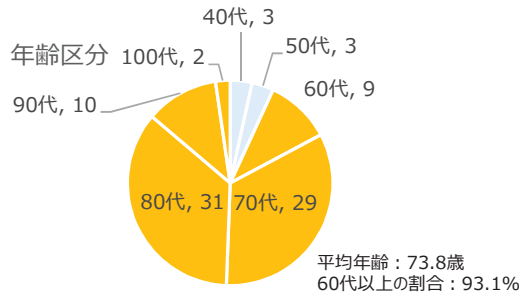
死亡者のまとめ（12月23日時点）

※令和2年1月29日から6月13日を「第一波」、6月14日から10月9日を「第二波」、10月10日以降を「第三波」と総称して分析

第一波（6/13まで）

新規陽性者数	1,786
(再掲)40代以上(割合)	1,054(59.0%)
(再掲)60代以上(割合)	489(27.4%)
死亡者数	87

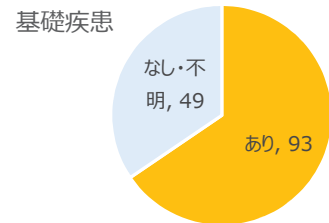
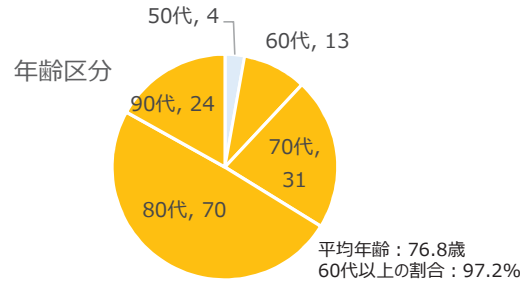
40代以上の陽性者に占める死亡者の割合：8.3%(87/1054)
 60代以上の陽性者に占める死亡者の割合：16.6%(81/489)
 全陽性者数に占める死亡者の割合：4.9%(87/1786)



第二波（6/14～10/9）

新規陽性者数	9,271
(再掲)40代以上(割合)	4,012(43.3%)
(再掲)60代以上(割合)	1,805(19.5%)
死亡者数	142

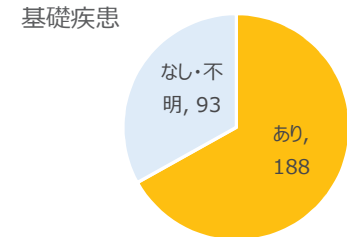
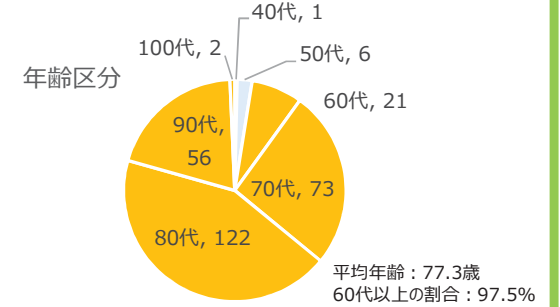
40代以上の陽性者に占める死亡者の割合：3.5%(142/4012)
 60代以上の陽性者に占める死亡者の割合：7.6%(138/1805)
 全陽性者数に占める死亡者の割合：1.5%(142/9271)



第三波（10/10以降）

新規陽性者数	16,755
(再掲)40代以上(割合)	9,800(58.5%)
(再掲)60代以上(割合)	4,994(29.8%)
死亡者数	281

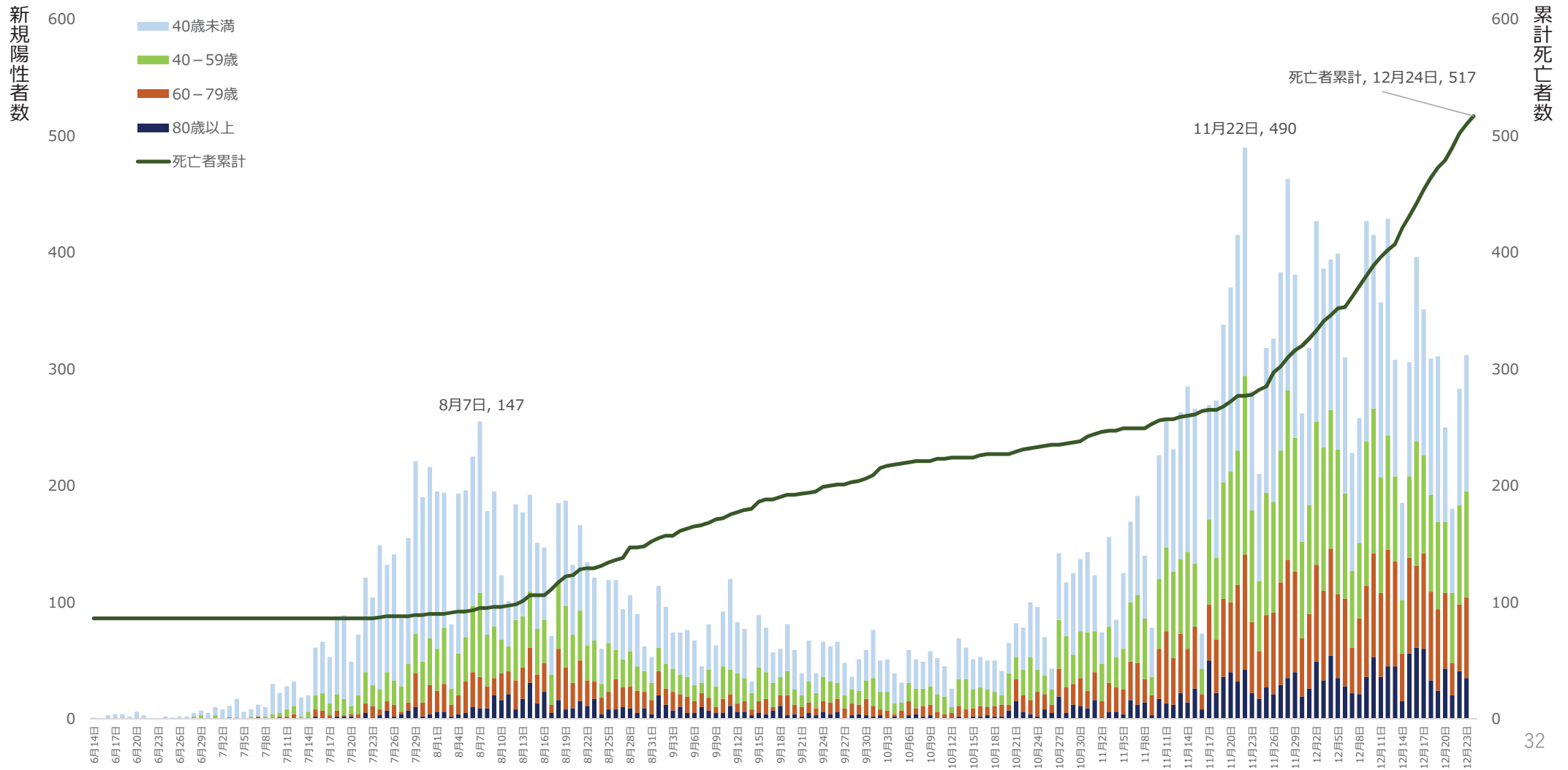
40代以上の陽性者に占める死亡者の割合：2.9%(281/9800)
 60代以上の陽性者に占める死亡者の割合：5.5%(274/4994)
 全陽性者数に占める死亡者の割合：1.7%(281/16755)



基礎疾患：相談・受診の目安で示されている重症化リスクの高い患者（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者）

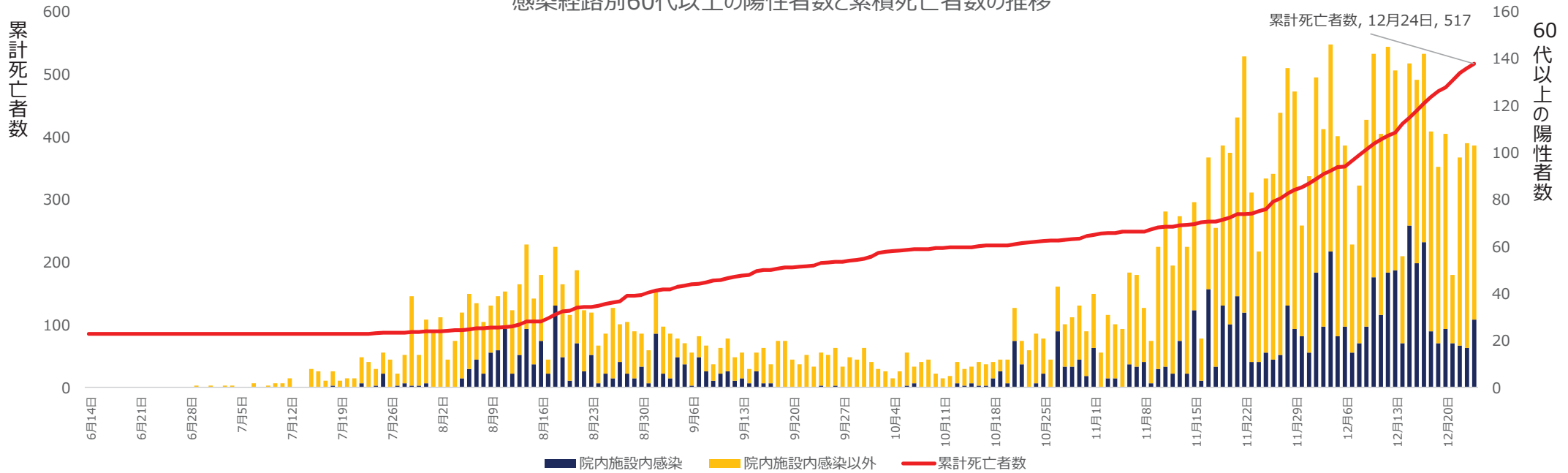
第三波の死亡率は第二波を上回っている。

陽性者の年齢区分と死亡者数の推移



60代以上の患者発生と死亡の推移

感染経路別60代以上の陽性者数と累積死者数の推移



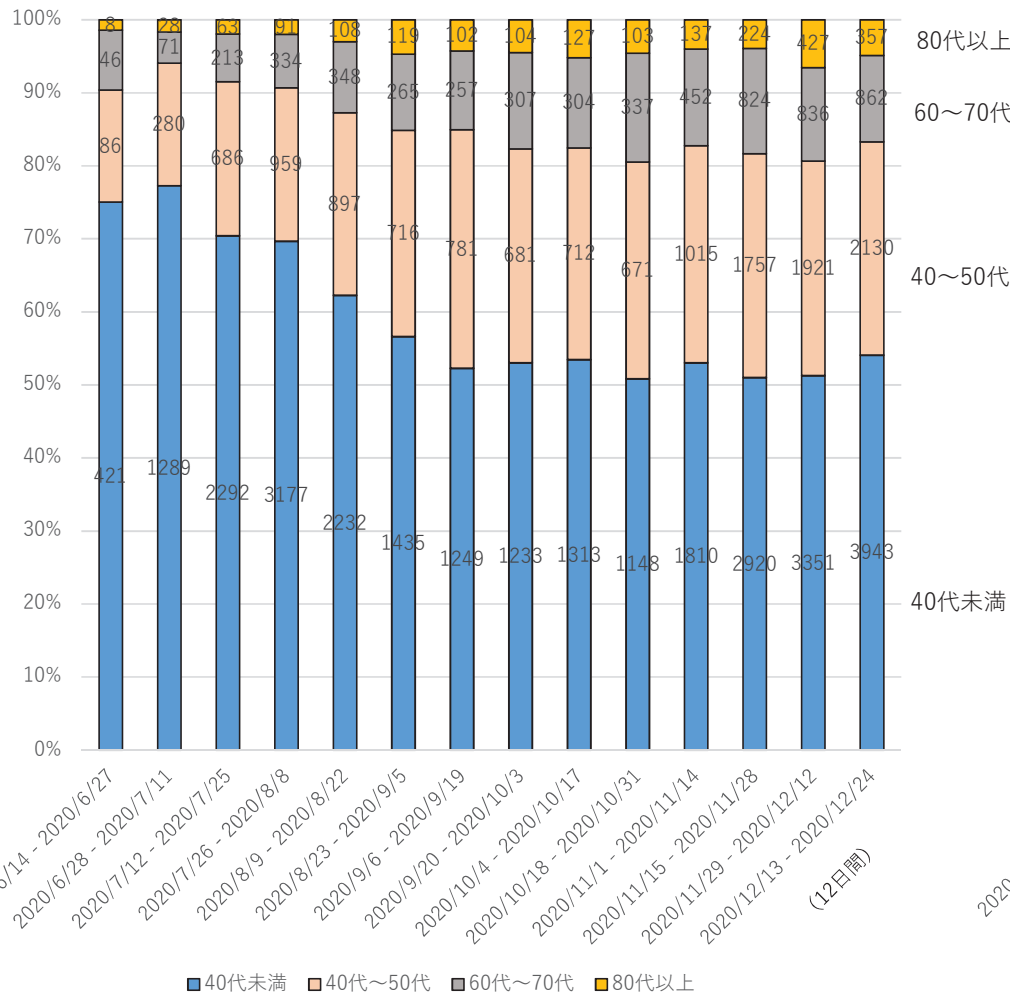
1週間毎のクラスター公表施設数（医療機関及び施設）

クラスター公表施設数	6/14	6/21	6/28	7/5	7/12	7/19	7/26	8/2	8/9	8/16	8/23	8/30	9/6	9/13	9/20	9/27	10/4	10/11	10/18	10/25	11/1	11/8	11/15	11/22	11/29	12/6	12/13	12/20~12/24
医療機関								1	1	3		2	2				1	2		2	1	1	5	1	4	7	3	3
高齢者施設						1	2	1	7	3	1	3	2							2	3	4	6	5	10	8	11	6
障がい者施設・福祉施設							1	1			1													4	3	2	2	2
合計	0	0	0	0	0	1	3	3	8	6	2	5	4	0	0	0	1	2	0	4	4	5	11	10	17	17	16	11

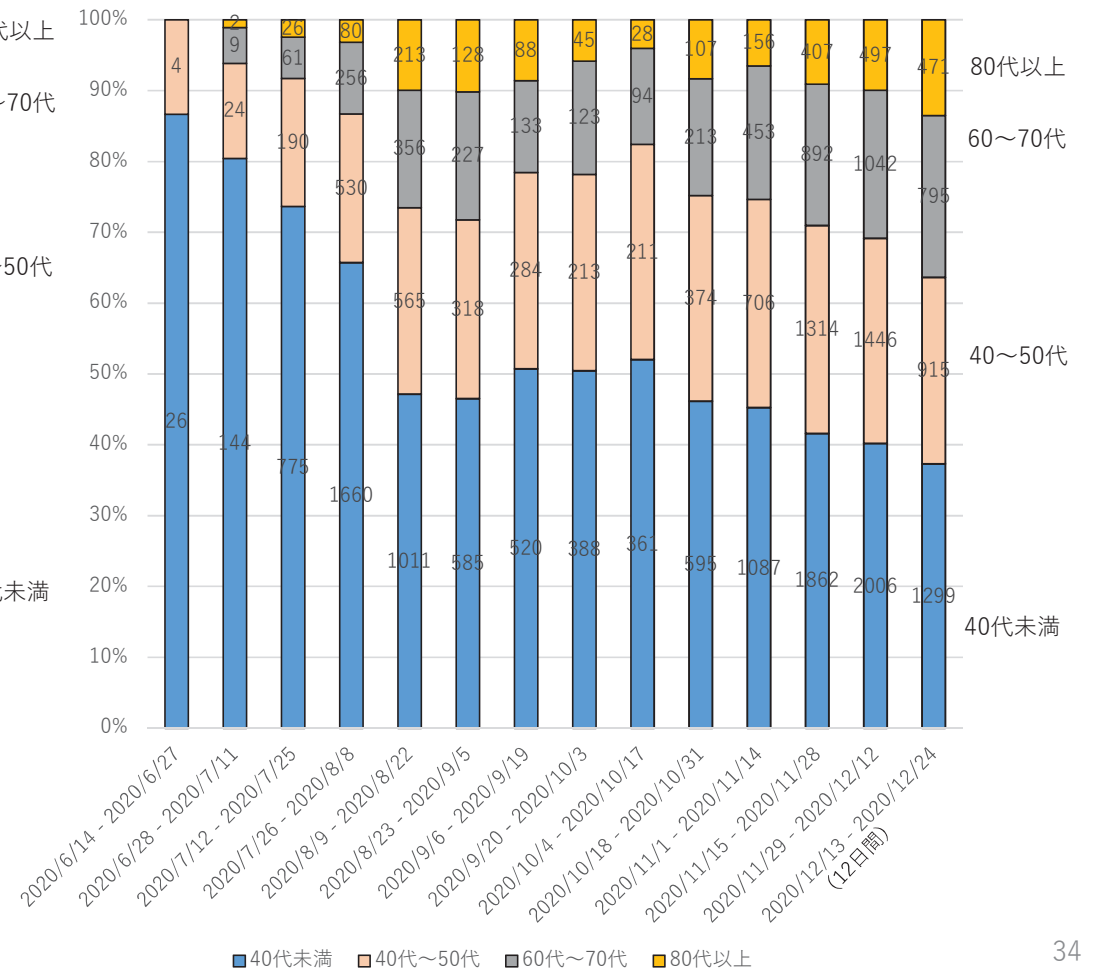
医療機関や高齢者施設クラスターの増加に伴い、死亡者数が急増している。

【参考】陽性者の年齢区分の推移（公表日別数値）（東京都と大阪府の比較）

東京都 陽性者の年齢区分（割合, 2週間単位）

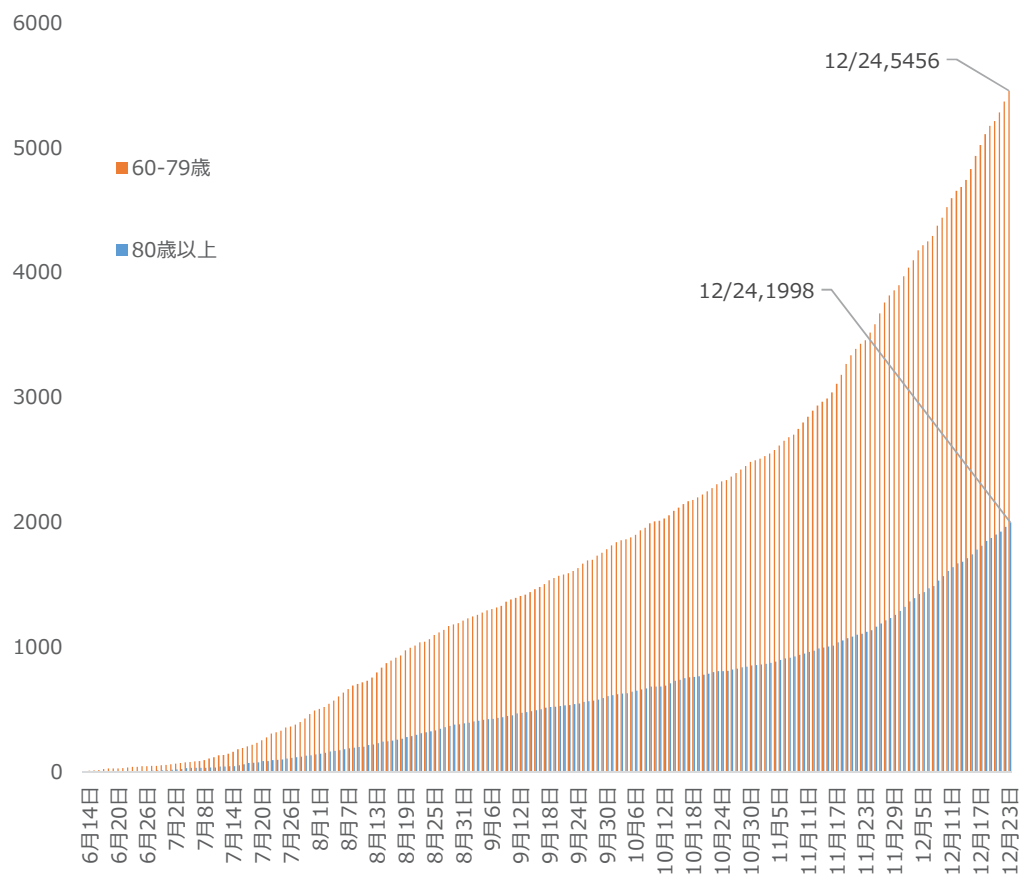


陽性者の年齢区分（割合, 2週間単位）

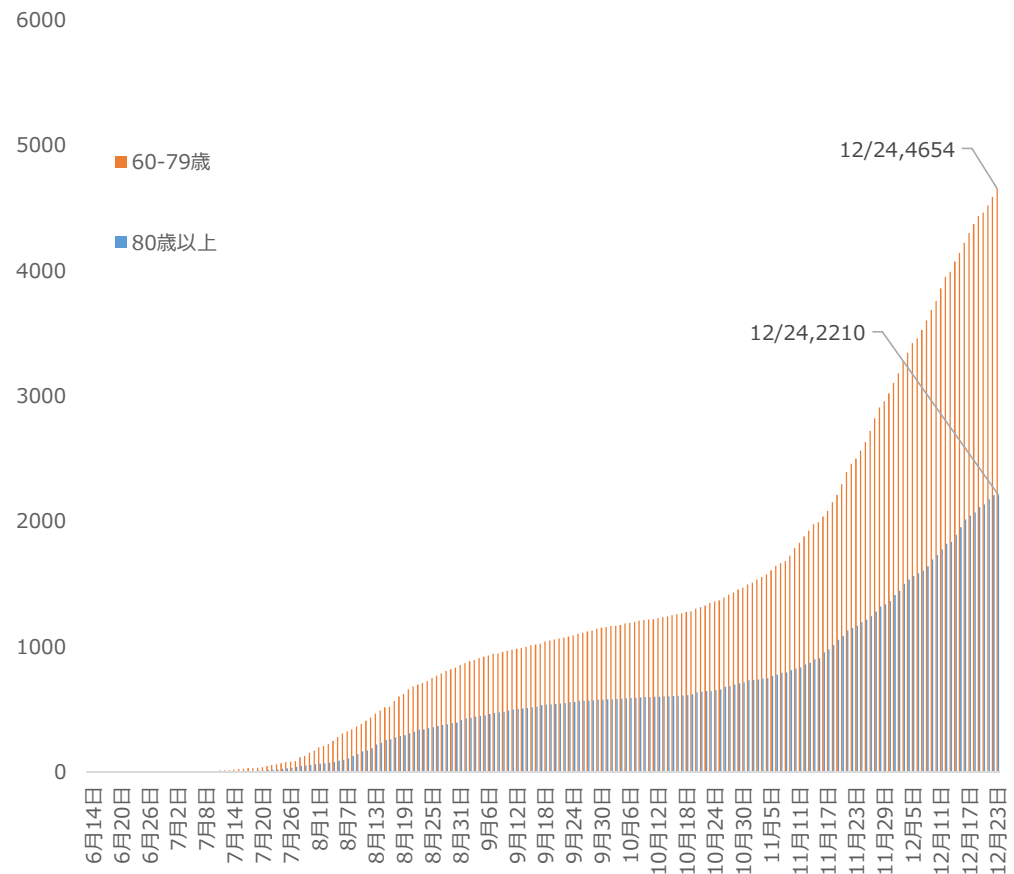


60代以上の累積陽性者数の推移（東京都と大阪府の比較）

東京都における60歳以上の累積感染者数



大阪府における60歳以上の累積感染者数

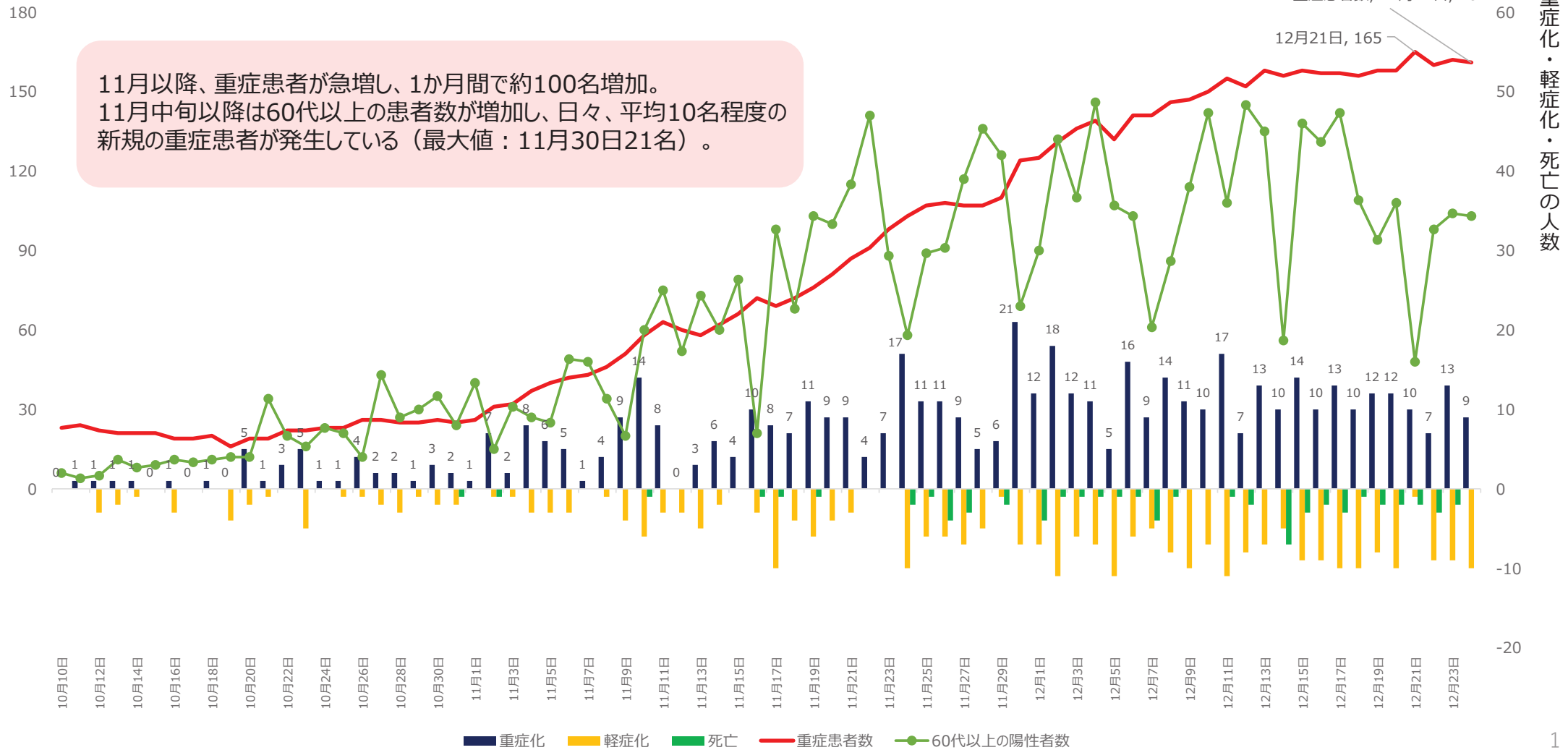


新規陽性者数の推移と患者発生シミュレーション 重症患者数の推移

資料 1 - 2

60代以上の新規陽性者数と重症患者数の推移（報道提供日ベース）

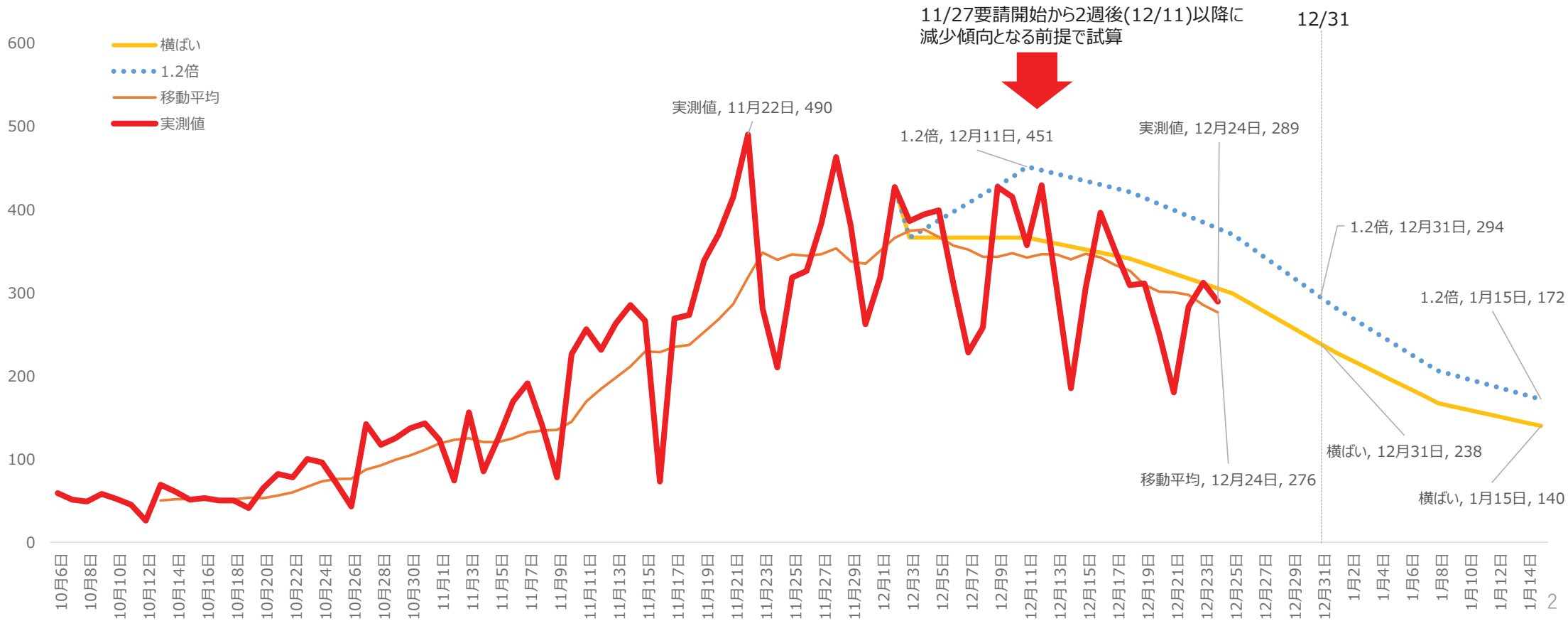
11月以降、重症患者が急増し、1か月間で約100名増加。
11月中旬以降は60代以上の患者数が増加し、日々、平均10名程度の
新規の重症患者が発生している（最大値：11月30日21名）。



新規陽性者数の推移と患者発生シミュレーション

- 第31回本部会議資料（資料 1 - 2）を同じ設定のまま1月15日までシミュレーションを実施（第二波（8/7以降）と同じ減少率（前週比）で減少していくと想定）。
 - ・想定①：12/3以降、366名/日（12/2時点の新規陽性者数の7日間移動平均）で横ばいとなり、12/11(11/27の要請から2週間後)以降減少していく場合。
 - ・想定②：12/3以降、新規陽性者数が前週比1.2倍ずつ増加し、12/11をピークに減少していく場合。

患者発生シミュレーション



療養者数のシミュレーション

12月3日以降、以下の想定で新規陽性者数が推移した場合の療養者数のシミュレーションを実施。

- 想定①:12/3以降、366名/日（12/2時点の新規陽性者数の7日間移動平均）で横ばいとなり、12/11(11/27の要請から2週間後)以降減少する場合。
- 想定②:12/3以降、新規陽性者数が前週比1.2倍ずつ増加し、12/11をピークに減少していく場合。

【重症率の設定の考え方】

- 新規陽性者数のうち、40代以上が55%(*1)と設定。40代以上の新規陽性者数における重症率を5.8%(*2)と設定（全体陽性者中の重症率が3%）。

*1:10/10～11/23の新規陽性者数（6873名）のうち、40代以上の陽性者数(3792名)から算出。

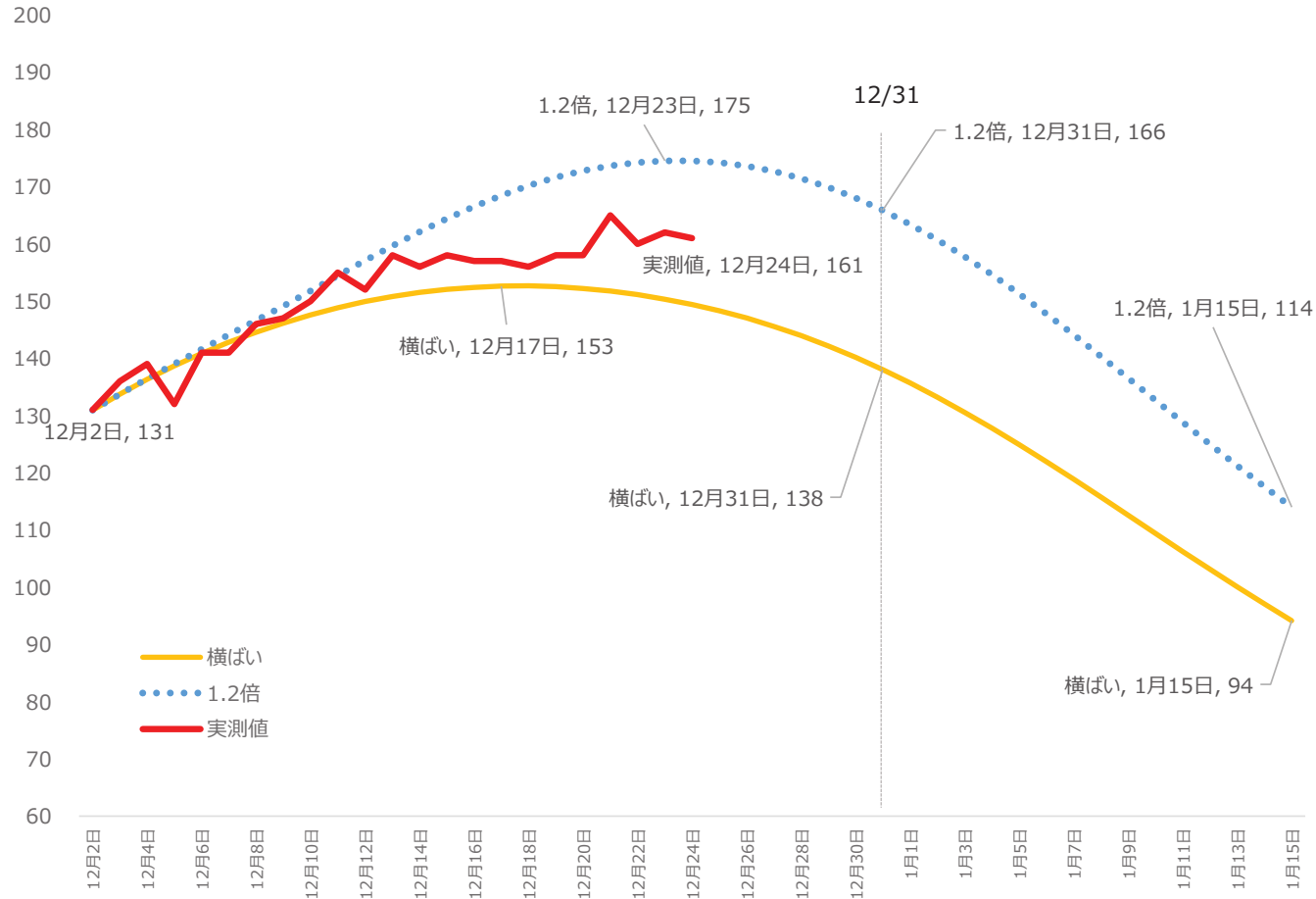
*2:第二波の実測値から算出

- 重症者のうち、31%は診断時に重症、69%は診断時は無症状・軽症だが、約3日後に重症化する（第二波実測値）。

【療養方法と期間の設定の考え方】

- 重症患者以外の陽性者のうち、22.8%は入院療養、34.7%は宿泊療養、42.5%は自宅療養となる（第二波実測値）。
- 重症患者の入院期間は約21日間で、軽症化した後退院する（第二波実測値）。
- 重症以外の入院療養者は約11日後に退院する（第二波実測値）。宿泊及び自宅療養者は約7日後に解除とする（第二波の宿泊療養者の療養期間から設定）。

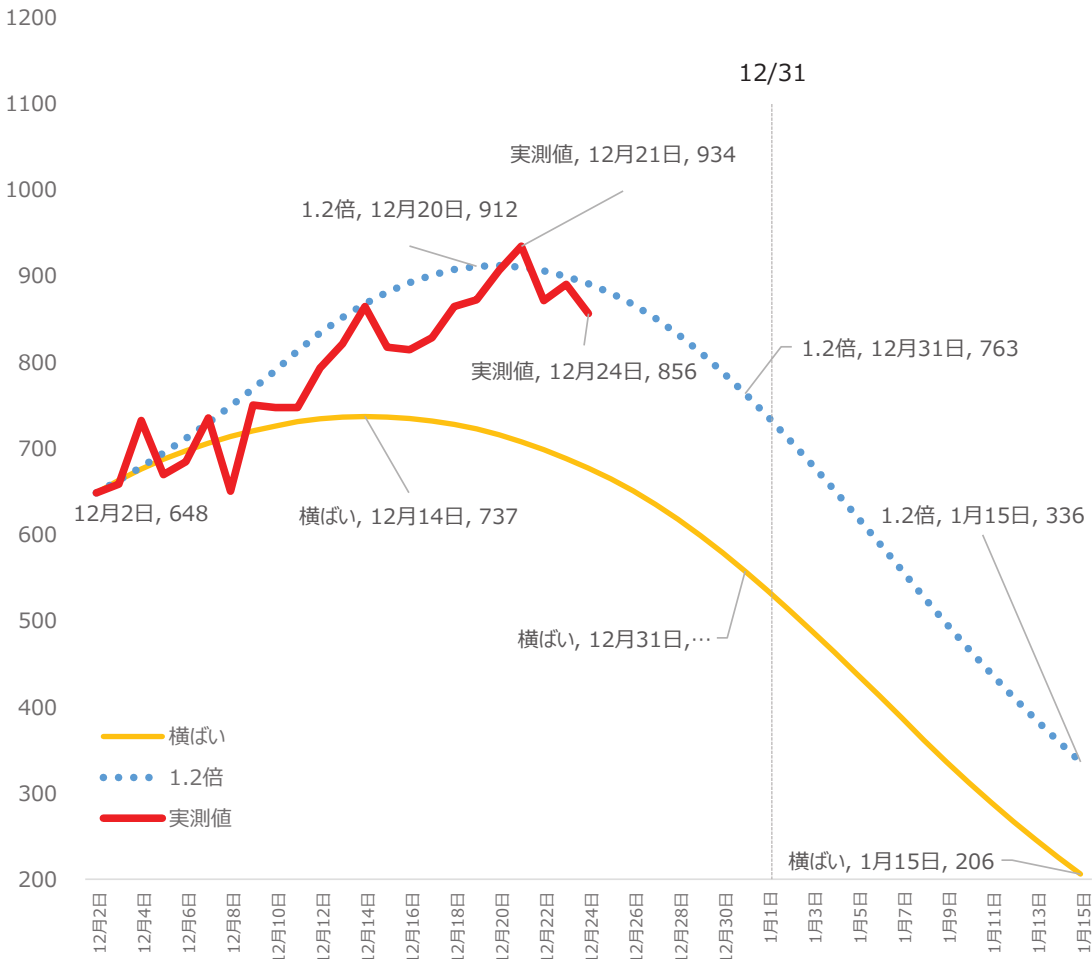
入院患者数（重症）シミュレーション



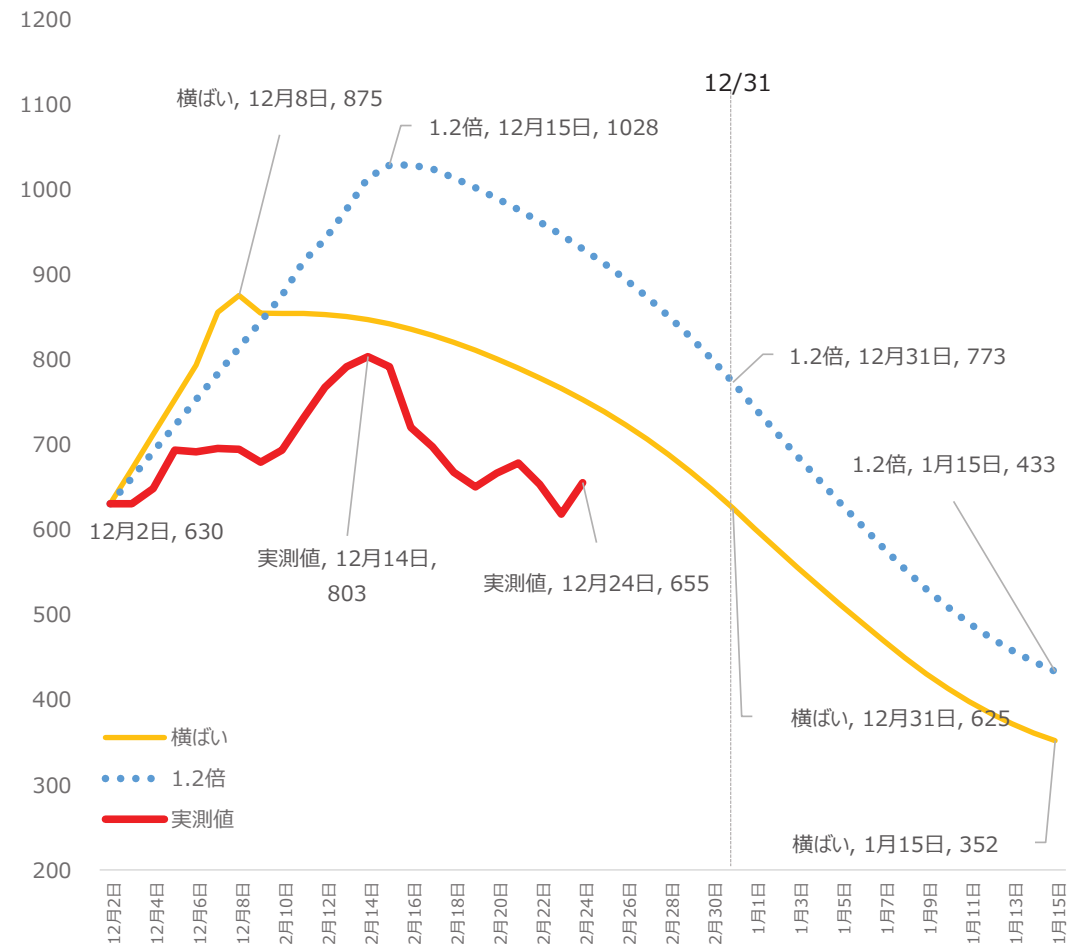
※実運用病床については、日々受入れ病院と調整し、病床を確保。
令和2年12月15日以降は「大阪コロナ重症センター」が運用開始。

療養者数のシミュレーション

入院患者数（軽症中等症）のシミュレーション



宿泊療養者のシミュレーション



※実運用病床については、日々受入れ病院と調整し、病床を確保

<新規陽性者の発生動向>

(1) 大阪府の発生動向

- 直近 1 週間の新規陽性者数は前週比0.83倍と、これまでの取組み効果により、感染が減少傾向にある。
直近 1 週間の人口10万人あたり新規陽性者数は21.92人(12/24)と国の分科会ステージⅣのモニタリング指標(25人)を下回った。
しかし、1日平均276名と高水準であり、強い感染抑制には至っていない。

(参考 これまでの取組み)

- ①11/21～イエローステージⅡに移行。
府民等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えることや、重症化リスクの高い方は、不要不急の外出を控えることなどを要請
- ②11/27～大阪市北区、中央区の接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店(居酒屋等に対する休業又は営業時間短縮の要請)
- ③12/4～府民に対するできる限りの不要不急の外出自粛要請
- ④12/16～大阪市内の接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店(居酒屋等に対する休業又は営業時間短縮の要請)
府民に対する不要不急の外出自粛要請

(2) 市内の発生動向

- 大阪市内の週・人口10万人あたり新規陽性者数は、11月中旬のピーク時に市外との差が2.4倍であったが、直近 1 週間で1.3倍に縮小。
しかし、依然、市内の方が多く、直近 1 週間で25.70人と、国の分科会指標(25人)を上回っている。
また、市内の感染経路不明者の割合は、第三波当初7割に及んでいたが、直近で5割強まで減少。
- 市内の20代、30代の新規陽性者数は時短要請前より減少しているが、20代は直近 1 週間で増加。市外は20代、30代ともに微減傾向。
東京都では20代が直近 2 週間で急増していることから、府においても若年層の発生動向に注視が必要。
(国において、20-50歳台の世代の感染拡大が、家庭内、医療機関や高齢者施設等での感染に繋がっており、重症者が増加している要因との分析。)
また、市内の40～50代は減少しているが、市外は微減。60代以上は市内外とわず、微減。(感染経路不明者も同様)
時短要請の効果は、市内20～50代に表れているが、市内20代の新規陽性者数は増加傾向にあることに留意が必要。

(3) 夜の街関連の発生動向

- 新規陽性者に占める夜の街の関係者及び滞在者の割合は、上記取組みの効果により、特に市内で徐々に減少。

感染状況と医療提供体制の状況について

<医療提供体制の状況>

- 重症病床使用率は12/15付で「大阪コロナ重症センター」運用開始により70%を下回るも、**依然ひっ迫**（12/24 68.2%）。12/3以降新規陽性者366名が日々発生すると仮定した場合の試算では、**12/24に重症患者数149名となる見込みが、161名と上振れ**。また、60代以上の新規陽性者数割合は第三波の当初 2割未満から、直近で4割弱まで増加。**重症者数は今後も試算を上回る状況が予想される**。
- 軽症・中等症病床使用率についても極めてひっ迫しており**、試算では12/24に677名となる見込みが**856名まで急増**。
- 病床の実運用率も**、12/24に重症病床運用率77.4%、軽症中等症病床運用率73.5%であり、**依然、極めてひっ迫**。

今後の対応方針について

- **新規陽性者の発生規模が平均280人程度で高止まりし、医療提供体制は依然、極めてひっ迫**。
新規陽性者の発生を徹底的に抑制しなければ、次の感染拡大の波に医療提供体制が対応できない恐れがある。
- 全国及び首都圏、関西一部府県で感染が拡大もしくは高止まりの状況にあることも踏まえ、**今後も継続した取組みが必要ではないか**。
- 府民には、年末年始における忘年会や新年会、帰省の自粛も含めて、**不要不急の外出自粛を継続して要請し、昼夜問わず、感染拡大を防ぐ行動の徹底を要請することが必要**。

感染状況と対策について

<感染状況について>

- 全国の新規感染者数は過去最多の水準。大都市圏の感染拡大が波及することにより、新たな地域での感染拡大の動きも続き、全国的に感染が拡大。大都市における感染を抑制しなければ、地方での感染を抑えることも困難。
- 大阪府では、大阪市の11月下旬以降営業時短地域における人流の減少が見られ、実効再生産数が1近辺。12月中旬から新規感染者がやや減少傾向。しかし、関西圏で、京都は増加が継続、兵庫は高止まりの状況。
- 飲食などの社会活動が活発な20-50歳代の世代の感染が多く、大都市圏も含め直近の感染拡大では、飲食をする場面が主な感染拡大の要因と考えられる。
この世代では感染しても無症状あるいは軽症のことが多いため、本人が意識しないまま感染拡大につながり、それが、家庭内、医療機関や高齢者施設等での感染につながっており、重症者が増加している要因にもなっていると考えられる。(2行めは12/16アドバイザーボード資料より抜粋)

【押谷先生】(令和2年12月3日 アドバイザーボード資料「国内移動と感染リスク」より抜粋)

- 国内の移動歴のある例では移動歴のない例に比べて二次感染の頻度は高い。
- 感染して移動している症例数は圧倒的に若年層に多い。また移動した後に二次感染を起こした人も若年層に多い。
- 移動に伴って他の地域に感染を広げているのも主に若年層。
- 二次感染を起こした人の89%は若年層(10歳代から50歳代)。家庭内感染でも二次感染を起こした人の多くが若年層。
- 人流が1%減少すると2次感染(実効再生産数)は0.99倍程度。



<必要な対策>

- シナリオ3(感染拡大継続地域)及び2(感染高止まり地域)相当地域においては取組の強化が必要。感染拡大が見られる場合には、飲食店の時短要請等の対策も検討する必要がある。
- 市民の皆様には忘年会や新年会を避けるとともに、年末年始の買い物も混雑を避けるなど静かな年末年始を過ごしていただくよう、適切かつ強力なメッセージの発信が求められる。

現在直面する3つの課題

【現在直面する3つの課題】（令和2年12月23日 第19回分科会資料より抜粋）

課題①：首都圏からの感染の染み出し

課題②：感染者の多くは20-50歳代 二次感染者の多くも20-50歳代

・県境を越えた移動あり⇒周辺への染み出し、地方の歓楽街等への拡散

・県境を越えた移動なし⇒地域内での感染拡大

・歓楽街や飲食を介しての感染が感染拡大の原因：家庭内感染や院内感染は感染拡大の結果である

課題③：感染拡大の重要な要素の一つ 飲食を介しての感染

・東京などの都市部では、感染経路不明の割合が多い（東京都では約6割）。この感染経路不明がわからない者の多くは、**飲食店における感染によるもの**と考えられる。

（理由）

a クラスター分析の結果、日常生活の中では、**飲酒を伴う会食**による感染リスクが極めて高く、クラスター発生の主要な原因の一つ。

b 感染経路が判明している割合の高い地方でも、飲酒を伴うクラスター感染が最近になっても多く報告。

c 欧州でもレストランを再開すると感染拡大に繋がることが示されている。

⇒急所を押えることができれば感染を収束させることが可能。

1 忘年会・新年会などについて：食事の際の会話は、**飲酒の有無、昼夜・場所にかかわらず**、感染が生じやすい場面。

①食事は**静かに**いただきましょう

②**家族・いつもの仲間**で、**5人以上は控えて**、**すいている場所**を選びましょう。

③おしゃべりするときは**マスク着用**。少なくともハンカチなどで**口元をおさえ**ましょう。

2 年末の買い出しや初売りについて

少人数で、混雑する時間を避けてお出かけください。

3 帰省について

感染防止策を徹底して、大人数の会食は避けてください。そうした対応が難しい場合には**帰省について慎重に検討**してください。

その他（AI等シミュレーション）

- 普段接している人の中で生活していれば、感染伝播は局在化し、大きくは広がらない。行動性が高まり、その枠を超えると、局所的ネットワーク間の結合性が急速に高まり、クラスターが起きやすくなり、さらに行動性が高まるとクラスター連鎖に至る。

<シミュレーション>

- 営業時間を短くした飲食店において、同伴者を同一の会社の部署内の人4名に限定した場合、会社間での飲食をした場合と比較して0.7倍まで感染者数を抑制する効果がある。（繁華街での感染防止策）
 - ・会社間（自社＋他社）の人たちと飲食をした場合に比べて、**自社内の人**に限定すると0.83倍、**部署内に限定すると0.76倍まで感染者数は減少**
 - ・時短をした居酒屋で部署内に限定した飲食をすると、0.70倍まで感染者数は減少
 - ・**飲食の範囲を限定することは、ある程度効果がある。**
- 行動自粛の方策の検討
 - ① 感染爆発の予防は、**会う人を学校や職場などのコミュニティ内に限定すれば、行動自粛しなくても顕著な感染拡大はしない。**ただし、通常生活の中でコミュニティ外の人と接触機会が多い人（Wが大きい人）が相当いると感染爆発を起こす可能性。（今後、自粛の効果検証予定）
 - ② **早い段階で個々人が行動自粛をやめてコミュニティ外との接触を増やすと、収束せずに感染者が継続して発生。**

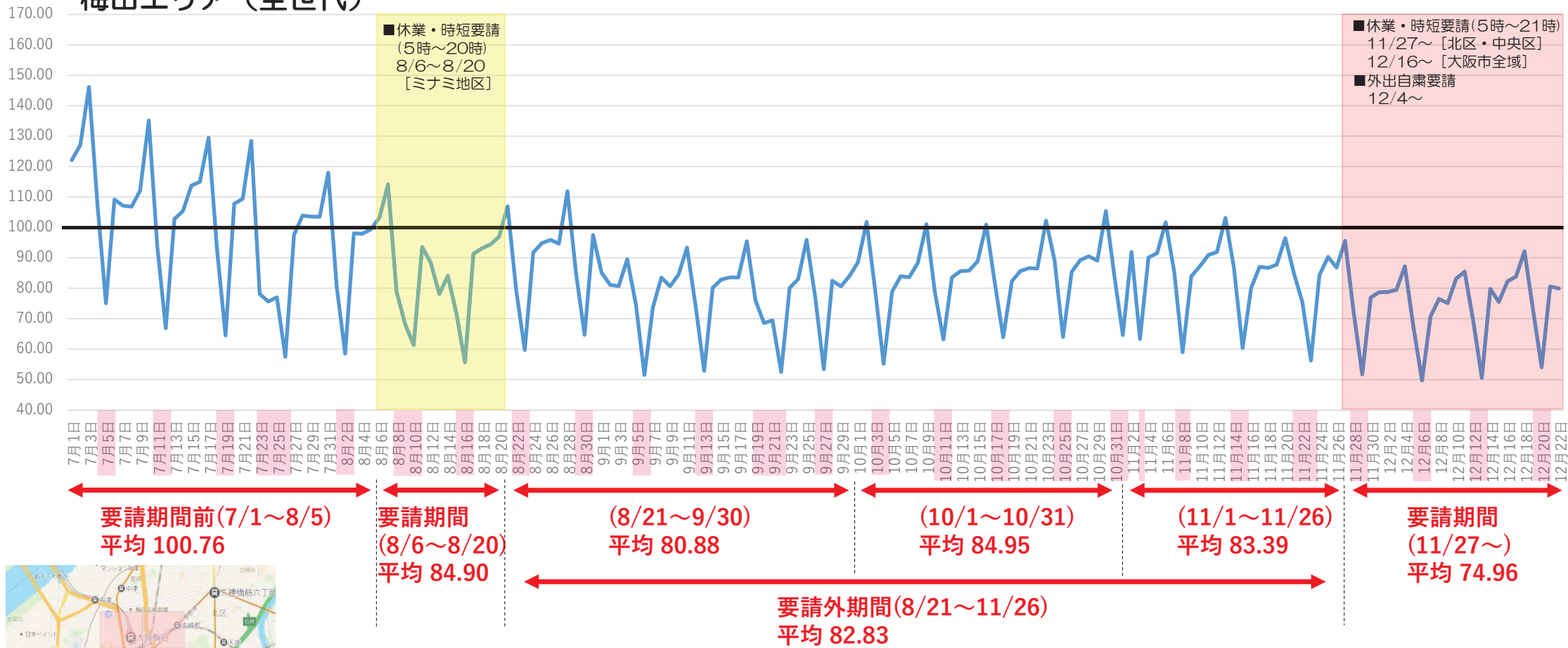


- ◇ 「知らない人や最近会っていなかった人との接触を避ける」
- ◇ 「久しぶりに」、「たまには」、「今回は特別」の行動で新しい人との接触することを避ける
- ◇ Stay with your community

夜間（18時～24時）における人口増減状況

資料 1 - 5

梅田エリア（全世代）

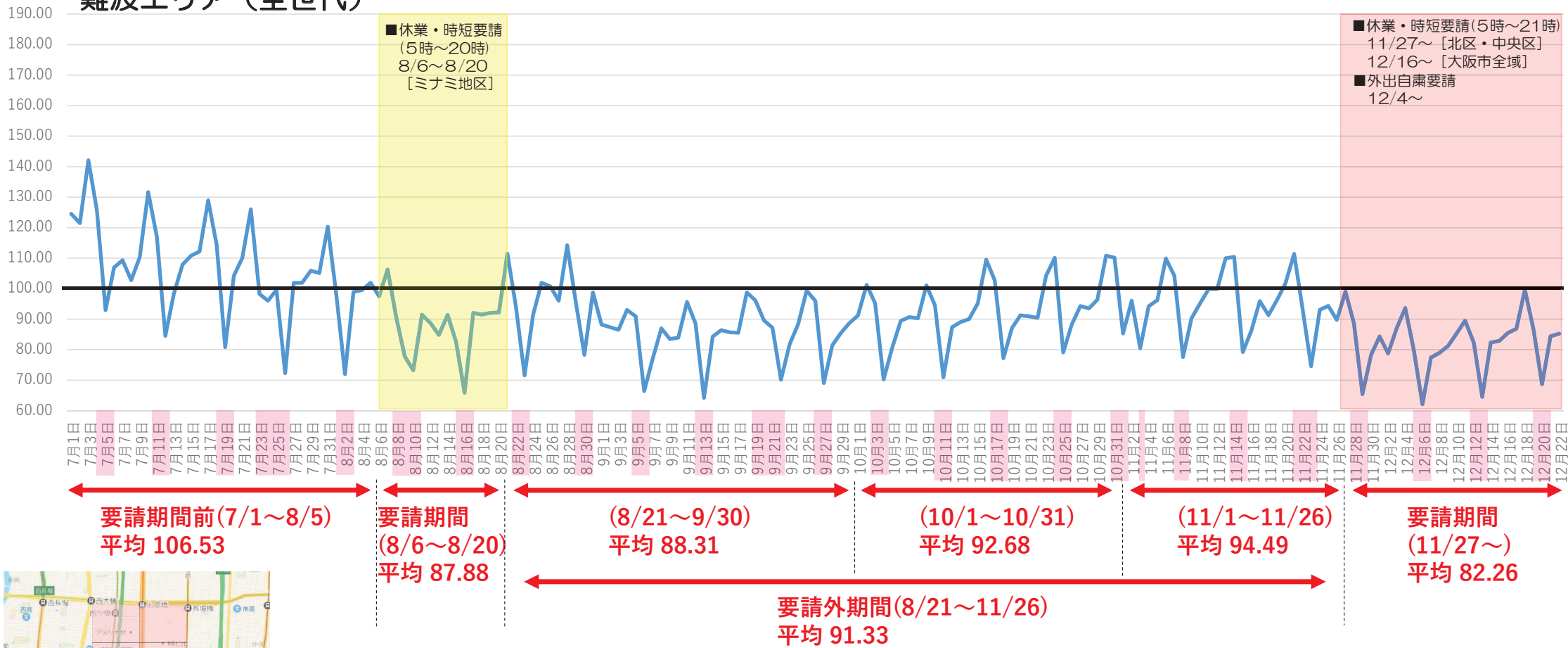


※緊急事態宣言期間中(4/7～5/21)
平均 40.58

※エリア人口の指数：緊急事態宣言時（4月7日）を100とした指数で表示
18:00～24:00の間に30分以上の滞在をカウント
[出典：ヤフー・データソリューション]

夜間（18時～24時）における人口増減状況

難波エリア（全世代）

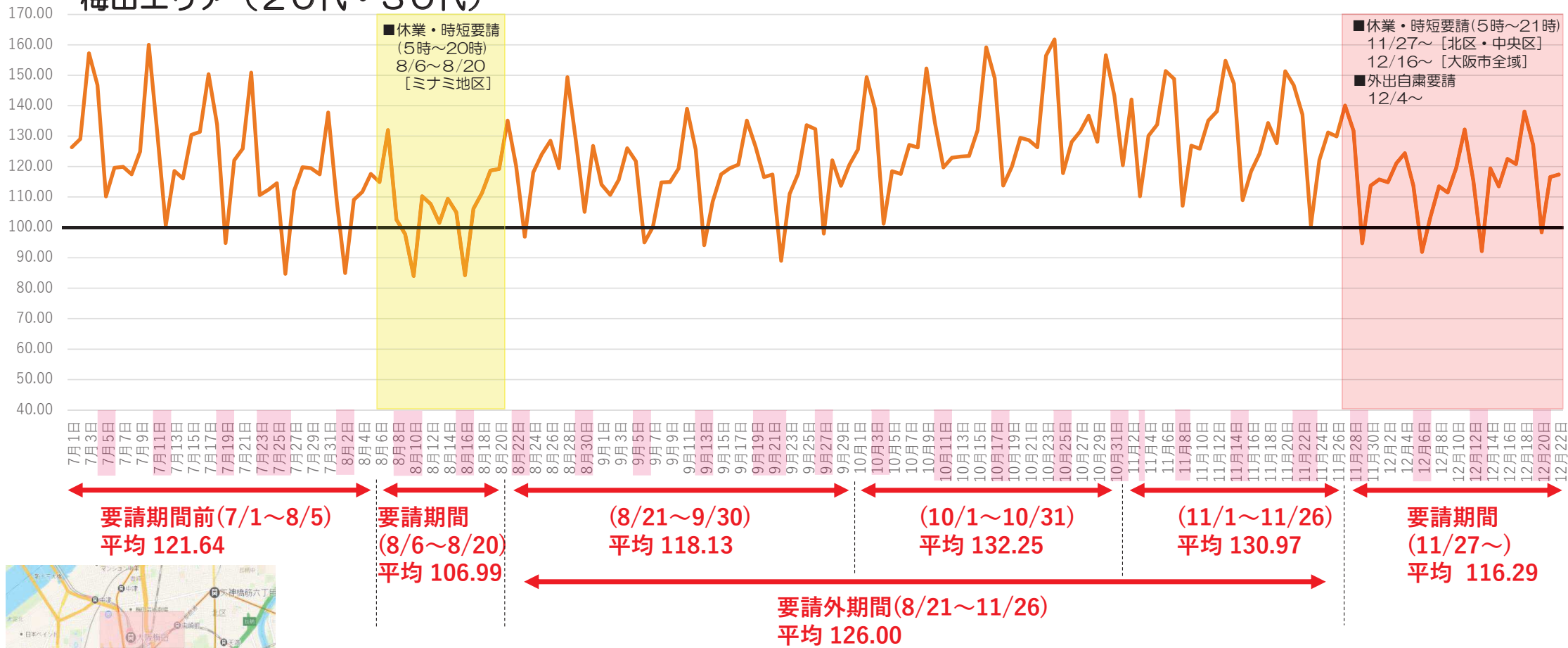


※緊急事態宣言期間中(4/7～5/21)
平均 55.82

※エリア人口の指数：緊急事態宣言時（4月7日）を100とした指数で表示
18:00～24:00の間に30分以上の滞在をカウント
[出典：ヤフー・データソリューション]

夜間（18時～24時）における人口増減状況

梅田エリア（20代・30代）

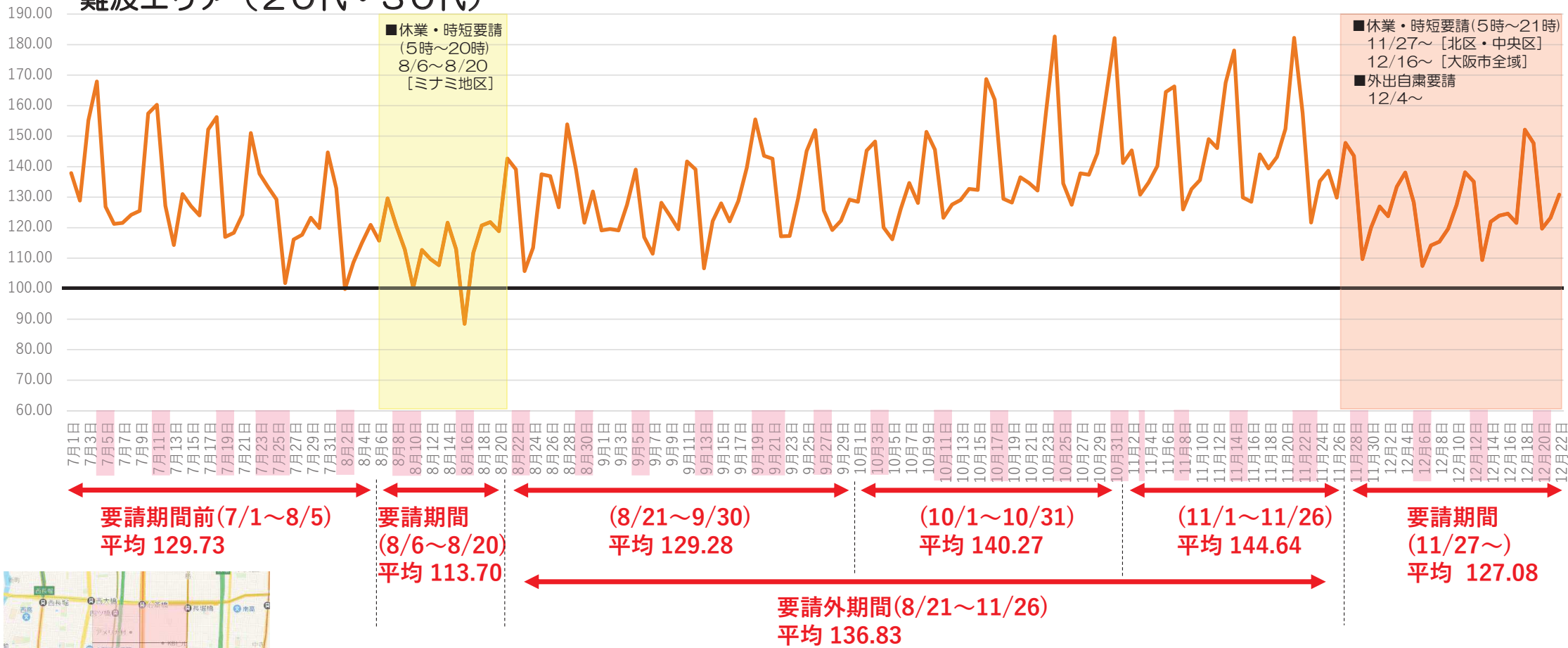


※緊急事態宣言期間中(4/7～5/21)
平均 40.17

※エリア人口の指数：緊急事態宣言時（4月7日）を100とした指数で表示
18:00～24:00の間に30分以上の滞在をカウント
[出典：ヤフー・データソリューション]

夜間（18時～24時）における人口増減状況

難波エリア（20代・30代）



※緊急事態宣言期間中(4/7～5/21)
平均 57.22

※エリア人口の指数：緊急事態宣言時（4月7日）を100とした指数で表示
18:00～24:00の間に30分以上の滞在をカウント
[出典：ヤフー・データソリューション]

休業・営業時間短縮要請への協力状況

資料1-6

休業・営業時間短縮要請への協力状況を確認するため、要請対象区域において、21時以降、調査を実施。あわせて、営業時間前の要請対象区域の店舗責任者に協力するかどうかの聞き取りを実施。

実施期間

■ 11月27日～12月28日

- ・ 11月27日～12月15日 大阪市北区・中央区の協力状況を確認
- ・ 12月16日～12月28日 大阪市内全域の協力状況を確認

実施状況

(12月23日現在)

■ 夜間の時短協力状況

○ ステッカー登録店舗

＜北区・中央区＞ 89%が協力 (1,177店舗/1,323店舗)

＜その他の区＞ 91%が協力 (302店舗/332店舗)

○ ステッカー登録店舗以外も含めて、街の外観を確認

＜北区・中央区＞ } 概ね8割程度が協力
＜その他の区＞ }

■ 店舗責任者への聞き取り (営業時間前)

○ ステッカー登録店舗

＜北区・中央区＞ 97%が協力 (423店舗/436店舗)

＜その他の区＞ 98%が協力 (166店舗/170店舗)



【北区】天神橋筋



【中央区】道頓堀周辺



【都島区】京橋駅周辺



【阿倍野区】阿倍野橋駅周辺

レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請

資料2-1

- ① 区域 大阪府全域
- ② 要請期間 レッドステージ1の期間（令和2年12月30日～令和3年1月11日）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

○ 不要不急の外出を自粛すること

○ 年末年始は「ステイホーム」に努めること

- ・ 忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加は、控えること
- ・ 帰省は控えること
- ・ カウントダウン等、主催者がいないイベントへの参加は、控えること
- ・ 初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散すること

※ 上記のほか、現在、府民に要請している内容については、継続して要請を実施。（別添参考資料1）

●イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

- ・ 現在の要請内容を、継続して実施。（別添参考資料2）

●施設について

- ① 区域 **大阪市全域**
- ② 期間 **令和2年12月30日～令和3年1月11日（期間を延長）**
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

対象施設		要請内容
接待を伴う飲食店 （キャバレー、ホストクラブ等）、 政令対象※の酒類の提供を行う飲 食店（バー、ナイトクラブ、カラ オケ店等）	業種別ガイドラインを遵守 （感染防止宣言ステッカーを 導入） していない 施設	休業を要請
	遵守（導入） している 施設	営業時間短縮（5時～21時）を要請
その他の酒類の提供を行う飲食店（居酒屋等）		営業時間短縮（5時～21時）を要請

※ 特措法施行令第11条第1項各号に掲げる施設

※ 上記のほか、現在、施設に要請している内容については、継続して要請を実施。（別添参考資料3）

● 上記要請を踏まえ、各団体等に特にお願いしたいこと

〈高齢者施設、医療機関等〉 〈経済界〉 〈大学等〉 へのお願い

各団体等の関係者に対して、以下の内容を求めること

- 年未年始は「ステイホーム」に努めること
 - ・ 忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加は、控えること
 - ・ 帰省は控えること
 - ・ カウントダウン等、主催者がいないイベントへの参加は、控えること
 - ・ 初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散すること

※ 上記のほか、現在、各団体等にお願いしている内容については、継続して要請を実施。（別添参考資料4～6）

●府民への呼びかけ

参考資料 1

➤ 府民に対し、次の内容を要請。

○不要不急の外出を自粛すること

- 年末年始は「ステイホーム」に努めること
 - ・忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加は、控えること
 - ・帰省は控えること
 - ・カウントダウン等、主催者がいないイベントへの参加は、控えること
 - ・初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散すること

○「5人以上※1」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えること

※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない

○高齢者の方、高齢者と日常的に接する家族、高齢者施設・医療機関等の職員は、感染リスクの高い環境を避け、少しでも症状が有る場合、休暇を取得するとともに早めに検査を受診すること

○業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

○3密で唾液が飛び交う環境を避けること

●イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

参考資料 2

- 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請
- 業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、別表のとおり
- 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応
- 適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討

時期	収容率		人数上限	別表
11月21日～ 11月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競 技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 (注)収容率と人数上限でどちらか小さい ほうを限度(両方の条件を満たす必要)	
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50% (※1) 以内 (席がない場合は十分な間隔)		

時期	収容率		人数上限
12月1日～ 当面2月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの (※2)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競 技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 (注)収容率と人数上限でどちらか小さい ほうを限度(両方の条件を満たす必要)
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50% (※1) 以内 (席がない場合は十分な間隔)	

※1:異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※2:「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

	展示会、地域の行事等	全国的・広域的なお祭り・野外フェス等
イベントの性質	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が可能 参加者が自由に移動できる 名簿等で参加者の把握が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が困難 参加者が自由に移動できる 名簿等で参加者を把握困難
想定されるイベント(例)	<ul style="list-style-type: none"> 展示会(人数等を管理できるイベント) 地域の行事 	<ul style="list-style-type: none"> 全国的・広域的な花火大会・野外音楽フェス等
開催要件	<ul style="list-style-type: none"> 入場者が大声での歓声・声援等発し、又は歌唱するおそれがあるものは、当分の間、収容定員が設定されている場合は収容率50%以内、設定されていない場合は十分な人と人との間隔(1m)を要することとする。 それ以外のものについては、感染拡大予防ガイドラインに則った感染拡大対策を前提として、収容定員が設定されている場合は収容率100%以内、設定されていない場合は密が発生しない程度の間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)を空けることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 当分の間、十分な人と人との間隔(1m)を要することとする。当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断。

※詳細：令和2年11月12日付国事務連絡「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」参照

●施設について（府有施設を含む）

参考資料 3

➤施設（事業者）に対し、次の内容を要請。

1. 従業員等に対し、不要不急の外出を自粛するよう求めること

2. 従業員等に対し、以下の内容を求めること

年末年始は「ステイホーム」に努めること

- ・忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加は、控えること
- ・帰省は控えること
- ・カウントダウン等、主催者がいないイベントへの参加は、控えること
- ・初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散すること

3. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること

4. 従業員等に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること

5. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）すること

6. 飲食店においては以下に留意すること

- ・パーテーションの活用
- ・会話の際は、マスク・フェイスシールドを着用（食事中のマスクの活用を含む）
- ・斜め向かいに座る
- ・CO2センサー等を活用し、換気状況が適切か確認

7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること

8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

9. 国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策をとること 7

〈高齢者施設、医療機関等へのお願い〉

1. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、不要不急の外出を自粛するよう求めること

2. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、以下の内容を求めること

年末年始は「ステイホーム」に努めること

- ・忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加は、控えること
- ・帰省は控えること
- ・カウントダウン等、主催者がいないイベントへの参加は、控えること
- ・初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散すること

3. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えるよう求めること

4. 職員に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査を受診させること

5. 職員、施設と関わりのある業務の従業員、入所者・入院患者、外部から訪問される方に対し、徹底した感染防止対策（マスクの着用、手指消毒等）を求めること

6. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること

7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること

8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

〈経済界へのお願い〉

参考資料5

1. 従業員等に対し、不要不急の外出を自粛するよう求めること

2. 従業員等に対し、以下の内容を求めること

年末年始は「ステイホーム」に努めること

- ・忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加は、控えること
- ・帰省は控えること
- ・カウントダウン等、主催者がいないイベントへの参加は、控えること
- ・初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散すること

3. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること

4. 従業員等に少しでも症状が有る場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること

5. テレワークを推進すること

出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること

6. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること

7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること

8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

9. 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること

10. 従業員の年末年始における休暇を分散すること

〈大学等へのお願い〉

1. 学生に対し、不要不急の外出を自粛するよう求めること

2. 学生に対し、以下の内容を求めること

年末年始は「ステイホーム」に努めること

- ・忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加は、控えること
- ・帰省は控えること
- ・カウントダウン等、主催者がいないイベントへの参加は、控えること
- ・初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散すること

3. 学生に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること

4. 学生に少しでも症状が有る場合は登校させず、検査受診を勧めること

5. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること

6. 高齢者と日常的に接する学生は、感染リスクの高い環境を避けること

7. 寮やクラブ・サークル活動での感染防止対策（マスクの着用等）を徹底すること

8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請 新旧対照表

資料 2 - 2

旧（令和2年12月16日～12月29日）	新（令和2年12月30日～令和3年1月11日）
<p>① 区域 大阪府全域</p> <p>② 要請期間 レッドステージ1の期間（12月16日～12月29日）</p> <p>③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●府民への呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の外出を自粛すること <p>※上記のほか、府民に要請している内容については、継続して要請を実施（別添参考資料1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む） <ul style="list-style-type: none"> ・現在の要請内容を、継続して実施（別添参考資料2） 	<p>① （略）</p> <p>② 要請期間 レッドステージ1の期間 <u>（令和2年12月30日～令和3年1月11日）</u></p> <p>③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●府民への呼びかけ （略） <p><u>○年末年始は「ステイホーム」に努めること</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加は、控えること ・帰省は控えること ・カウントダウン等、主催者がいないイベントへの参加は、<u>控えること</u> ・初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散すること <p>（略）</p> <p>（略）</p>

旧（令和2年12月16日～12月29日）

新（令和2年12月30日～令和3年1月11日）

●施設について

- ① 区域 大阪市全域
- ② 期間 12月16日～12月29日
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●施設について

- ① （略）
- ② 期間 **令和2年12月30日～令和3年1月11日（期間を延長）**
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）
（略）

対象施設	要請内容
接待を伴う飲食店 (キャバレー、ホストクラブ等)、 政令対象※の酒類の提供を行う飲 食店(バー、ナイトクラブ、カラ オケ店等)	業種別ガイドラインを遵守 (感染防止宣言ステッカーを 導入)していない施設 休業を要請
	遵守(導入)している施設 営業時間短縮(5時～21時)を要請
その他の酒類の提供を行う飲食店(居酒屋等)	営業時間短縮(5時～21時)を要請

※ 特措法施行令第11条第1項各号に掲げる施設

※上記のほか、現在、施設に要請している内容については、継続して要請を実施（別添参考資料3）

（略）

旧（令和2年12月16日～12月29日）

●上記要請を踏まえ、各団体等に特にお願いしたいこと

- <高齢者施設、医療機関等><経済界><大学等>へのお願い
- ・各団体等の関係者に対して、不要不急の外出を自粛するよう求めること

※上記のほか、現在、各団体等にお願いしている内容については、継続して要請を実施（別添参考資料4～6）

新（令和2年12月30日～令和3年1月11日）

●上記要請を踏まえ、各団体等に特にお願いしたいこと

- <高齢者施設、医療機関等><経済界><大学等>へのお願い
- 各団体等の関係者に対して、以下の内容を求めること**
- 年末年始は「ステイホーム」に努めること**
- ・**忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加は、控えること**
 - ・**帰省は控えること**
 - ・**カウントダウン等、主催者がいないイベントへの参加は、控えること**
 - ・**初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散すること**

（略）

旧（令和2年12月16日～12月29日）

- 府民への呼びかけ
- 府民に対し、次の内容を要請。
- ・不要不急の外出を自粛すること

参考資料 1

- ・「5人以上※1」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えること
※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない
- ・GoToEatキャンペーン事業で付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えること
- ・重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患※2のある方等）は、不要不急の外出※3を控えること
※2 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者
※3 医療機関への通院、食料・衣料品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活の維持に必要な場合を除く

新（令和2年12月30日～令和3年1月11日）

- 府民への呼びかけ
- 府民に対し、次の内容を要請。
 (略)

参考資料 1

- 年末年始は「ステイホーム」に努めること
 - ・忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加は、控えること
 - ・帰省は控えること
 - ・カウントダウン等、主催者がいないイベントへの参加は、控えること
 - ・初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散すること

(略)

(削除)

(削除)

旧（令和2年12月16日～12月29日）

- ・ 高齢者の方、高齢者と日常的に接する家族、高齢者施設・医療機関等の職員は、感染リスクの高い環境を避け、少しでも症状が有る場合、休暇を取得するとともに早めに検査を受診すること
- ・ 「静かに飲食」、「マスクの徹底」（飲食の際も会話時はマスクを着用）、「換気と保湿」
- ・ 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること
- ・ 3密で唾液が飛び交う環境を避けること

新（令和2年12月30日～令和3年1月11日）

（略）

（削除）

（略）

（略）

旧（令和2年12月16日～12月29日）

参考資料2

- イベントの開催について(府主催（共催）のイベントを含む)
- 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請
- 業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、別表のとおり
- 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応
- 適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請することも検討

新（令和2年12月30日～令和3年1月11日）

参考資料2

(略)

旧（令和2年12月16日～12月29日）

新（令和2年12月30日～令和3年1月11日）

(略)

時期	収容率		人数上限	別表
11月21日～ 11月未まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ----- 100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競 技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等 ----- 50%（※1）以内 (席がない場合は十分な間隔)	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 (注) 収容率と人数上限でどちらか小さい ほうを限度（両方の条件を満たす必要）	
時期	収容率		人数上限	
12月1日～ 当分2月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの（※2） ----- 100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競 技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等 ----- 50%（※1）以内 (席がない場合は十分な間隔)	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 (注) 収容率と人数上限でどちらか小さい ほうを限度（両方の条件を満たす必要）	

※1：異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※2：「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

	展示会、地域の行事等	全国的・広域的なお祭り・野外フェス等
イベントの性質	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が可能 参加者が自由に移動できる 名簿等で参加者の把握が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 入退場や区域内の適切な行動確保が困難 参加者が自由に移動できる 名簿等で参加者を把握困難
想定されるイベント(例)	<ul style="list-style-type: none"> 展示会（人数等を管理できるイベント） 地域の行事 	<ul style="list-style-type: none"> 全国的・広域的な花火大会・野外音楽フェス等
開催要件	<ul style="list-style-type: none"> 入場者が大声での歓声・声援等発し、又は歌唱するおそれがあるものは、当分の間、収容定員が設定されている場合は収容率50%以内、設定されていない場合は十分な人と人の間隔（1m）を要することとする。 それ以外のものについては、感染拡大予防ガイドラインに則った感染拡大対策を前提として、収容定員が設定されている場合は収容率100%以内、設定されていない場合は密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を空けることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 当分の間、十分な人と人の間隔（1m）を要することとする。当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断。

※詳細：令和2年11月12日付国事務連絡「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」参照

旧（令和2年12月16日～12月29日）

●施設について（府有施設を含む）

参考資料 3

➤施設（事業者）に対し、次の内容を要請。

1. 従業員等に対し、不要不急の外出を自粛するよう求めること
2. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
3. 従業員等に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
4. 従業員等に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること
5. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）すること

新（令和2年12月30日～令和3年1月11日）

●施設について（府有施設を含む）

参考資料 3

➤施設（事業者）に対し、次の内容を要請。

1. （略）
2. 従業員等に対し、以下の内容を求めること
年末年始は「ステイホーム」に努めること
 - ・忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加は、控えること
 - ・帰省は控えること
 - ・カウントダウン等、主催者がいないイベントへの参加は、控えること
 - ・初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散すること
3. （略）

（削除）
4. （略）
5. （略）

旧（令和2年12月16日～12月29日）

参考資料 3

6. 飲食店においては以下に留意すること
 - ・パーティションの活用
 - ・会話の際は、マスク・フェイスシールドを着用（食事中のマスクの活用を含む）
 - ・斜め向かいに座る
 - ・CO2センサー等を活用し、換気状況が適切か確認
7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること。
9. 国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策をとること

新（令和2年12月30日～令和3年1月11日）

参考資料 3

6. (略)
7. (略)
8. (略)
9. (略)

旧（令和2年12月16日～12月29日）

<高齢者施設、医療機関等へのお願い>

参考資料4

1. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、不要不急の外出を自粛するよう求めること
2. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えるよう求めること
3. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
4. 職員に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査を受診させること
5. 職員、施設と関わりのある業務の従業員、入所者・入院患者、外部から訪問される方に対し、徹底した感染防止対策（マスクの着用、手指消毒等）を求めること

新（令和2年12月30日～令和3年1月11日）

<高齢者施設、医療機関等へのお願い>

参考資料4

1. (略)
 2. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、以下の内容を求めること
年末年始は「ステイホーム」に努めること
 - ・忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加は、控えること
 - ・帰省は控えること
 - ・カウントダウン等、主催者がいないイベントへの参加は、控えること
 - ・初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散すること
 3. (略)
- (削除)
4. (略)
 5. (略)

旧（令和2年12月16日～12月29日）	新（令和2年12月30日～令和3年1月11日）
<div data-bbox="902 260 1131 316" data-label="Text" style="text-align: right;">参考資料4</div> <p data-bbox="58 352 1111 432">6. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること</p> <p data-bbox="58 480 1111 560">7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること</p> <p data-bbox="58 608 1111 727">8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること</p>	<div data-bbox="2007 260 2222 316" data-label="Text" style="text-align: right;">参考資料4</div> <p data-bbox="1155 352 1312 392">6. (略)</p> <p data-bbox="1155 480 1312 520">7. (略)</p> <p data-bbox="1155 608 1312 647">8. (略)</p>

旧（令和2年12月16日～12月29日）

<経済界へのお願い>

参考資料5

1. 従業員等に対し、不要不急の外出を自粛するよう求めること

2. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること

3. 従業員等に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること

4. 従業員等に少しでも症状が有る場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること

5. テレワークを推進すること
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること

新（令和2年12月30日～令和3年1月11日）

<経済界へのお願い>

参考資料5

1. (略)

- 2. 従業員等に対し、以下の内容を求めること**
年末年始は「ステイホーム」に努めること
 - ・忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加は、控えること
 - ・帰省は控えること
 - ・カウントダウン等、主催者がいないイベントへの参加は、控えること
 - ・初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散すること

- 3.** (略)

- (削除)

4. (略)

5. (略)

旧（令和2年12月16日～12月29日）

参考資料5

6. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO₂センサーの活用による確認等）を実施すること
7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること
9. 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること
10. 従業員の間末年始における休暇を分散すること

新（令和2年12月30日～令和3年1月11日）

参考資料5

6. (略)
7. (略)
8. (略)
9. (略)
10. (略)

旧（令和2年12月16日～12月29日）

<大学等へのお願い>

参考資料6

1. 学生に対し、不要不急の外出を自粛するよう求めること

2. 学生に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること

3. 学生に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること

4. 学生に少しでも症状が有る場合は登校させず、検査受診を勧めること

5. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気（CO2センサーの活用による確認等）を実施すること

新（令和2年12月30日～令和3年1月11日）

<大学等へのお願い>

参考資料6

1. (略)

- 2. 学生に対し、以下の内容を求めること**
年末年始は「ステイホーム」に努めること
 - ・忘年会、新年会、成人式後の懇親会への参加は、控えること
 - ・帰省は控えること
 - ・カウントダウン等、主催者がいないイベントへの参加は、控えること
 - ・初詣をする場合は、できるだけ密を避け、時期を分散すること

- 3.** (略)

(削除)

4. (略)

5. (略)

旧（令和2年12月16日～12月29日）

参考資料 6

6. 高齢者と日常的に接する学生は、感染リスクの高い環境を避けること
7. 寮やクラブ・サークル活動での感染防止対策（マスクの着用等）を徹底すること
8. 業種別ガイドラインを遵守（感染防止宣言ステッカーの導入）していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること

新（令和2年12月30日～令和3年1月11日）

参考資料 6

6. （略）
7. （略）
8. （略）

発生状況及び要請内容に関する専門家のご意見

専門家	意見
<p>朝野座長</p>	<p>【発生状況及び医療提供体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まず、<u>大阪の現在の状況は、増加に歯止めがかかり、減少のトレンドに入っていると思われる。</u>しかし、<u>関東圏および近畿圏でも京都府、兵庫県、奈良県では増加傾向であり、また広島県、高知県、福岡県などでも増加の傾向で、全国の感染者数も増加が続いている。</u>これまでも、<u>東京都と大阪府の患者数の増減傾向は同調して動くことが多く、人の往来によって大阪府も増加に転じる可能性が常にある。</u><u>東京都との比較では、大阪は高齢者の感染者が多く、重症者や死亡者が多くなっていることは、感染者数が減少してきても安心できない要因である。</u> ○ <u>大阪市内の 10 万人当たりの感染者数は減少傾向になったこと、夜の街関連の滞在分類で一番多かった居酒屋が減少傾向にあることなどから、市内の飲食店の時短要請は効果があったと考えられる。</u><u>一方で、20 代の増加が直近の 1 週間でみられたことは一過性の可能性があるが経過に注意が必要と考える。</u> ○ <u>以上まとめると、レッドステージとなり、大阪市内への時短要請などの効果は出ており、感染者数の減少傾向につながっているが、他の都道府県の状況からいつ増加に転じてもおかしくない状況の“綱渡り状態”と考える。</u> ○ <u>医療の状況も重症病床については増加のスピードが落ちてきており、このままであれば対応可能な状況で推移すると考える。</u>一方、<u>軽中等症の病床がひっ迫してきており、病床の増床が急務な状況である。</u> <p>【要請内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>上述の理由により、これまでの要請は効果があり、かつ全国的な増加傾向の中にあり、対策をしなければ増加に転じる可能性の高い状況下で、年末、年始期間の延長には医療側の立場からは賛成である。</u> ○ <u>医療側も患者の増加に対して病床を増やすなどの努力が求められ、これについては 12 月 23 日の新型コロナウイルス感染症対策協議会で議論したところである。</u> ○ <u>この要請によって生活に困窮する人が出てくるのも事実である。</u>病苦も生活苦も同じ苦しみであり、<u>一方的な視点からの苦しみの救済だけでは不十分だ</u>と思う。<u>要請を延長するのであれば、それによって生じる不利益に対する補償も特措法の改定等を含めて早期に実現すべきと考える。</u> ○ <u>新型コロナウイルスに感染しない、させないような生活を心がけることが、両方の苦しみを少なくする最も有効な方法と考えるので、年末年始の過ごし方も合わせた新たな要請であることにも賛成する。</u> ○ <u>その実効性をいかに高めるかの工夫として、天気予報のように各地点の人流データなどの経時的モニタリングと情報公開が必要と考える。</u>

専門家	意見
掛屋副座長	<p>【発生状況及び医療提供体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都がまだ上昇傾向があるのと比較して、<u>大阪府では以前高止まり状態であるものの、発生状況からはピークを超えているように考える。全国に先駆けて「赤信号」を点灯させ、府民が危機感を認識していただいたもの</u>と考える。また、<u>飲食店への時短営業等の効果が一定の良い影響をもたらしているもの</u>と考える。<u>一方、医療の逼迫状況の訴えは、若い世代には他人事で行動変容には繋がっていないかもしれない。</u> <p>【要請内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「<u>レッドステージ1</u>」の期間延期に賛同する。大阪府を含め関西圏が連合で継続して対応強化することが期待される。<u>年末年始に向け府民への自粛等の要請が必要</u>と考えるが、「自粛」を勧めるだけでは響かないかもしれない。<u>国民も自粛慣れ、自粛疲れもあり、現実が見えにくくなっているのではないかと危惧する。資料1-4の様な具体的なデータ（AI等シミュレーションの事例）を示して、年末年始の過ごし方について府知事より府民へメッセージを送っていただくことを期待する。</u>
茂松委員	<p>【発生状況及び医療提供体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 7日間ごとの新規陽性者数を見ると、発生傾向は下降基調に入ったようにも見えるが、<u>高水準で楽観視することはできないと捉えている。</u> ○ 国内全体では新規感染者数が過去最多に達しており、他府県から飛び火してくる可能性もあり、<u>引き続き注意すべき状況に変わりないと思う。</u> ○ <u>重症者数は、推移を見ると増加基調にあるので、医療提供体制を取り巻く環境は依然として厳しい。</u>実病床利用率は、重症用 77.4%、軽症・中等症 73.5%と極めて高率な状況である。 ○ <u>死亡者に推定される感染経路では、「施設・医療機関関連」が5割強に達している。入院・入所者が院内・施設内感染した場合、重篤な病状に陥ることを指し示しており、関係施設での感染対策とクラスター対策の強化が重要である。</u> ○ <u>新規陽性者に占める同居家族の割合が増加しており、注意が必要。</u> ○ <u>季節的なことを考えると、発熱者対応と検査体制の充実が必要な状況。</u> <p>【要請内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>全国に先駆けた飲食店等の時短営業要請・外出自粛要請や、「医療非常事態宣言」の発出が一定の効果を発揮し、いち早く大阪においては、新規感染者の増加傾向が押し留まった。しかしながら、全国的には増加傾向にあり、警戒を緩めると飛び火してくる可能性もあるため、引き続き要請事項の継続が望ましいと考える。</u> ○ <u>府民の皆さんには医療の現状をご理解いただき、大阪府の要請事項への協力をもうしばらくお願いしたい。</u>

専門家	意見
<p>倭委員</p>	<p>【発生状況及び医療提供体制・要請内容】</p> <p>○ 全体としての新規感染者数は減少傾向にあるも（実効再生産数 0.88 と発表あり）、依然として日々300 人程度と高水準であり、重症者数も低下傾向にならず、医療の逼迫は継続している。<u>大阪市内の 20 歳代の新規陽性者は直近 1 週間で増加傾向にあり、また現在の東京の感染症数の増加が今後の大阪府をはじめ関西圏での増加につながると考えられる。移動する若年層が二次感染の増加につながることを考えると、今後もまだまだ厳しい新規患者数の増加となる可能性があり、更なる感染拡大が予想される。</u></p> <p>【要請内容】</p> <p>○ 上記の発生状況を考えると、<u>現在の不要不急の外出の自粛の徹底。また 12 月 23 日の国の分科会資料にあるように、飲食が感染拡大の重要な要素の一つであることを考えると、現在行われている時短要請、宴会、食事会に関する制限の要請が継続されることが必要である</u>と考える。<u>年末年始は特に不特定多数の集まるイベントなどへの参加は控え、ステイホームに努めていただくことが感染抑制に極めて重要である。帰省にも自粛あるいは慎重な検討が求められる。</u></p>

高齢者施設等検査センター（仮称）の設置について

- 高齢者施設等の職員・利用者について、少しでも症状が出た場合に簡易・迅速に検査を実施できるよう、スマートフォンやPCでインターネットから検査の申込ができる仕組みを構築
（※従来から保健所で実施している相談・検査は引き続き実施）
- 迅速な検査の実施により、クラスターの発生防止と感染拡大の最小化、福祉サービスの安定的な提供を確保

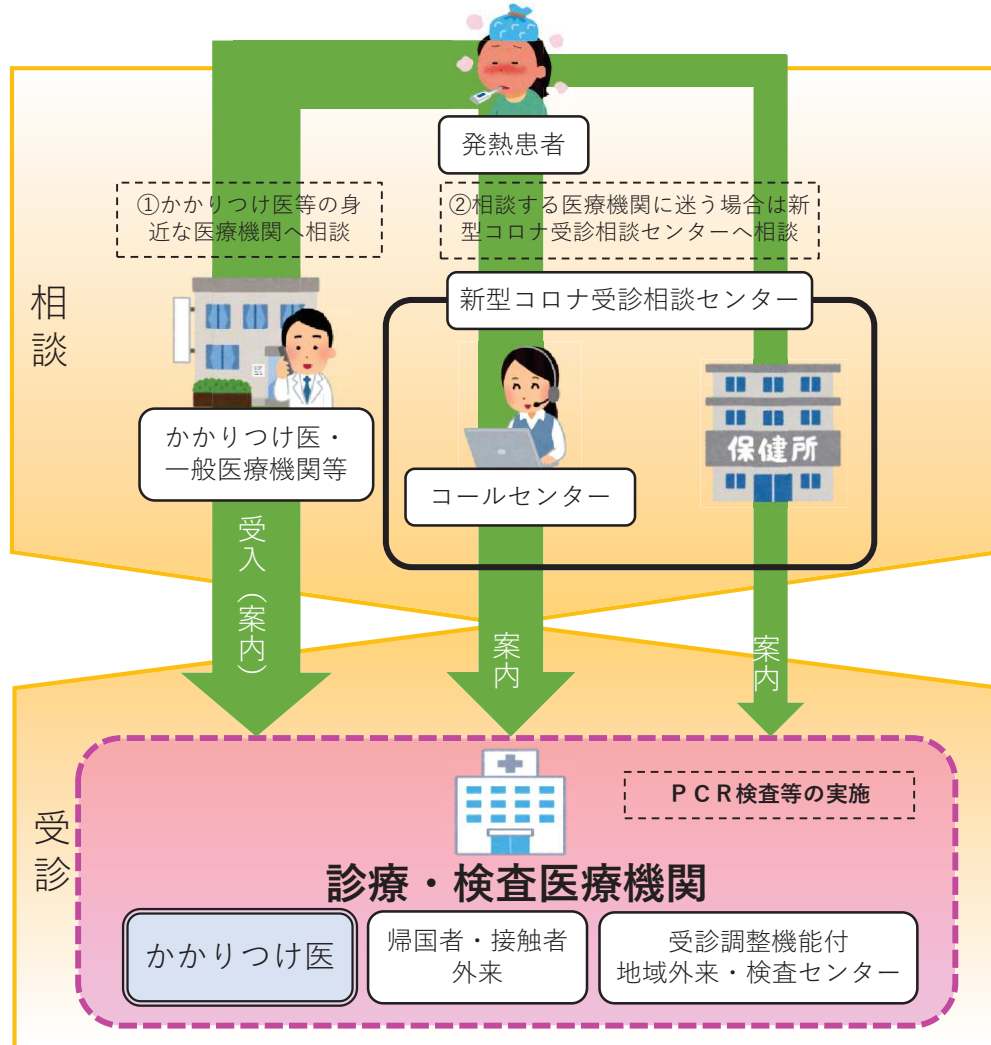
対象施設	府内の高齢者施設等（政令・中核市含む）
実施時期	令和3年1月（関係機関と調整次第、速やかに設置）
内容	高齢者施設等職員・利用者の検査に係る相談をスマートフォン等から登録し、迅速な検査から結果通知※までを一貫して実施（行政検査） ※陽性者については、その後、管轄の保健所で対応

【イメージ】



年末年始において、かかりつけ医が休診の場合や受診先が見つからない場合に、適切に診療・検査医療機関へつなげることができるよう、「新型コロナ受診相談センター」については、年末年始も24時間体制で、電話回線を増設し、対応する。

《相談・受診の流れ》



《新型コロナ受診相談センター一覧》

センター名	電話番号	FAX番号
大阪府池田保健所	06-7166-9911	06-6944-7579
大阪府茨木保健所		
大阪府守口保健所		
大阪府四條畷保健所		
大阪府藤井寺保健所		
大阪府富田林保健所		
大阪府和泉保健所		
大阪府岸和田保健所		
大阪府泉佐野保健所		
大阪市保健所	06-6647-0641	06-6647-1029
堺市保健所	072-228-0239	072-222-9876
高槻市保健所	072-661-9335 * 050-3531-5598	072-661-1800
東大阪市保健所	072-963-9393	072-960-3809
豊中市保健所	06-6151-2603 * 050-3531-0361	06-6152-7328
枚方市健康福祉部	072-841-1326	072-841-5711
八尾市保健所	072-994-0668	072-922-4965
寝屋川市保健所	072-829-8455	072-829-1247
吹田市保健所	06-7178-1370 * 050-3531-5598	06-6339-2058

※休日等の時間外に電話をされた際は、自動ガイダンスに切り替わりますので、指示に従ってください。

なお、*の電話番号がある保健所は、休日等の時間外に繋がる専用番号です。

年末年始の診療検査体制について

<12月29日から1月3日までの検査実施医療機関の開設見込み数>

※年末年始の検査実施に係る協力金の申請書及び各保健所への照会を集約し算出

医療圏	12月29日			12月30日			12月31日			1月1日			1月2日			1月3日		
	病院	診療所	計	病院	診療所	計	病院	診療所	計	病院	診療所	計	病院	診療所	計	病院	診療所	計
豊能	15	25	40	12	16	28	11	10	21	11	8	19	11	10	21	10	9	19
三島	15	11	26	7	3	10	8	5	13	6	3	9	8	4	12	5	2	7
北河内	33	42	75	26	30	56	21	14	35	21	11	32	22	14	36	23	13	36
中河内	9	15	24	6	6	12	6	2	8	5	0	5	6	3	9	5	2	7
南河内	17	14	31	14	8	22	11	8	19	9	9	18	10	9	19	10	10	20
堺市	11	30	41	11	11	22	8	6	14	8	5	13	9	11	20	8	9	17
泉州	20	31	51	17	12	29	14	7	21	15	5	20	15	6	21	14	5	19
大阪市	41	69	110	38	50	88	37	27	64	32	26	58	37	29	66	33	26	59
計	161	237	398	131	136	267	116	79	195	107	67	174	118	86	204	108	76	184

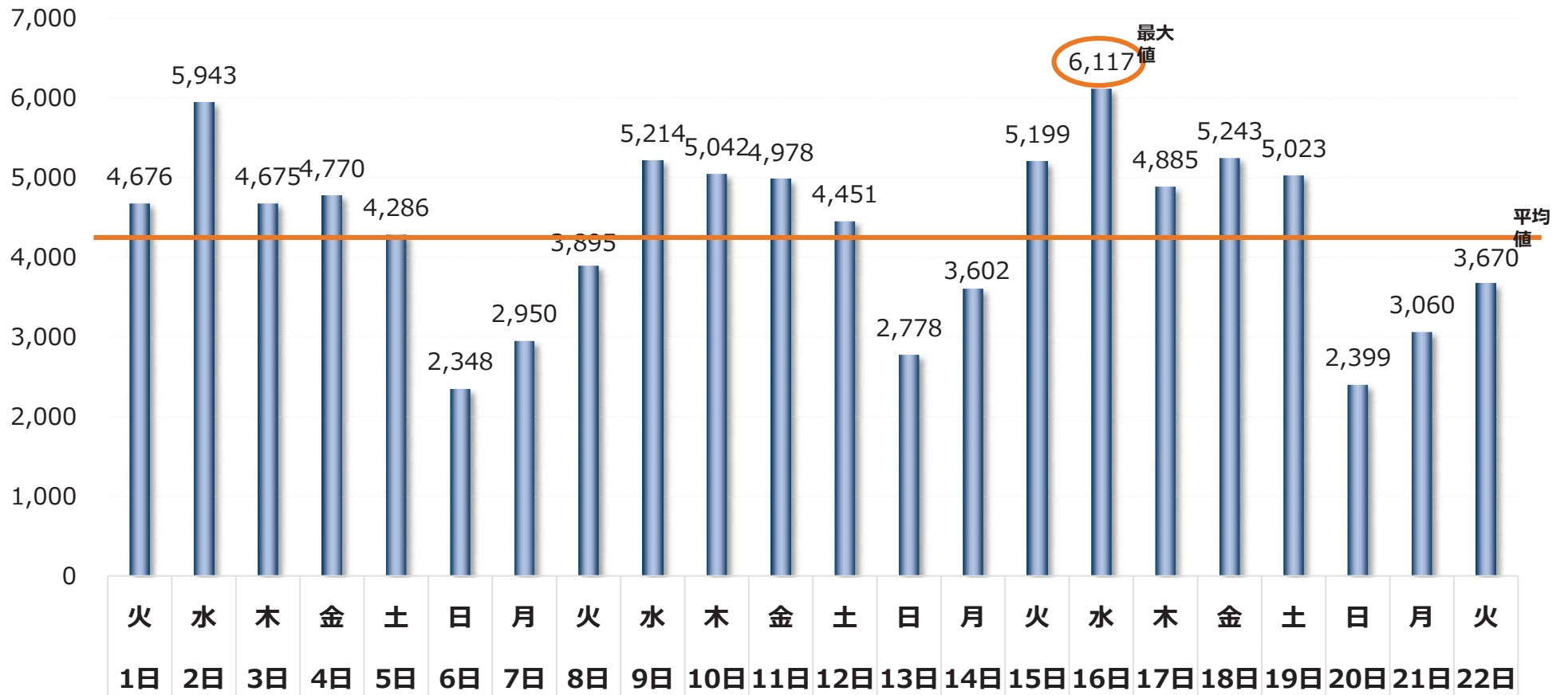
- 検査実施医療機関の開設により、1日当たり約4～5,000件の検査体制を確保見込み
- 府が設置するドライブスルー等検査場の臨時的拡充や、保健所における検体採取の実施
- 地域外来・検査センターにおける保健所からの受診調整枠の設定 など

(参考) 過去最大検査件数 12月16日 : 6,117件

⇒年末年始においても、総数約6,000件の診療・検査体制を確保。

検査件数の推移（令和2年12月1日～22日）

令和2年12月1日から22日までの検査件数の推移。
過去最大検査件数は12月16日（水）の6,117件（平均値4,327件）。



年末年始の入院医療提供体制について

- ◆ 年末年始においても、新型コロナウイルス感染症患者の受入体制は、多くの医療機関の協力により、確保される見込み。
- ◆ 重症病床については日中 9 割以上、時間外・深夜は約 7 割、軽症・中等症病床については日中 7 割以上、時間外・深夜は 4 ～ 6 割が受入れに協力いただく予定。

● 年末年始における入院医療体制(12月22日現在集計)

○ 重症患者受入医療機関

※日中：9時～17時、時間外：17時～22時、深夜：22時～翌朝9時

二次医療圏	受入医療機関総数	12月29日(火)			12月30日(水)			12月31日(木)			1月1日(金)			1月2日(土)			1月3日(日)		
		日中	時間外	深夜	日中	時間外	深夜	日中	時間外	深夜	日中	時間外	深夜	日中	時間外	深夜	日中	時間外	深夜
豊能	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
三島	2	2	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	1
北河内	4	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2
中河内	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
南河内	2	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1
堺市	1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
泉州	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
大阪市	6	5	5	5	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4
大阪府内	23	22	19	17	22	18	16	22	18	16	22	18	16	22	18	16	22	18	16

○ 軽症・中等症患者受入医療機関

二次医療圏	受入医療機関総数	12月29日(火)			12月30日(水)			12月31日(木)			1月1日(金)			1月2日(土)			1月3日(日)		
		日中	時間外	深夜	日中	時間外	深夜	日中	時間外	深夜	日中	時間外	深夜	日中	時間外	深夜	日中	時間外	深夜
豊能	8	8	7	5	8	7	5	7	6	5	8	6	5	7	6	5	8	7	5
三島	4	4	1	1	4	1	1	4	1	1	3	1	1	4	1	1	4	1	1
北河内	11	11	6	4	11	6	4	11	5	4	10	4	4	11	6	4	11	6	4
中河内	4	4	3	2	4	3	2	4	3	2	4	3	2	4	3	2	4	3	2
南河内	4	3	2	2	3	2	2	3	2	2	3	2	2	3	2	2	3	2	2
堺市	8	5	3	1	4	3	1	4	3	1	4	3	1	4	3	1	4	3	1
泉州	8	6	5	3	6	5	3	6	5	3	6	5	3	6	5	3	6	5	3
大阪市	25	23	16	11	19	13	10	20	14	9	17	13	9	22	15	10	20	14	10
大阪府内	72	64	43	29	59	40	28	59	39	27	55	37	27	61	41	28	60	41	28

年末年始の検査・医療提供体制の確保に向けた取組み

- ◆ 年末年始において、急な発熱など新型コロナの疑いのある患者が相談・診療を受け、円滑に検査につながるとともに、陽性となった場合に必要な医療をうけることができるよう、検査・医療提供体制の確保に向けた取組みを進める。

診療・検査体制

◆ 体制確保に向けた要請・確認

- 年末年始の診療・検査実施体制の確保について要請
11/27・12/4 要請文の発出

- 検査実施医療機関等への調査により体制確認

※新型コロナ受診相談センターについては年末年始も24時間体制で受付

◆ 協力金の支給

新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者に、年末年始（12/29～1/3）に検査（PCR検査、抗原検査）を実施する医療機関（受診調整機能付き地域外来・検査センター、診療・検査医療機関等）に対し、協力金を支給（検査実施1名につき1万円）

◆ ドライブスルー検査場等での検査枠の拡大

入院等受入体制

◆ 受入体制確保に向けた要請・確認

- 年末年始の受入体制の確保について要請
12/1 要請文の発出

- 受入医療機関への調査により体制確認

◆ 協力金の支給

新型コロナウイルス患者受入病床の確保を要請されている医療機関のうち、年末年始（12/29～1/3）に新規の入院患者を受け入れた医療機関に対し、協力金を支給（新規入院患者受入1名につき20万円）

▶ 大阪市における支援制度（参考）

12/4～31の間に新たに確保病床を増床した受入医療機関及び新たに受入医療機関になった医療機関（大阪市内の医療機関に限る）に対し支援（1病床あたり1,000万円）

《全体概要》

- ◆ 今回のワクチン接種は国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施
〔市町村：ワクチン接種の**実施主体** 都道府県：広域的な視点で**市町村を支援、優先的な接種の対象となる医療従事者等**への接種体制の調整〕
- ◆ 市町村は住民向けの接種体制を構築し、接種を希望する方は原則、居住地（住民票所在地）の市町村で接種を受ける
- ◆ ワクチンの接種場所は、医療機関、市町村が設ける会場いずれでも実施できる
- ◆ 住民接種に先行して、医療従事者等に対する優先接種を実施（都道府県等において調整）

接種対象者別 実施の流れ	調整主体	12月	令和3年1月	2月	3月	4月～
医療従事者向け先行接種（約1万人程度）	（調整中）	医療機関との調整	超低温冷凍庫配備	体制確保目的		
医療従事者向け優先接種（300万人程度）	都道府県	医療機関・関係団体との調整	冷凍庫配備	体制確保目的		
高齢者向け優先接種（3,000万～4,000万人程度）	市町村	医療機関・関係団体との調整	冷凍庫配備	接種券準備	体制確保目的	
その他の方（基礎疾患のある方等を優先）					接種券準備	体制確保目的

国、都道府県、市町村が担う役割（全体イメージ）

国	<ul style="list-style-type: none"> ワクチンの確保 購入ワクチンの卸売業者への流通の委託 接種順位の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ワクチンに係る科学的知見の国民への情報提供 健康被害救済に係る認定 副反応疑い報告制度の運営
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> 地域の卸売業者との調整（ワクチン流通等） 市町村事務に係る調整（国との連絡調整、接種スケジュールの広域調整等） 	<ul style="list-style-type: none"> 優先的な接種の対象となる医療従事者等への接種体制の調整 専門的相談対応
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関との委託契約、接種費用の支払 住民への接種勧奨、個別通知（予診票、クーポン券） 	<ul style="list-style-type: none"> 接種手続等に関する一般相談対応 健康被害救済の申請受付、給付 集団的な接種を行う場合の会場確保等

大阪府ワクチン接種調整ワーキングの設置

設置時期：令和2年12月中に設置予定

役割

- ・ワクチン接種の準備において、各自治体における課題や対応策について協議・調整
- ・市町村間の調整が必要な事項など広域的調整
- ・ワクチン接種の実施率など、進捗状況の共有

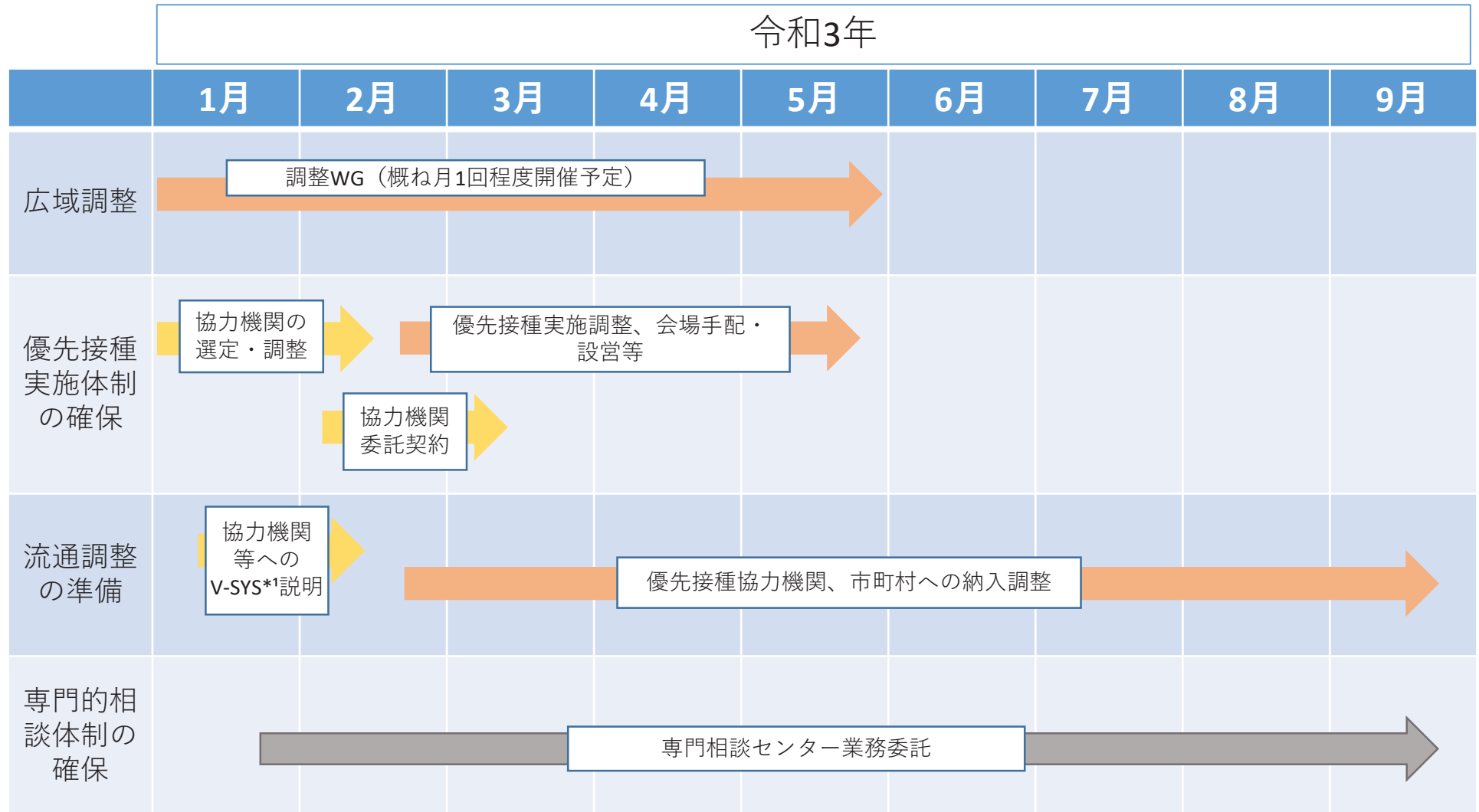
構成（調整中）

- ・大阪府 健康医療部
 - ・府内市町村 代表市町村
大阪市、堺市、中核市代表
- 各々の健康医療所管部署
（事務局：大阪府 感染症対策課）

ワクチン接種体制確保にかかる大阪府の取り組み

事業実施スケジュール（想定）

※令和2年12月22日現在。今後の国通知等により変更の可能性あり。



V-SYS*1：ワクチンの在庫・発注量や接種会場の網羅的な把握など、一元的な情報管理を通じて、予防接種の効率的、かつ着実な実行を支援するシステム

令和2年12月25日

危機管理課

年末年始に新型コロナウイルス感染症対策
本部会議を開催する場合の連絡について

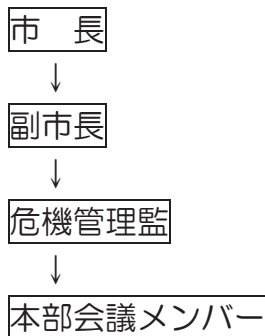
1. 連絡方法と連絡網

(1) 連絡方法

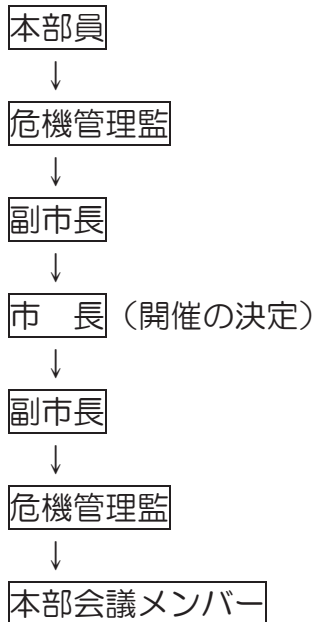
原則として、連絡は、令和2年度緊急時連絡先リストのメールアドレスにより行います。

(2) 連絡網

① 本部長の指示による場合



② 本部員の要請による場合



2. 会議について

- 場所は、第一庁舎2階大会議室を予定しています。
- 蜜を避けるため、リモート併用で行う予定です。本庁職場以外の方はリモート出席をお願いします。
- 資料は、電子キャビネットを使用します。TJ端末をご持参ください。

令和2年(2020年)12月25日

市民協働部

臨時電話相談窓口の開設

くらし再建パーソナルサポートセンター

電話 06-6858-5075

就労などくらしに不安を感じている人を対象

※手持ち資金が無い場合には、同日開催している

社会福祉協議会の臨時生活相談窓口とも連携して対応

開設日時：12月30日（水）9時～12時

各部局長 様

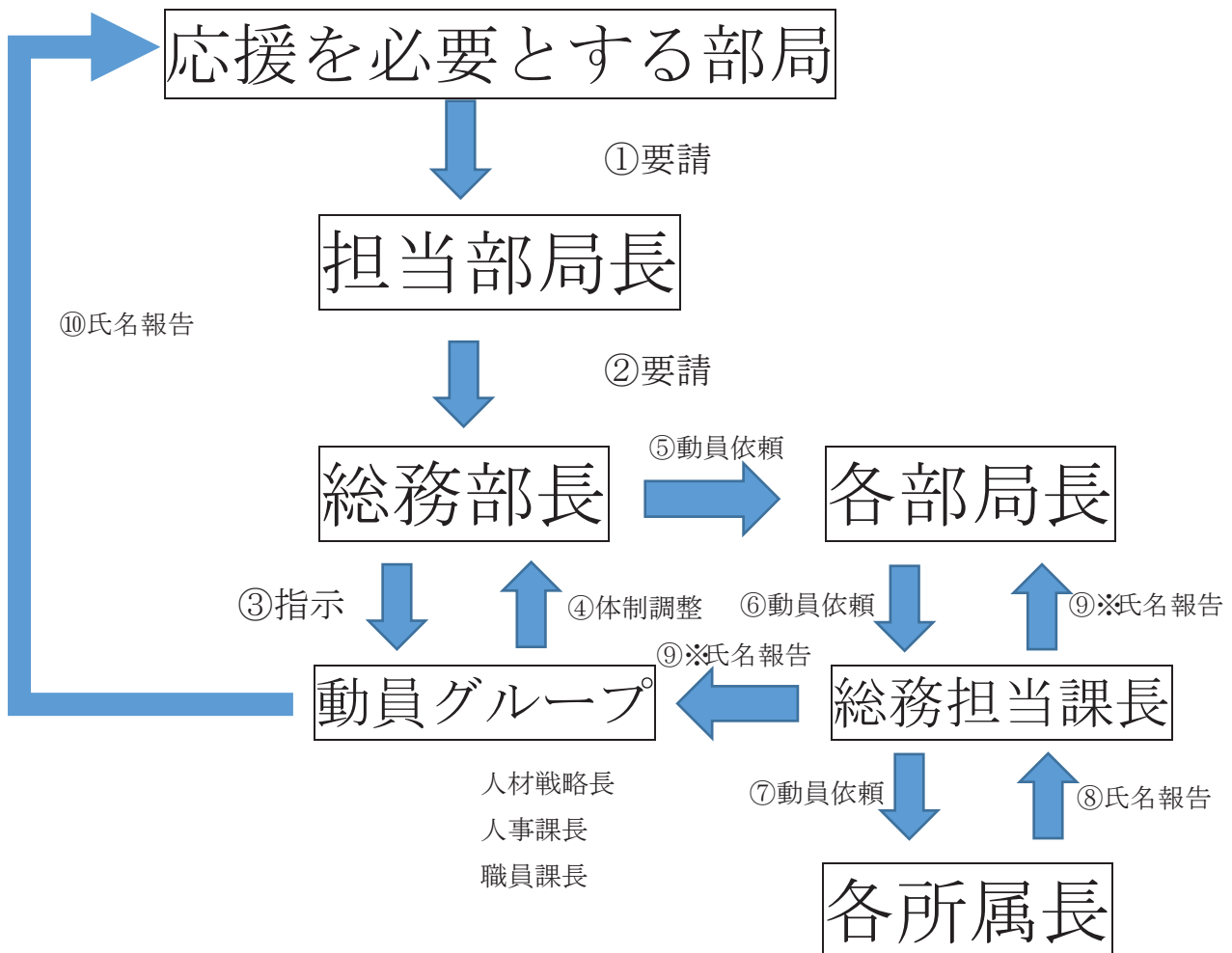
総務部長

年末年始の連絡体制について（依頼）

このことについて、年末年始にかけて、全庁での応援が必要となる事態が発生した場合は以下のとおりお取り扱いいただくようお願いします。

記

1. 応援要請フロー



2. 年末年始の勤務の取扱いについて

- ・原則として時間外勤務扱いとする。（管理職についても同様）
- ・支出費目は、後日連絡する。
- ・勤務時間が半日以上になった場合、振替対応とすることも可とする。

令和 2 年（2020 年）12 月 23 日

各部（局）長 様

総務部長

昼食時における注意事項について

新型コロナウイルスの国内における感染状況については、新型コロナウイルス感染症対策分科会より、「飲食を中心に拡大している」との見解が示され、飲酒の有無や昼夜などの時間帯、場所にかかわらず、警戒や対策が求められています。

職場における新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、これまで、マスクを外した状態での会話は控えていただくよう依頼してきたところですが、昼食時において、改めて、以下のことを徹底いただくようお願いいたします。

- ・ マスクを外した状態での会話は行わない
(会話は、食事終了後にマスクを着用して行いましょう)
- ・ 正面で向き合う状態での食事は避ける
(会話を行わないとしても、位置をずらして座りましょう)
- ・ 狭い部屋で、複数人での食事を避ける
(密状態になることを避けましょう)

<問合せ>

総務部職員課 担当：山内

TEL：6858-2016

令和 2 年（2020 年）12 月 24 日

各部（局）長 様

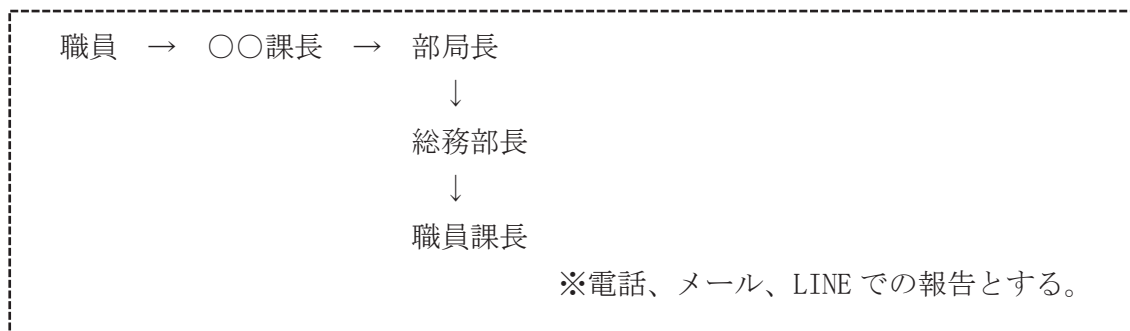
総務部長

年末年始における PCR 検査等を受検した場合の報告手続について

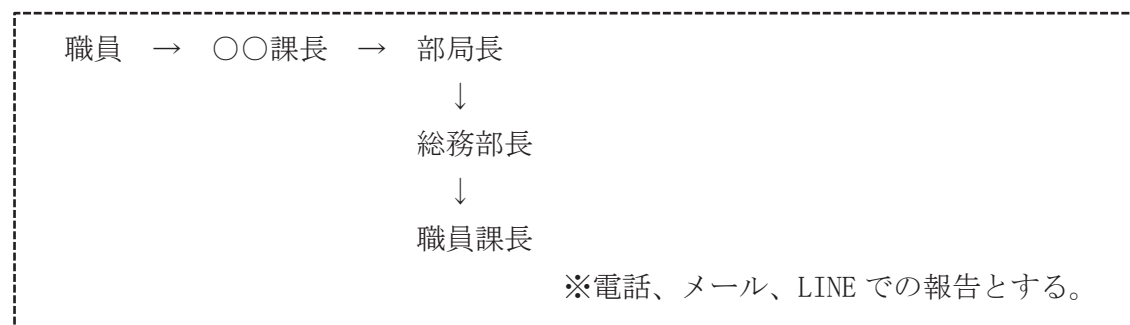
PCR 検査を受検した場合の報告については、「職場における新型コロナウイルス感染防止について」（令和 2 年 8 月 3 日付豊総職第 311 号）及び「年末年始の休暇取得の促進等について」（令和 2 年 11 月 11 日付豊総職第 556 号）にて通知してきたところですが、年末年始における PCR 検査（抗原検査を含む）を受検した場合の報告手続は下記のとおりとしますので、貴部局内にご周知いただきますようお願いします。

記

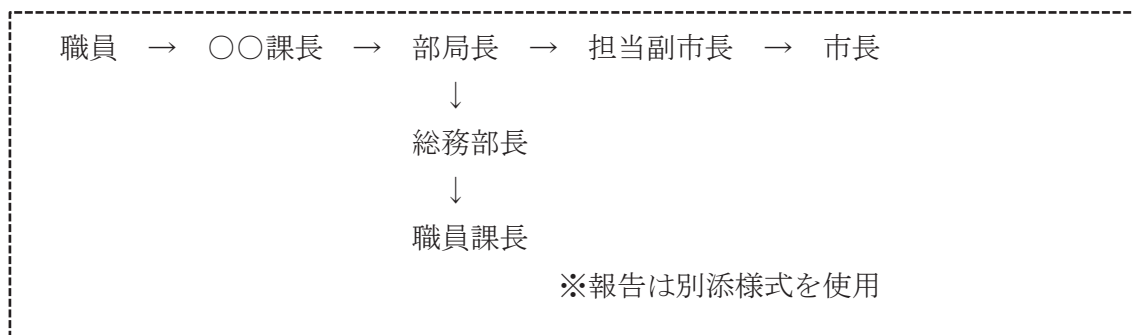
1 職員が PCR 検査等を受検した場合



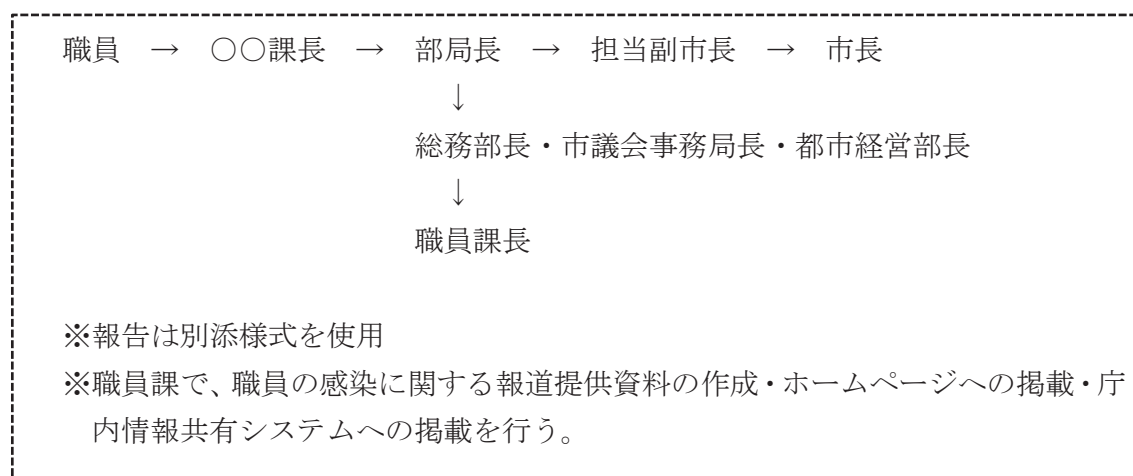
2 1の結果が陰性の場合



3 1の結果が陽性の場合



4 3のケースにおいて、職場におけるクラスターが疑われるなど市民サービスに影響が生じる場合



<問合せ>

総務部職員課

担当：松本・山内

TEL：6858-2064

1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の基本設計について

- 国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施。
- 市町村は住民向けの接種体制を構築し、接種を希望する方は原則、居住地（住民票所在地）の市町村で接種を受ける。
- ワクチンの接種場所は、医療機関、市町村が設ける会場いずれでも実施できる。
- ワクチンは複数回分が1バイアルとして供給されることなどから、受託医療機関や接種会場ごとの接種可能人数を可能な限り多くする必要。

実施主体と関係者の役割分担

- ・ 厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施する。
- ・ 国・都道府県・市町村の役割分担については、主導的役割を果たす国、実施主体としての市町村、広域的な視点で市町村を支援する都道府県といった役割分担を基本として、接種体制・流通体制を速やかに整備する。

接種場所の原則と例外

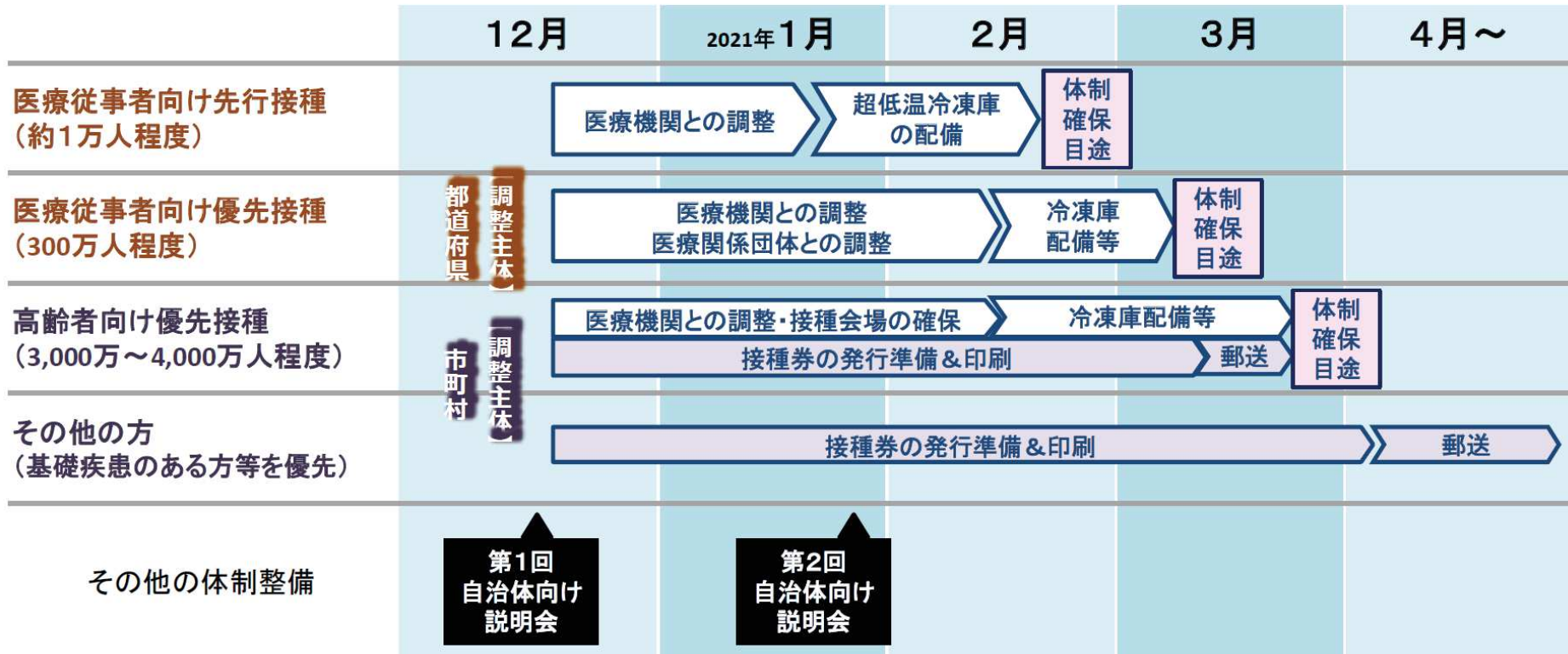
- ・ 身近な地域において接種が受けられる仕組みとして、市町村は住民向けの接種体制を構築する。
- ・ 接種を希望する方は原則、居住地（住民票所在地）の市町村で接種を受けることとする。
ただし、長期間入院又は入所している方等、やむを得ない事情がある場合には、居住地以外の市町村で接種を受けることができることとする。

接種会場や接種方式

- ・ ワクチンの接種場所は、医療機関、市町村が設ける会場いずれでも実施できる。
（契約方式は、医療機関への委託契約、自治体直営のいずれでも実施できる。）
- ・ ワクチンは複数回分が1バイアルとして供給されることなどから、受託医療機関や接種会場ごとの接種可能人数を可能な限り多くする必要がある。

新型コロナワクチンの接種体制の構築（スケジュールのイメージ）

- ワクチンが承認された場合に速やかに接種が可能となるよう、ワクチン接種の優先順位を踏まえ、都道府県・市町村と連携して、接種体制を整える。



※優先順位は検討中の案に基づく

体制確保に係る市町村準備スケジュール（イメージ）

	令和2年度				令和3年度	
	10~12月	1月	2月	3月	4月	5月
人員体制の整備 <small>（会計年度任用職員契約、外部委託含む）</small>	庁内人員体制の確保 					
システム改修	予算準備 	システム改修（クーポン券発行分） 				
	予算準備 	システム改修（接種記録分） 				
クーポン券等の印刷・郵送	予算準備 	契約事務 	印刷準備・印刷 	発送（高齢者分） 	発送（高齢者以外） 	
医療機関との調整・契約	医師会等との調整 					
医療機関以外の接種会場の準備	※医療機関は、1月中旬から委任状提出開始 会場選定 					
	予算準備 				契約事務 	
超低温冷凍庫の配備	配置先調整 					
	（国→自治体）★ 割当数①通知 	リスト①国報告 	（国→自治体）★ 割当数②通知 	リスト②国報告 		
接種費用の確保	委任状提出 					
予算が必要な場合、既存経費の活用等 		予算準備（補正予算） 		実施主体としての集合契約委任状提出（2/10㊦） 		
相談体制の確保	予算準備 	契約事務 	教育期間 	コールセンター運用 		
国から自治体への情報発信等	(10/23) ★ 要綱・要領	★★ 手引き案 説明会①	★ 説明会②	◆ 集合契約締結 ※接種実施医療機関等は随時追加可		

市町村が準備する主な事項

人的体制の整備



- a. 人材体制の整備
新型コロナウイルスワクチンの接種業務の準備・運営に当たっては、平時の業務量を大幅に上回る業務が見込まれるため、組織・人事管理などを担う部署も関与したうえで、業務継続計画の発動も視野に、全庁的な責任体制を確保する。
- b. 担当部門の決定及び人員の確保
新型コロナウイルスワクチンが実用化された場合に迅速かつ適切に接種を開始することが出来るよう、必要な執行体制を計画し、確保する

以下の業務に係る棚卸・計画策定

- ①システム改修
- ②接種券等の印刷・郵送
- ③接種実施体制の検討・調整
- ④相談体制の確保 など

業務棚卸し



計画策定



必要人員数の想定

個別名入り人員リスト作成

業務内容の事前説明

業務継続が可能なシフト作成

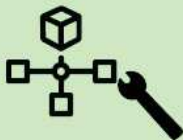
外部委託でカバーする業務の選定（以下、例）

コールセンター

データ入力

- c. 必要物資の確保
必要な物資のリストアップ、調達の準備を進める。

予防接種台帳システム等のシステム改修



- 既存のシステムを必要に応じて改修し、以下に例示する業務などに対応できるようにする。
接種記録の管理については、マイナンバーによるマイナンバーによる情報連携を接種開始と同時に開始することを想定しているものではないが、記録の適切な管理及び市町村間での情報連携等に有効活用するため、定期接種と同様、電子的な管理が可能な仕組みとすることが望ましい。

個別通知等の発送対象者の抽出

通知等の印刷

接種記録の管理等

必要に応じたシステム改修



来年初頭に新型コロナウイルスワクチンの供給が可能となった場合には、速やかに住民に対する接種を行うことも想定されるため、予防接種台帳システム等により個別通知等の印刷を行う場合には、特に改修スケジュールに留意すること。

市町村が準備する主な事項

印刷・郵送



- 接種の案内、個別通知及び予診票等について印刷・郵送する。

接種券、接種券（予約のみ）及び接種券の印刷イメージ（例）



庁内印刷

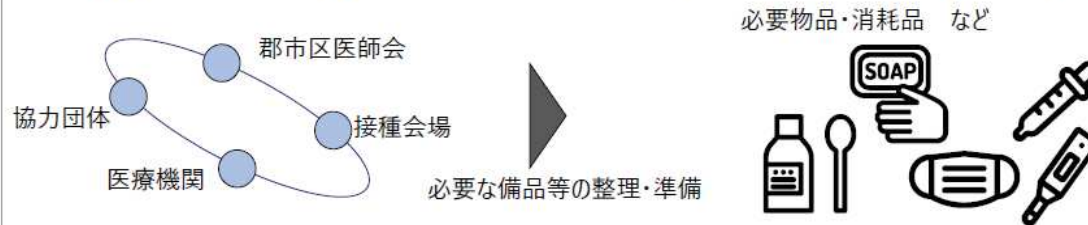
外部委託

業務負担軽減観点から外部委託の検討もいただきたいが、期間が短いため早急な業者選定を進められたい。

接種実施体制の調整・確保



- 地域の医療関係団体等と連携して、接種の実施体制の構築の検討及び調整を行う。
- 医療機関の診療体制やワクチンを接種可能な人数等を把握し、必要に応じ調整する。
- 委託先医療機関、医療機関以外の接種会場を確保する。特殊な物品の購入等が必要となる場合には、予め準備を行う。
- ワクチンの接種の実施、接種費用の支払に係る委託契約を行う。
- ディープフリーザーの設置場所を選定する。
- 医療機関等の接種会場別のワクチン分配量を調整・決定する（V-SYS）。



相談体制の確保



- 住民からの問合せ対応のためのコールセンター等を設置し運営する。
- 住民への適切な情報提供（広報）を行う
- 医療機関が自ら行う場合を除き、接種予約受付の体制を整備する。



新型コロナウイルスワクチンの特性（現時点での想定）

※薬事承認前であり、
全て予定の情報です。

	ファイザー社	アストラゼネカ社	武田／モデルナ社
規模	1.2億回分 (6千万人×2回接種)	1.2億回分 (2回接種が想定されており、その場合 6千万人分に相当)	5千万回分 (2千5百万人×2回接種)
接種回数	2回(21日間隔)	2回(28日間隔)	2回(28日間隔)
保管温度	-75°C±15°C	2~8°C	-20°C±5°C
1バイアルの単位	5回分/バイアル	10回分/バイアル	10回分/バイアル
最小流通単位 (一度に接種会場に配送される最小の数量)	195バイアル (975回接種分)	10バイアル(100回接種分) ※供給当初300万バイアル分 2バイアル(20回接種分) ※残り900万バイアル分	10バイアル (100回接種分)
バイアル開封後の保存条件 (温度、保存可能な期間)	(室温で融解後、接種前に生理食塩液で希釈) 希釈後、室温で6時間	(一度針をさしたものを以降) 室温で6時間 2~8°Cで48時間 希釈不要	(一度針をさしたものを以降) 2~25°Cで6時間(解凍後の再凍結は不可) 希釈不要
備考	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関では、ドライアイス又は超低温冷凍庫で保管 ※医療機関でのドライアイス保管は10日程度が限度 →10日で975回の接種が必要 ※最大5日間追加での冷蔵保管可(2~8°C) 		<ul style="list-style-type: none"> 医療機関では、冷凍庫で保管(-20°C±5°C)